DC161
7

奉天産業經濟之現勢

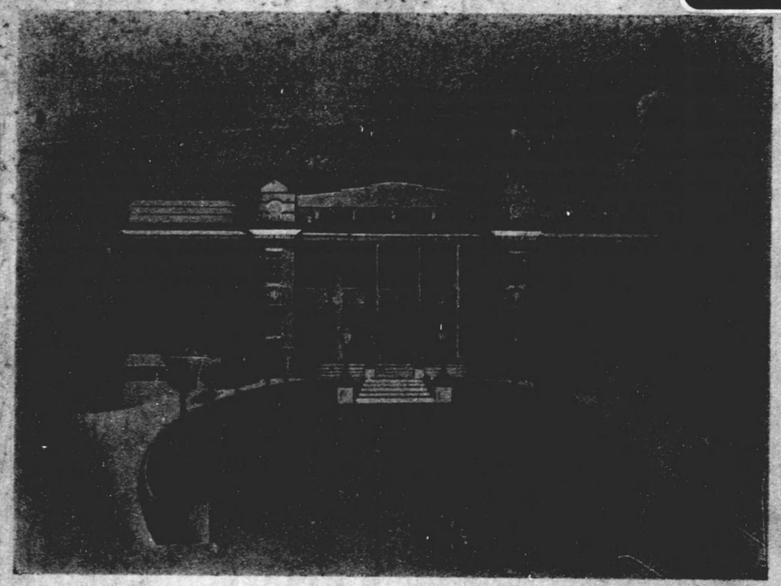

奉天商工會議所

0022304000

0022304-000

DC161-7

奉天産業経済の現勢

奉天商工会議所

1937

ADC

昭12
A
430

昭和拾貳年九月拾五日

寄贈

内ヶ崎作三郎

奉天産業經濟の現勢

奉天商工會議所

DC161
7

國會圖書館
43.1.17

748688

凡例

一、本書は躍進途上にある我が商工都市奉天の産業經濟の現勢を廣く江湖に紹介し、併せて將來の發展の方向を知る一助ともせんが爲に出版せるものである。

一、本書第一總說編は經濟都市奉天の沿革並現狀の概括的說明、第二商業編は各種流通並配分機構の紹介、第三工業編に於ては工業都市奉天の全貌を各種工業に類別して詳細に紹介し、第四金融編は商業の發展に伴ふ金融事情の繁忙の跡を觀、此處で一應產業經濟の現勢の紹介を終るが、最後に第五觀光編として觀光都市奉天の輪廓を簡單に紹介したものである。

一、右の中第三工業編は途中豫定を變更し、既刊「工業都市奉天」の改版に代へて此處に挿入したゝめ此の編のみが非常に尨大なものとなり他編と不均衡になつたことを此處に御斷りする。

一、尙本書は豫て出版豫定中の處種々の都合により遲れてゐたものであ

るが、今回奉天商工會議所創立滿三十年記念祝賀式を擧行するに當りこれを機會に發刊することゝなつて非常な短日月の間に上梓するの止むなき事情にあつた爲め各種資料、統計其他の材料の蒐集に不備の點なきを保し難く、此點は極めて遺憾とするところであるが、將來大方諸賢の御叱正を得て補正し更に完全なものとしたい。

一、本書の執筆擔當者は次の五名である。

江原又七郎、檜川義惠、吉村繁夫、岩佐丑男、大山良平

一、最後に本書の執筆に當つては一貫した方針を以て各人夫々の擔當部分の執筆に當つたものであるが、短日月の爲充分協議推敲を加へる猶豫を得なかつたことを御斷りすると共にこれが編纂上の一切の責は編輯者にあることを附記する。

昭和十二年五月

奉天商工會議所調査課

編者識

奉天產業經濟之現勢

目次

第一　總說編……一

一、奉天の地誌……一

二、奉天の都市構成……八

三、奉天の經濟的地位……一〇

四、奉天に於ける資本投下狀況……二〇

五、奉天勞働市場……四一

第二　商業編……五一

一、概說……五一

二、特產物取引市場……五五

三、株式市場……六四
四、卸賣業者の取引事情……六六
五、小賣業者の取引事情……七五
六、消費組合、百貨店、輸入組合、貿易館……七九
七、各種市場……八九
八、物　價……九九
九、貿易事情……一〇三
十、經濟團體……一一八
第三　工業編……一二八
一、概　況……一二八
二、奉天に於ける工業發展の諸條件……一三八
一、土地……一六一
二、勞力……一六四
三、動力及燃料……一八一
四、水……一九五
五、工業資源……二〇四
六、交通……二一三
三、奉天に於ける諸工業……二一八
一、金屬機械器具工業……二一八
二、窯業……二四三
三、紡績紡織工業……二五〇
四、化學工業……二六一
五、釀造業……二八八
六、食料品工業……二九九
七、煙草工業……三五四
八、雜工業……三六九

第四 金融編……三八五
一、概　說……三八五
二、金融事情……三九四
三、金融機關……四一七
四、手形取引……四三五
第五 觀光編……四三九

插入地圖及寫眞
地圖　滿洲國界圖・大奉天全圖・奉天市行政區域圖・鐵西工業地區全圖
寫眞　第一總說編—市街點描
第二商業編—商店街並諸商業取引機關
第三工業編—各種工場
第四金融編—銀行並諸金融機關
第五觀光編—名所舊蹟

所議會工商天奉

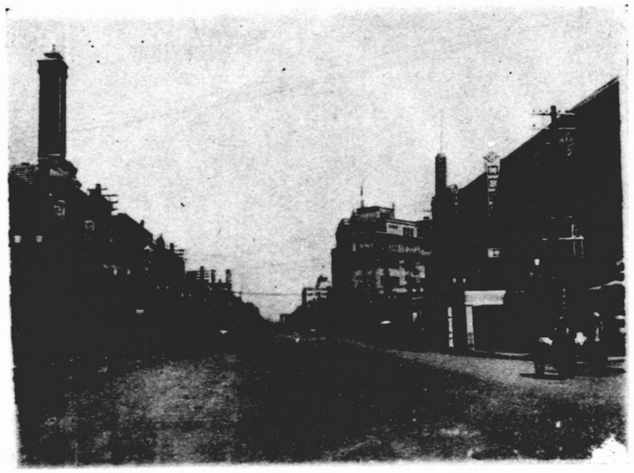

奉天浪速通

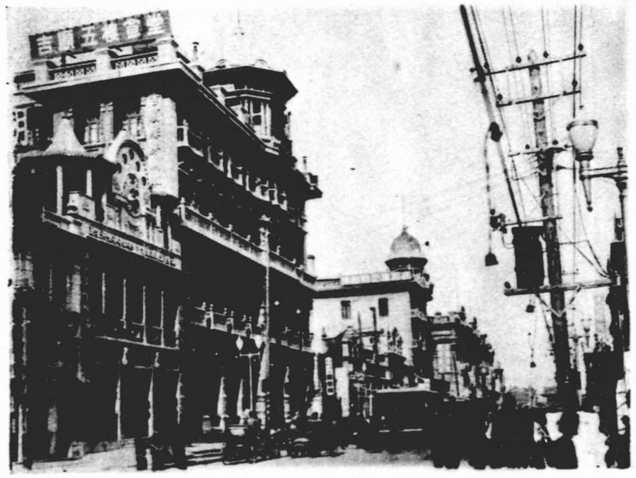

奉天城内四平街

奉天千代田通り

奉天春日町

奉天富士町

奉天鐵道總局

奉天産業經濟の現勢

第一總說編

一、奉天の地誌

奉天市の沿革

奉天は遼河の支流渾河に沿ふ沃野にたち都市として無限の擴充と進展性を具へ南滿第一の交通の要路で滿洲國六千キロの鐵路は奉天に於て畢けて滿鐵一線に集り南下してゐる。滿洲國三千萬人口の三分の二を占める奉天省、滿鐵本線を挾む南滿大沃野の中心を占め消費配分の全權を收めてゐるのみならず、凡ゆる工業の要素を備へたる滿洲國稀に見る惠れた地點を擁し滿洲建國と共に首都は新京に奠めたる後と雖も更に影響を受けず、經濟的發展目覺しきものあり一段と殷賑を加へる。

古來この地を卜して城を置き、又都するもの遠く渤海の時代より元、明、清の諸代を經

て瀋洲、瀋陽、盛京、奉天、遼寧の名に殘つてゐるが、昭和六年九月十八日舊軍閥の重なる侮日が遂に滿洲事變の勃發となり、張學良軍閥の築華は夢と消へ、連年の苛斂誅求に窮乏その極に達した三千萬民衆は昭和七年三月一日新國家滿洲國の成立を心から祝福謳歌するに至り、茲に又舊名の如く奉天と稱したのである。しかして新國家の創立により首都は新京に遷されたが工業、商業、教育の中心地として、又奉天省公署の所在地として活氣橫溢、商工都市としての面目を遺憾なく發揮してゐる。

邦人の發展は日露戰役前後に始り、日本總領事館の設立を見るに及び移住者は急激に增加し商業は日に殷盛に向へるため明治四十四年一月には早くも商工會議所の設立を見るに至つたのである。現在の新市街は日露の役に我が忠勇なる兵士が皇國のため血河屍山の奉公を爲した所で、當時は一望の曠野に過ぎなかつたが、滿鐵が年々諸設備の完成を期し來住者の增加と共に近代都市としての要素を具備せる今日の大奉天を見るに至つたのである

位置及交通

奉天は滿洲の中心地であることは既に述べたが、奉天の位置は北緯四十一度四十八分、東經百二十三度二十三分に位し、各主要地間との距離は上揭の如く交通上四通八達の要路に當り、南は大連、營口、安東の三大港を扼して船便に聯絡し、北は新京に於いて京濱線と結び、西は奉山線を以て山海關より天津、北平と通じ、東は奉吉線により吉林及び北鮮と通じ鐵道沿線の廣大なる背後地を控へて貿易の中心地となつてをり最近は更に奉天を經由する撫順營口間の運河開鑿計畫が各方面に於て研究され、これが實現は最早時期の問題とされてゐる。奉天內外の交通は省城の各城門を起點として八方に道路が完成され乘合自動車、馬車の往來が輻輳してゐる。

地間軒數		地間軒數	
大連—奉天	三九九、五	大連—門司	一、一〇二四、〇
安東—奉天	二七五、八	安東—釜山	九五〇、〇
新京—奉天	三〇四、八	新京—ハルヒン	二四〇、〇
山海關—奉天	四二〇、〇	山海關—北平	四二三、〇

氣象

奉天の氣候は所謂大陸性氣候で寒暑の差はあるが、極寒零下三十度、炎暑百度以上と謂ふやうなことは甚だ稀である。雨量は極めて少く年平均六百五十粍で日本の千五百粍に比

較する時は著しく乾燥してゐることが分る。風は春冬二期に多く、春は蒙古風空を蔽ひ所謂黄塵萬丈の異觀を呈し、咫尺を辨せざることもあるが概して内地と大差あるものではなく比較的住心地よい所でただ冬期に於て暖房の設備を必要とするのみである。昭和十年度の平均氣象を示せば左の如くである。

氣壓氷點一度	氣溫	水蒸氣張力	濕度	風速度	降水量	日照ジョルダン式	天氣類別日數
最高 七八、六	三四、〇	二四、九	最小 一八	最大 二〇、一	總量 五二四、九	總時數 二、七八七、三	降水 八五
最低 四〇、一	一二六、四	〇、四			二十四時間最大量 四二、一	百分率	雪 二五
平均 五八、六	八、三	七、一	平均 六四	平均 三、六	四時間最大量 三六、四	六三	霧 一
							電雷 一
							霧 七
							快晴 一
							曇天 八
							暴風 四
							霜 一
							一四

備考　氣壓及水蒸氣張力は粍を以て示し濕度は百分率を以て示し風速度は一秒時間の米數なり
暴風は一秒時間の速度十米以上ありたる日を以て算す、天氣日數中快晴は雲量二以下、曇天は八以上にして降水量一粍の十分の一以上ありたる日を算入す、雪、霰、電雷等は量の有無に拘らず日數にて計算す

面積及人口

面積　昭和十一年十二月現在に於ける奉天の面積は城内側五十五平方粁、附屬地八平方粁を合して六十三平方粁となつてゐる。これを各區別に表示すれば上掲の如くであるが、

鐵西重工業區	一九平方粁
商埠地	一〇〃
大東區	七〃
城内	一五〃
藩海輕工業區	四〃
小計	五五〃
附屬地	八〃
總合計	六三〃

右既設都市區域は既に飽和狀態に達してゐる爲、近年これが圓滿なる發展を期するため更に大奉天都市計畫案が樹立され滿洲國當局に於ては愈々昭和十二年(康德四年)三月十五日附を以て現奉天市を圍繞する瀋陽縣十四ヶ村二百七平方粁の尨大な地域を編入する都市計畫を認可し市公署に於ては本年度より愈々これが實施に着手してゐるのであるがこれに依つて奉天の面積は總計二百七十一平方粁となり名實共に全滿第一の都市となつたわけである。

人口　奉天の人口は滿蒙に於ける最大商工都市としての名に背かず、殊に滿洲事變を契機とする人口の增加は實に驚くべき增加率を示してゐるのであつて、昭和六年を基準とて比率を求むれば總人口に於て昭和十一年末は五六%の增加を示し、更にこれを邦人人口について見れば最近六ヶ年間の增加率は實に三二七%の比較を絶した驚異的膨脹振を示し數字

にて現せば平均月千名の増加を示してゐるのである。これは日本經濟、文化の急激な滿洲進出を反映するもので新興の意氣に燃ゆる躍進奉天の姿を如實に見せてゐる。

即ち昭和十一年末戸口調査の結果にされば滿洲國側のみにても戸數八萬五千三百五十戸人口四十五萬七千七百三十四人で、これに日本側附屬地の人口八萬九千四百八十名を合すれば五十四萬を突破し、近き將來に於て七十萬を豫想さる狀態である。

最近四ヶ年間の日本側人口及滿人側八ヶ年の人口移動を示せば左の如くである。

附屬地側

年度＼種別	戸數	人口	前年度人口比較 ○印増
昭和 8年	11,228	56,955	—
9年	13,781	70,740	○ 13,885
10年	16,838	84,012	○ 13,272
11年	18,390	89,480	○ 5,468

滿洲國側

年度＼種別	戸數	人口	前年度人口比較 ○印増
昭和 4年	不明	328,600	—
5年	52,554	332,004	○ 3,404
6年	49,767	273,640	58,364
7年	64,436	367,777	○ 84,137
8年	72,271	409,359	○ 41,582
9年	74,239	439,586	○ 30,227
10年	80,638	443,229	○ 3,643
11年	85,350	457,734	○ 14,505

備考　昭和六年度は事變勃發のため逃亡流散せるもの多數あり

次に昭和十一年末現在に於ける奉天全市區住民別戸口は次の通りである。而して市公署管内人口を五十五平方粁の面積に割り當てる時は平方粁平均八千三百二十二人餘となつて居り如何に奉天の人口が稠密であるかゞ窺はれる。

區域別	人種別	戸數	人口 男	人口 女	人口 合計
奉天市	滿洲側總戸口數	八五、三五〇	二九〇、四八七	一六七、二四七	四五八、七三四
	滿洲人	七八、一八八	二七四、七一二	一五五、〇八二	四二九、七九四
	日人 内地人	三、八五五	七、八四四	五、三四八	一三、一九二
	日人 半島人	三、〇三九	七、四九〇	六、五〇三	一三、九九三
	外國人	二六八	四四一	三一四	七五五
奉天附屬地	附屬地總戸口數	一八、三九〇	五四、三五七	三五、一二三	八九、四八〇
	日人 内地人	一五、二〇二	三五、三九四	三〇、一七一	六五、五六五
	日人 半島人	二三四	一、一九三	五三九	一、七三二
	滿洲國人	二、七五六	一七、四三八	四、一四三	二一、五八一
	外國人	一九八	三三二	二七〇	六〇二
總戸口數		一〇三、七四〇	三四四、八四四	二〇二、三七〇	五四七、二一四

二、奉天の都市構成

奉天と總稱するも之を區別すれば附屬地、商埠地、城內及鐵西工業地區の四區に大別されるが、商埠地は後に述ぶる如く昭和十一年の四月より市制の發布と共に滿洲國市公署の管轄に移されたのである。

一、附屬地　滿鐵附屬地にしてポーツマス條約の結果鐵道に附屬して日本が露國より繼承した地域で、商埠地の西方に隣接し滿鐵はこれに對して市街計劃を立て街路、上下水道電燈、瓦斯を始め公園、墓地、屠殺場、病院、日滿小學校、中等學校、女學校、商業學校、滿洲醫科大學、圖書館等諸種の施設を完備してゐる。市街は驛前を起點として放射線狀の大路をなし、千代田通りを中心に北に浪速通り南に平安通の三大道を軸として經緯數十條の大小道路があり、附屬地內の行政は警察以外は滿鐵奉天地方事務所の管掌するところとなつてゐるが、本年中に治外法權の撤廢を控へ滿洲國側に引繼れることになつてゐる。

二、商埠地　商埠地とは各國民の居留地として光緒三十一年（明治三十八年）日清條約

第一條に依據する開放地で新市街と城內との間に介在各國人が住居し約二百萬坪の面積を有してゐる。我が總領事を始め英、米、獨、佛、伊の各領事館の下に各國の商民が集り特殊の雰圍氣を作つてゐるが、近來舊軍閥の潰滅からこれらの間に取入つて商權を扶殖してゐた外商は非常に勢力を減殺され米商の中心勢力を形成してゐた花旗銀行の如きは昭和十年六月一日限り當地の支店を閉鎖せる狀態である。新市街の東北部に接する十間房より小西邊門に至る間は明治四十年より同四十五年頃迄日本商民が最初に根據を固め發展の基礎を造つた土地であるが、この商埠地も昭和十一年四月一日の奉天市市制發布と共に從來の商埠局なるものを廢止し市公署が一元的に管轄することゝなつた。

三、城　內　奉天城は方形の內城とそれを圍む不整楕圓形の邊城とからなる滿洲第一の平城である。內廓は高さ約三丈五尺、巾一丈八尺の煉瓦壁で周圍は我一里半に及び東西南北の四方に各大小の二門があり、道路は右の八門を通ずるを主要大街としその中心には宮殿を始め奉天の主腦を爲す諸官衙が蝟集してゐる。最近市區改正を終り、特に小西門から小東に通ずる四平街は歐風の大商店櫛比し殷賑を極めてゐる。邊城は周圍四里の土壁であつ

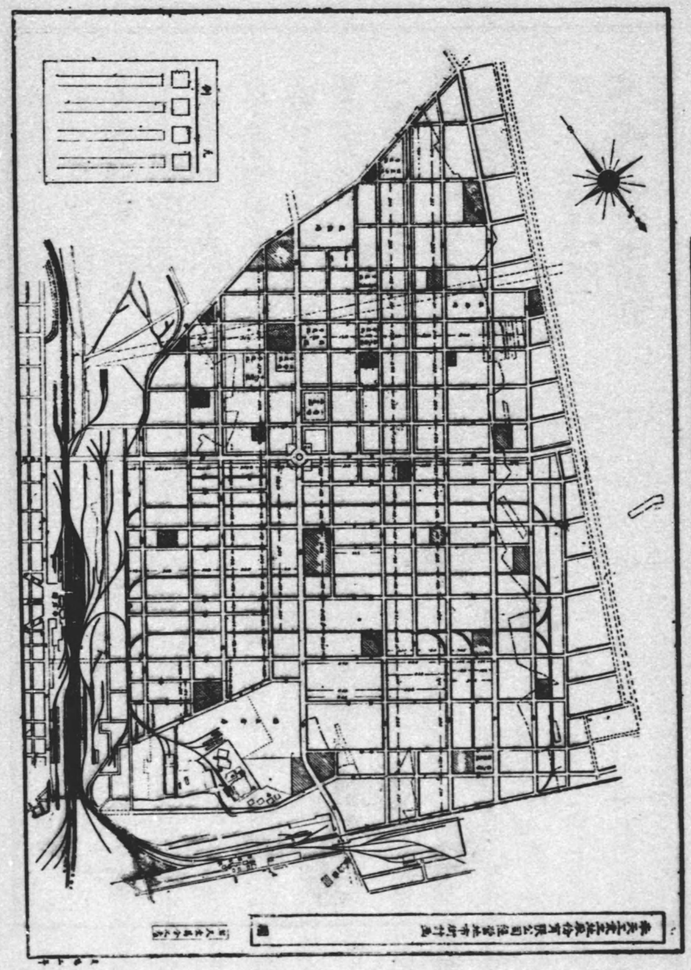

奉天工業土地株式會社

圖

たが今は破壊されて概ねその形を失つてはゐるが、八邊門を開き、邊城と內城との間は民家稠密し幾多の胡同、横町を成してゐる。城廓は今より六百五十年前天の時代に築造せられ、その後數回修策を見、現在のものは約三百餘年前清の太祖が修築したもので昭和六年交通、通信上の障害を除くため城內の一部を改築し、各十字路の鐘樓、鼓樓は全く取毀されて昔日の威風はないが、吉順絲房の露台に立てば、城廓は尙嚴かに城の固を示し清朝の昔を語る宮殿の甍と共に今尙都城の名を高め日露の役大山大將の入城に名ある大南門裡も高く指呼することが出來る。

四、鐵西工業地　滿洲事變を契機とし奉天は政治都市より工業都市へと轉回し、昭和九年(康德元年)鐵道西側に約三百五十萬坪の尨大なる工業地域を設定、日滿合辦(滿鐵、市公署)を以て資本金二百五十萬圓の奉天工業土地株式會社の設立を見るに至り第一期事業として百萬坪の土地を經營一般企業家に對し工場敷地の貸下並に管理を行ひ各企業家は目覺しい進出振りを見せ、早くも九年中には第一期貸下地は殆んど全部契約濟となり、同會社に於ては更に第二期貸付地二百五十坪の施設に着手すると共に現資本金を五百五十萬圓

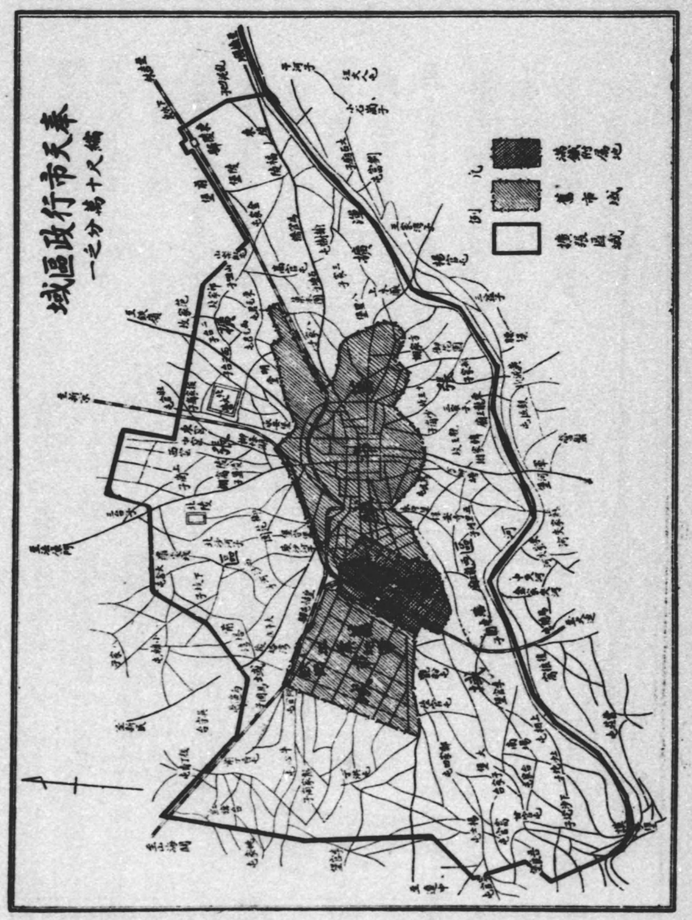

に增資するに至つてゐる。

都市計畫

(一) 沿革及地域

沿革

滿洲國建國以來これが商工業の中心地たる奉天の凡ゆる部門に亘る飛躍的大膨脹に伴ひ經濟、交通、衞生、保安、社會施設等の重要施設を從來の如き放漫なる凝集的都市構成にその發達を依存せしめ無統制の儘放置することは不經濟、不衞生、非安寧の狀態を招來し都市生活の圓滿なる發展は到底望み得ないのみならず深刻な弊害を醸すことは火を睹るより瞭かなことである、從つて今後の發達に適正な指導或は施設を行ふことは市政上最も緊要な根本問題であつて關係當局に於ては早くよりこれが合理的計劃を樹立し以て市民公共の安寧、福祉を增進せしめる見地より現在の施設を根本的に建直し城內、商埠地を打つて一丸として更に將來の發展に備へるため近接地域を擴大區域を擴大近代的大都市を建設すべく昭和七年(大同元年)十一月滿洲國、滿鐵、軍部三者よりなる奉天都市計畫準備委員會

を組織市公署内にこれを設置して爾來數次に亘る研究、討議が續行されたのであるが同準備委員會に於て漸くその基本的大綱の決定を見るに及び昭和九年（康德元年）四月第一回奉天都市計畫委員會を開催し次の九項目を決定直に實施に移すに至つた。

（一）三角測量　（二）圖根測量　（三）地形測量　（四）鐵西工業區設立
（五）水道施設計畫　（六）公設市場計畫　（七）市內交通統制
（八）瓦斯計畫　（九）大奉天都市計畫委員會章程起草

以上の計畫實施の結果に基き同年九月更に第二回委員會を開催

（一）奉奉市水道計畫經過報告
（二）大奉天都市計畫の要綱報告
（三）瓦斯委任經營報告
（四）鐵西工業地經營に關する件

の四件について協議、其の後基本調査計畫に當り同時に事業費を調達する等昨年中に萬端の準備を完了愈々昭和十二年度より本格的に大奉天都市計畫に乘出すに至つたのである以上は奉天都市計畫の實施に至れる經緯であるが本都市計畫はこれを二分して平面的施設と立體的施設に分れることが出來る卽ち前者は地域、地區、道路、廣場、河川、運河、公園、土地區畫整理、上下水道、運動場、市場、屠場、墓地等の計畫施設、後者は用途地域に於ける建築、綠地帶に於ける建築の高さ採光空地制限等であるが何れにせよ本都市計畫は奉天市の有機的なる建設を目的とし合理的施設をなしつゝ一層住みよき奉天たらしめんとするものである。

計畫區域

將來奉天市の發展に備ふべき施設をなす區域卽ち都市計畫の目的たる疆域としての都市計畫區域は昭和十二年一月正式決定を見たものであるが、この區域は第一期分にして近代商工都市奉天の將來を考慮し決定されてゐる、總面積は四百平方粁卽ち現旣成都市五十五平方粁の約八倍である。

旣成奉天市面積は附屬地（行政權の移讓後に奉天市に入るべきもの）の八平方粁を合しても僅かに六十三平方粁であるが今回決定された都市計畫區域は現奉天市を圍繞する瀋陽縣第九區の保安、鎭安、永安、久安、治安、靖安、中安、興安、德安、阜安、平安の十一ヶ村第一區の同仁村第五區の永信、篤信兩村合計十四ヶ村二百七平方粁でその戶口は戶數

三萬三千三十五戸、人口十二萬三千五百九十人と云ふ廣況なものである。

而してこの面積に於ける許容人口は約百五十萬人と豫定されてゐるが既成奉天市の人口は康德三年末調査に依れば附屬地を合して五十四萬七千二百十四人であり計畫區域内の人口右記十二萬三千五百九十人を合すれば既に七十萬に垂々としてをり自然增加及び奉天市の發展に伴ふ人口の都市集中增加率より見れば都市計畫完成は十五ヶ年を出でずして豫想人口に達するものと見られて居る。

(二) 豫算

總經費は二億二千萬圓にして第一期五ヶ年、第二期五ヶ年、第三期五ヶ年の三期に分割今後十五ヶ年を以て大奉天都市計畫を完成せんと豫定されてゐるが豫算内譯を示せば左の如くである

内譯（單位千圓）	
道路	八六、〇〇〇
下水	四〇、〇〇〇
運河	三〇、〇〇〇
墓地	三、五〇〇
公園	七、五〇〇
其他	五三、〇〇〇

(三) 用途地域

住民の福祉增進を計る見地より用途に應じた地域の指定即ち都市の内容配分の規定は最も重要な事項で都市計畫の基本となるものである。奉天に於ても勿論閑靜快適なる方面を住宅地域とし、繁華便利な方面を商業地域とし、生產能率の高かるべき方面を工業地帶とし、その何れをも決定せぬ方面を未指定地としてその地域を限定し更に建物の用途に依りその敷地内に有すべき建物と空地、面積、高さ等についても各地域の特質に應じ夫々異つた制限が加へられることになつてゐる尙用地區域割當は左の如く定められてゐる。

イ、住居地域	四〇%	ニ、未指定地域	六%
ロ、商業地域	一〇%	ホ、綠地帶地域	一四%
ハ、工業地域	二〇%	ヘ、其の他地域	一〇%

(イ) 住民地域

この地域は小賣商及び家内工業の如き小商工業は許されるが主として住居の地域である

關係上安靜を要するので制限の最も嚴重な地域で今次實施される都市計畫面積の四十%が住居區に割當てられてゐる。

（ロ）商業地域

都市の原動力たる地域であるが、奉天は滿洲國に於ける最大の物資の集散市場として現在絶大なる商業の勢力を有つてゐるため特にこれが地域の施設に力を注れ、交通、通信の利便に重きを置くことは勿論地域的にもその中樞をなすもので全面積の一〇%が割當られてゐる

（ハ）工業地域

工業地域は既に鐵西工業地に於ける各工場の活動によつて明な如く奉天は工業都市として新な使命を帶び商業都市であると同時に物資生産を執ることになつたがこれが生産物に對する輸送機關の完備せる地域に指定されてゐることは當然である。この面積は二〇%を占め地域的に面積を要するため比較的廣い地域を配分されてゐる。

（ニ）未指定保留地域

未指定地域とは奉天市の發展傾向は大體に於いて豫測し得るも、現事態に於いて適確に斷し得ざるものなきに非す將來奉天市の發展動向により或は商業地域として或は工業地域として指定せらるべきものであるが當分未指定地として特殊施設をなさす將來の爲め保留された地域でありこの面積は全面積の六%である

（ホ）綠　地　帶

近代都市々民のオアシスとして施設さるべき地域にして一名美觀區、風致區といはれてゐる、都市の急角度の發展は必然的に市民の健康を害ふ事は先進都市の例に見て明かで目まぐるしい市民の渦を癒すべく設けられるのがこの綠地帶である。この面積は總面積の十四%が割當てられてゐる。

（四）都市計畫施設

（イ）＝道　路＝

現滿洲國側城市に於ける道路が如何に奉天市の發達を阻害して來たかは既成都市面積五十五平方粁に對し主要街面積が僅に一、二%と云ふ數字に見ても明らかな事實であり、今

回實施する都市計畫は特にこの點に重點を置き四十三平方粁即ち二十%の道路面積が割當てられてゐる。而してこの總延長は約二千五百三十粁にして標準幅員は

廣路	甲	六十米
	乙	五十米
二等街路	甲	二十七米
	乙	二十二米
補助街路	甲	八米
	乙	四米（背割道路）

とされてゐり構造はターマガダムを主とし一部分をアスファルトマガダムする方針である。

（ロ）＝下　水＝

滿洲國側城市の美觀を創ぐ最大原因は下水設備のないことである現狀に鑑み下水道の完成が計畫されて居る即ち下水處理區域面積は百九十平方粁にして、雨水は直接河川或は運河に導き又は遊水地に一時滯水せしめ喞筒に依り排除し或は河川の水位降下を待ち自然流下により放流せしめ、汚水は地勢平坦なるため喞筒所を各所に設け揚水し汚水幹線に導き然る後一大汚水處分場に導き汚水處理を行ひたる後河川に放流される方針である。

（ハ）＝公　園＝

總面積十五平方粁にしてこれを大公園、近隣公園、兒童遊園地の三種に分ち市民保健と市街美化に資する。

（ニ）＝運　河＝

日滿經濟ブロックの結成により今後日滿兩國の貿易は益々緊密頻繁となり日滿市場の一元化をもたらす事は當然であるが現在に於ける貿易經路は朝鮮經由或は大連經由かいづれにしても鐵道輸送による外なき現狀であり、これを放置するに於ては發展途上にある滿洲國の經濟的伸展を阻害する一大禍根となるは明らかなる事實である。全滿洲經濟の中央市場の地位にある奉天市としてこれが禍根除去のため都市計畫の實施と併行して撫順、奉天營口間に運河を開鑿（現遼河を利用）し日滿貿易の中間經費の削減、日滿の經濟的發展に資

せんとするものであるがこの運河の全長は二百五十粁でこの外市内を横斷する市内運河計畫も實現される豫定である。

(ホ)＝墓　地＝

總面積七平方粁にして四ヶ所に分設しこれに公園的内容を與へる。

(ヘ)＝運動場＝

綜合體育場　一

小運動場　十數ヶ所

(ト)＝その他公共施設＝

學校、病院、市場、屠場、火葬場、圖書館、劇場、塵芥處分場等等の用地が保留されてゐる。

三、奉天の經濟的地位

奉天は自然地理的見地からしても滿蒙の中心地であり、或は又所謂南滿の中心地である

滿洲國略圖
蘇聯
極東
黑龍江
黑龍江省
興安北
大興安
黑河
ブラゴヴエーシチエンスク
ハバロフスク
三

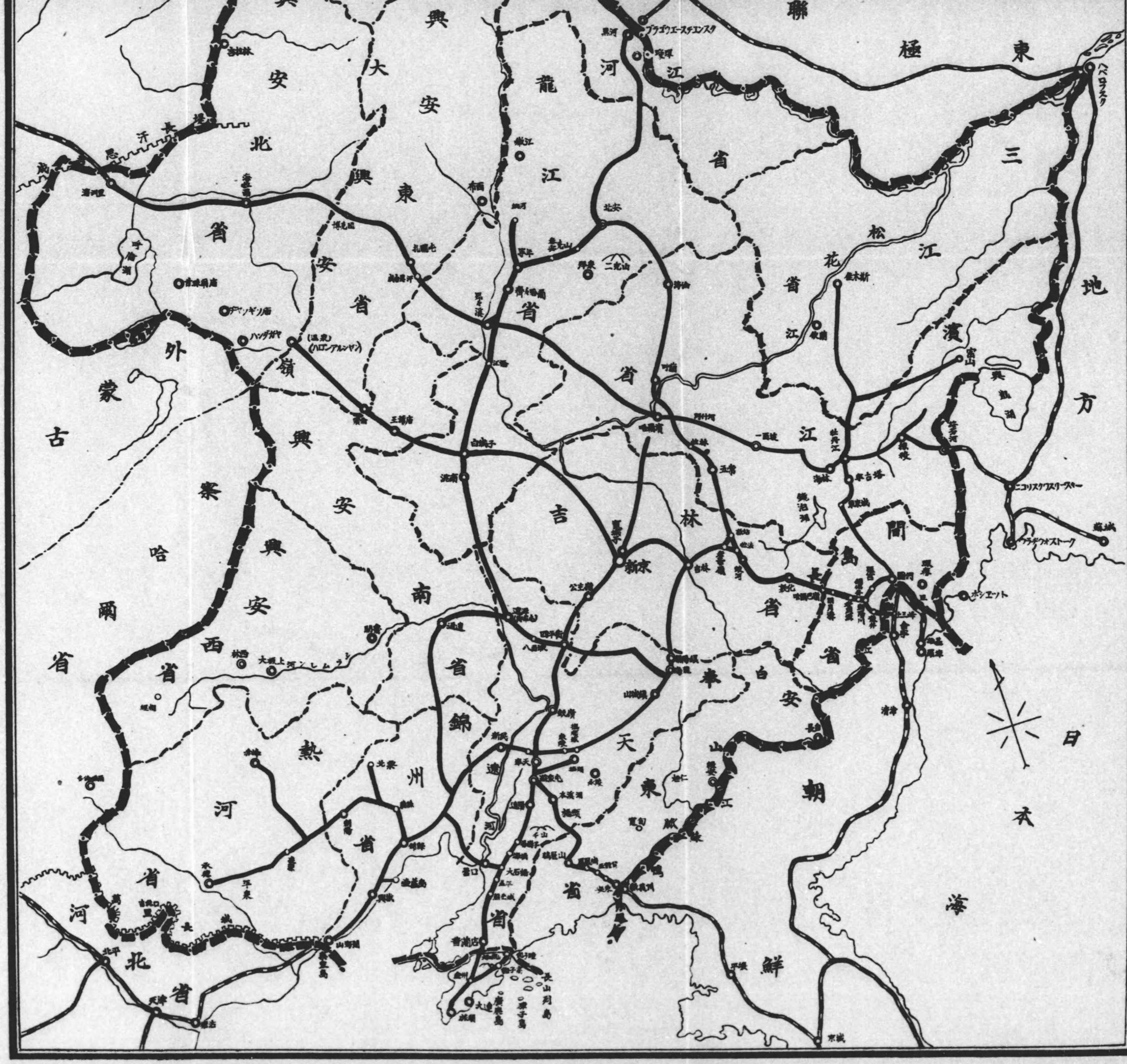

極東
地方
日本海
朝鮮
外蒙古
察哈爾省
熱河省
錦州省
吉林省
間島省
河北省
ハバロフスク
ウラジオストーク

ことは周知のことである。このことは左の諸都市との位置の比較に於て實證し得るところである。

	北緯	奉天との差	東經	奉天との差	奉天との距離
大連	三八、五六	三、〇二	一二一、三六	二、〇〇	三九九、五粁
奉天	四一、四八	—	一二三、二三	—	—
新京	四三、四八	一、九〇	一二五、二九	一、九三	三〇四、八
安東	四〇、〇六	一、五二	一二四、〇〇	〇、六四	二七五、八
山海關	四〇、〇〇	一、四八	一一九、四八	三、八八	四二〇、〇

右に依て見るも明かな如く奉天は地理的關係に於て殆んど南滿の中心的地位を占め南滿主要都市との距離は何れも二百粁乃至四百粁を示してゐる。

政治的見地よりする奉天の地位はその都市發達の歷史に徵すれば自ら明かである。卽ち奉天は一に瀋陽と稱し、渤海時代既に小城市を成してゐた。奉天城東の福陵は渤海大氏祚榮の居城東牟山の舊蹟であると云はれる。唐代太宗は此地に安東都護府を置いた。瀋陽の名は元朝に始まり明代瀋陽中衞の所在地であつた。滿洲を發祥の地とする清朝の太宗は帝

業を創むるに及んで天命十年首都を遼陽より此地に遷し此處に奉天の滿蒙における政治的中心地としての地位が確立した。其後盛京と改められ。順治六年都を北京に遷す迄清朝の帝都の地であつた。首都を北京に遷して後も此地に將軍を置き留京又は陪都と稱し依然滿蒙の重鎭としての地位を占めてゐたのである。奉天なる名稱は順治十年の頃より始まると稱せられる。清朝滅亡後中華民國となるや東三省宣撫使の駐屯地として滿蒙の中心地たるの地位は微動たもせず、滿洲事變迄張政權の首都として隆々たる發展を續け、其の城內は全滿に冠たる繁榮を極め、商工業の中心地であつた事は今更冗言を要しないところである。

滿洲事變後昭和七年三月一日滿洲國の建國となり國都を南滿洲鐵道の最終の地點たる長春に奠め之を新京と稱するに及んで永く政治的中心地として傳統を誇つた奉天は其地位を新國都新京に讓り一介の地方都市と化した。かくして奉天は僅々數ヶ年の間に其の滿蒙における政治的中心地としての地位を新京に讓つたとは云へ、永く政權の所在地として數百年に亘り培養し來つた尨大なる人口と、人工的諸施設の整備と相俟つて、其の地理的優位、背後地の廣況にして且つ自然的資源に富めることは、奉天を化して政治都市より純經濟的都市への移行を容易ならしめ、加之滿洲國成立後躍進に次ぐに躍進を以てし全く其面目を一新せしめたかの感あり滿洲經濟界の其の躍進の波に乘り事變後數ヶ年既にして滿蒙における經濟的中心地としての地位を確立し、今や奉天は文字通り滿洲における最大の商工業都市として、日本における大阪の地位を目指し一路邁進しつゝある。洵に奉天の現勢を覩ふ者は其の商工業都市としての意義と隆んな發展の可能性とを觀ねばならない。

先づ人口から見ても奉天並奉天省が全滿に冠たるを見るであらう。卽ち地方別人口分布狀態を見るに奉天省が最も多く九、六五九、七九一人で全人口の二八%强を占めてゐる。これに次ぐのが吉林省の五、一〇一、九九六人で一五%濱江省の四、四八〇、三二五人で一三%强錦州省の三、五六〇、二一四人の一〇%の順で他はいづれも一%に足らない。人口密度に於ては一平方粁當り、新京特別市の一、三〇七・〇人及び哈爾濱特別市の四九二・九人を除外すれば依然奉天省が密度高く一一二・九人で、これに次いで錦州省の九〇・二人が壓倒的に多く他は比較にならない。而も新京及哈爾濱特別市が密度に於て非常な高さを示してゐるのは共に人口稠密なる都會地を劃つた市區であるが爲でこれは他と比較の標準

にはならない。これらの細い數字は此處に省略するとして、今滿洲における主要都市の人口を比較して見るに次の如く奉天が最大高位に位してゐる。（昭和十一年末）

	特別市公署又は市公署管轄區域内	滿鐵附屬地	合計
大連	—	—	五一四、九五六人
奉天	四四三、二二九人	八五、九八七人	五二九、二一六人
新京	二四八、四二六人	六三、〇九五人	三一一、五二一人
哈爾濱	四五八、三七九人	—	四五八、三七九人
吉林	一二八、七五四人	—	一二八、七五四人
齊々哈爾	九六、六五二人	—	九六、六五二人

而も奉天に於ける人口の增加は此の數年來非常な躍進を告げてゐる。即ち次の如くである。

昭和六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年
三四四、一〇六	三九三、五四四	四七二、四五〇	四八二、九三二	五二九、二一六	五三六、二九二

右の如き人口の驚異的增加は、奉天の消費都市としての地位を高め其の消費經濟を盛んにしたことは勿論のことであるが、これと同時に背後地に供給する物資も急激な膨脹を來して二重に其の經濟的地位を高めた。即ち奉天は地理的にも交通上からも自然滿洲の中心地に位しており、其の周圍には比較的良く開發せられた廣大な背後地を有してゐた關係から、滿洲國の治安確立と王道樂土の理想が着々と實現するに從つて自然これら背後地都市の發展農村の開發が進捗し、これらに供給する物費も多くなり奉天に於ける輸移出入貿易は累年非常な躍進を遂げつゝあるのである。之は極く概括的には次の奉天驛及國線奉天各驛における貨物の輸移出入數量の增加並に奉天における輸移出入貿易金額の增加によつて伺ひ得るのである。

（一）輸移出入貨物數量

	昭和六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年
奉天驛貨物輸移出數量	二二四、〇三八	五八四、三〇〇	四四七、四一七	三五五、三二九	四〇七、七〇一	四六六、一四五
同貨物輸移入數量	七三七、三八五	一、三五三、四六八	一、四二四、一五六	一、四八三、九〇七	一、八一〇、〇七一	一、九八五、二五一
	昭和六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年
國線奉天各驛貨物輸移出數量	二一一、〇三一	一二五、二四二	一九六、八八七	二〇三、七三〇	二八〇、二三一	—

同貨物輸移入數量	四三七、五六〇	五三三、〇〇九	六〇三、一七五	五七〇、五〇〇	五〇六、二八九	—

（二）輸移出入貿易金額　（單位千圓）

	昭和六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年
輸移出金額	二一、四九〇	二四、五〇〇	五四〇、五〇	一〇七、六一〇	一四四、三九〇	一六九、三一〇
輸移入金額	三四、六〇〇	八四、四〇〇	一三四、三〇〇	一八四、九三〇	二五九、九四〇	二七四、五〇〇
輸移出入合計	五六、〇九〇	一〇八、九四〇	一八八、三五〇	二九二、五四〇	四〇四、三三〇	四四三、八一〇

商業貿易上に於ける奉天の地位が此の數年來非常な躍進を示しゐるは右の數字をみても明かな通りである。然らば工業都市としての奉天は如何と云ふに、奉天が政治的都市としての地位を新京に讓り一轄して新たなる商工都市として發展の道を辿る樣になつてから、商業都市としてよりはむしろ工業都市としての將來に、最も大きな期待がかけられる樣になつたのである。滿洲國が成立しその經濟建設の方一歩を踏み出すや先づ奉天は北のハルビン、吉林及び東部の安東と共に工業都市として指定せられた。滿洲の經濟開發はその豐富なる農產、林產、畜產の開發利用にあり、これらを原料とする生產工業の創始發展を究極の目的とすることは云ふ迄もないことである。此處に於て奉天が何故に工業都市として優れてゐるかを檢討するに、先づ第一にその土地の廣大無邊なることである。南滿の廣漠無限なる沃野の中心に位する奉天は必要に應じて無限にその地域を擴張し得る。第二には工業上缺くべからざる水であるが奉天附近一帶は到る處水質良好にして且つ極めて豐富なる地下水を有し、工業用水の供給に於て殆んど無限である。第三工業動力としての燃料の供給が他の諸都市に比して斷然優位を占めてゐると云ふことで、其の埋藏量に於て殆んど無限と稱せられる撫順炭坑を控へ、最も安價なる石炭を自由に供給せられると云ふことは奉天工業の將來の發展を最も雄辯に物語るものである。第四に勞力の豐富と勞銀の低廉なることであるが、その勞力は人口四十五萬の滿人都市を有し廣汎な背後地農村には殆んど無限の勞力が蓄積されてゐる。而もその勞働賃金は極めて低廉であつて、日本人の二分の一乃至四分の一の低賃銀を以て勞働力を供給しつゝあるのであるが唯熟練工に於て缺くるところあるのは頗る遺憾とされてゐる。從つて奉天工業の將來の發展條件の一つとしては如何にして豐富なる熟練工を得るかと云ふことが揭げられるのである。第五に原料資源の供給であるが、奉天は其の周圍の背後地に廣大な農業地域を控へ農產に惠まれてゐる上に

鑛產、畜產共その省內だけを見ても相當な產出を見てゐるのであるが、次に揭ぐる樣に奉天は實に全滿の交通上の要衝を占めてゐるが故に國內各地の原料資源はそれらの交通路によつて容易に此處に集中せられると云ふ有利な立場に置かれてゐるのである。最初に交通の便に付てゞあるが地圖を擇かれば一目瞭然たる如く、奉天は實に四通八達の要衝であつて滿鐵本線は固より安奉線を以て朝鮮を經由し內地と通ずるには最も有利な地位にあり、撫順線を以て燃料資源地に通じ、北は奉吉線によつて吉林地方を通じその無限なる林產、農產、鑛產を仰ぎ得、或は四齊線によつて直接齊々哈爾を中心とする北滿の農產地と通ずる外、奉山線は此處を起點として錦州山海關に至り更に北支の豐庫に通ずる之を以て見ても奉天が如何に原料の蒐集工業生產品の搬出に惠まれた位置にあるかと云ふことが判るであらう。將來撫順、奉天、鞍山を經て、遼河により營口に通ずる大運河の開通を見るならば直接海とも通じ得一段と其の經濟的發展を促すであらうことは疑を容れない。偖以上の如き條件に惠まれた奉天の工業は事變以來急激に發展を告げ昨年末現在に於て近代的整備の完備せる工場數に於て一五一を數へ、其の投資推定額は九千九百六十萬圓、生產額は八千六百八十六萬圓と推定され尙逐月增加の傾向にある。今最近六ヶ年の趨勢を見るに次の如くである。

	昭和六年	同七年	同八年	同九年	同十年	同十一年
工場數	六九	七九	九六	一二二	一三三	一五一
投資推定額	五六、九一〇千圓	六九、九九四	七一、四二二	八七、三二六	九三、〇三六	九九、六〇九
推定生產額	五二、〇五九千圓	五四、〇五三	五五、六二四	六〇、〇一七	六四、四一一	八六、八六七

尙奉天に於ける新工業地區として指定せられた鐵西工業區に於ける工場數は、工場建築完成を見たもの昨年末に於て五十四工場に達し本年に入り解氷期と共に更に一段の飛躍を見せてゐる。これが詳細及び奉天に於ける工業現勢の詳細に付ては工業編を參照せられたい

以上の如く總ゆる條件に惠まれつゝ商業資易に於て或は工業に於て躍進又躍進を續ける奉天は既にして滿洲に於ける大阪の地位を獲得しつゝあるが、滿洲經濟の開發進展と共に其傾向に拍車をかけつゝ商業、工業のみならず其等の發展に伴つて總ゆる部門に亘り非常な膨脹をなしつゝあり、其の將來は文字通り滿洲における商工業の中心地たるべく約束さ

れてゐるのである。

四、奉天に於ける資本投下狀況

經濟部門の總ての領域に亘つて驚嘆すべき膨脹を示し、滿洲經濟の中樞たる異價を遺憾なく發揮しつゝある奉天に投下された資本が、現在夫々の部門に於て具體的に如何なる活動をなしてゐるかは、第二編第三編に詳細に論述されるものであつて、此の章では極く總括的に記述するに止める。尙斯る調査は現在頗る困難であり、完璧なものと稱するには遙かに遠く、或は重複し、或は脫漏せるものも多數に及ぶと考へられるが、此の點は將來の努力に俟つ外はなからう。

一、日本人側

從來滿洲に投下された日本資本は(合辦、借款形態の投資をも含めたもの)殆ど國策的見地よりなされたものである。それらは固定資本部分を比較的多く有する鐵道運輸業、鑛業林業等にその大半(約五〇%)が集中されてゐたのであるが、奉天は自然的並に社會的諸條件によりこの一般的な傾向とは逆に、商業部門に對する投資が壓倒的な優位を占めてゐたことは奉天に於ける投下資本が日本の全滿投資の比率に於て八乃至九%といふ非常に低位であることを結果した。

乍併奉天に投下された資本が實際に演ずる役割は此の比率に表されたものとは比較にならぬ程重要であり、經濟活動に於ては、他の都市の追隨を許さないものがあつた。蓋し商業資本なるものはそれ自體の性質からして極めて流動的であつて、それが作用する部門は頗る多岐廣汎であり、加ふるに奉天に投下されたものは他の都市例へば大連、撫順等に於ける如き特殊なものでなく專ら民間投資であつたから。

斯如過去に於て奉天に投下された日本資本は商業的活動に終始したのであるが事變が齎した客觀的狀勢の變化、概述すれば舊政權による政治的壓迫の解消、稅制の整備邦人人口の激增、日滿經濟結合に基く原料產業の創設等は、一つには其の地理的條件から、而して他面豐富なる工業原料を控へてゐると云ふ事情からして奉天をして曾に商業都市としてのみならず更に工業都市としても繁榮すべく運命づけた、卽ち先づ國家的意義を持つ滿洲航

空株式會社、同和自動車工業株式會社等が設立せられ、更に鐵西工業地區が設定されるに及んで内地企業家の奉天に工場を設けるもの踵を接し、昭和十二年末には工業地區のみにても工場建築完成せるもの五十四工場の多きに達した。工業と商業とは影形相伴ふ存在である。叙上の如き奉天に於ける工業の發展が、これらの工場に於て生産された商品の販賣、及びこれに要する生産財の購入等の増大によつて從前より滿洲の覇權を掌握してゐた商業を更に一段と發達させた事、及び層一層發展させる事は自明である。尙經濟組織の段階の顯著な特性たる資本の都市集中化は奉天商、工、金融各部門に對する投下資本を愈々激増させるであらう。次に最近時の日本側投資額を業別組織別に掲げる。

日本側組織別投資額

（單位千圓）

組織	企業數	拂込金又は出資金
株式	一〇六	四六、六〇二
合資	二八一	一〇、四九六
合名	四五	三、二一四
滿洲國法人	一八	二五、六四二
株式	五	六一〇
合資	一、七三四	二九、八六四
個人	二、一八九	一一六、四二八

日本側業別投資額

（單位千圓）

業別	拂込金又は出資金
銀行	二、二〇〇
取引所清算會社	四三五
金融及賣買仲介業	三、五六七
商業	三七、一六三
工業	四五、四一五
（含鑛業鑛業）	五、二九八
交通、運輸業	二二、三五〇
其他	

合計	一一六、四二八

右表の如く奉天に於ける日本側投資額は總計一億二千萬圓であるが次に簡單な註釋と說明を加へよう。

法人組織のものは昭和十一年五月末の數字にして且奉天に本據を有するものゝみである從つて正金銀行、東洋拓殖、三井、三菱、大倉等の各支店出張所の如き重要なるものと雖も之を除外した。滿洲國法人會社は日本人の出資に係るもの（合辦事業をも含めて）を日本人側と見做したものである。昭和十一年五月末迄に奉天に設立された滿洲國法人會社數三十四、この內實に二十三迄が日本人側の出資によるものであり、これを拂込資本金について見れば七〇%の多きに達するのである。これを以てしても奉天發展の基礎を成すものが日本資本であることが窺はれる。

個人企業は聊か古きに失するも適當なる資料欠如せる爲關東局調査に係る昭和九年末のものを掲げた。尙玆に投資額と稱するものは拂込資本金、出資金を指し借入金其他を含まないものである。工業投資額は業種別投資額の項に示された如く四千五百四十一萬五千圓であるがこれは前に斷つた樣に奉天に本據を有する工場のそれであつて、他の調査による昭和十一年末の支店をも加へた。主要工場投資額は五千八十一萬八千圓、これを業種別に示せば左の通りである。

業種別工業投資額

（單位千圓）

金屬・機械器具工業	一九、三三六
紡織及染色工業	六、〇三五
化學工業	二、〇二〇
食料品工業	一二、五二五
窯業・鱗業	一、一九五
製材・木製品工業	二六〇
煙草工業	七、八一三
其他工業	一、六三四
合計	五〇、八一八

二、外國人側

周知の如く事變後日本の政治的、經濟的、進出に抗し得ず、全ゆる外國資本は滿洲市場

よりの總退却を餘儀なくされた。その最も具體的なものを蘇聯が滿洲經營の唯一の足場としてゐた北滿鐵道を滿洲國に讓渡し完全に滿洲市場を放棄せることに觀る。殊に奉天は南滿に於ける經濟活動の中心地であるに加へて、斯政權の所在地でもあつた爲英、米、獨等各國の資本は勢ひ此の地に集り、相當華かな活動をしてゐたので、斯る外國資本の減少も他に比較して甚だしいものがあつた。

以下各業別に見よう。

1、銀　行

外國側銀行としては事變前迄は、滙豐、花旗、佛亞、中法實業及び萬國儲蓄會の五支店が存在してゐたが、日本側金融機關の進出と外商一般の衰微に依り其の活動分野を失ひ、現在僅かに英國資本の滙豐、佛國資本の萬國儲蓄會の二つが存在するのみで前者は主として爲替取引に後者は小額資金の吸收に、その活動を續けてゐるに過ぎず。その金融市場に於ける重要も甚だ小さい。

2、工　業

外國側資本經營の工業は拂込資本金五千二百餘萬圓、滿洲煙草消費量の六十%を供給し、斯業に牢固たる地盤を有する啓東煙公司のみである。

3、商　業

從來より奉天に於ける外國資本は主として商業投資に向けられてゐたとは言へこれ等外國資本が奉天に於て有する役割は全體としては問題にならない程低度のものである。

今事變前後の主要外國商店數を國別に見るに、左の如くである。

國別	商店數 昭和五年	昭和十二年四月
英國	二四	二四
米國	一九	九
獨逸	一五	八
ロシア	一三	八
佛國	三	一
其他	九	六

右の如く六年間に二十八商店を減じてゐるが、斯る傾向は將來とも持續されるであろう蓋し從來日本の生産技術の未發達のため歐米諸國から輸入に俟つの外途のなかつた精巧工藝品は近時日本工業の飛躍的發展により日本よりの輸入が可能となり、且有力な購買者であつた舊政權の沒落と、奉天に於ける工業の發展は外商の存在理由を失はしめるであろうから。

次に昭和十二年四月末の各營業種目別商店數を示すに左の如くである。尙これは極めて大膽な推定であるが外國商業資本の投資額は約三百五十萬と見積られる。

機械金物商	五	被服材料	四		
毛皮商	十三	其他	十五		
自動車及附屬品商	四	合計	五五		
雜貨商	十四				

三、滿洲人側

滿洲人側の奉天に於ける投下資本は事變直後、山東、北支よりの出稼人の一部がその故

鄕へ引揚げたこと、事變の混亂により一時減退を見たが、其後新國家建設による治安の確立、幣制の統一等に伴ひ漸次舊態に復し、現在既に事變前の水準を突破するに至つてゐる。斯く言ふもの、商業、金融兩部門に於ては日本資本の進出とその絕對的支配の確立、工業部面に於ては、安價良質の日本商品の滔々たる侵入及日本側經營の近代的工場の設立は、滿人側の資本の進出發展を困難ならしめて居り、それは一般に停滯的、墨守的であり、誇張的な言辭が許されるならば、寧ろ頹勢を示してゐると言へよう。だが斯る現象は過渡期の今日寧ろ不可避な事情であつて、近き將來にそれは必ずや新になる意義と新になる形態とを以て再建されるであろうことは疑いなことである。

今昭和十一年十月末の投資推定額を見るに左の如くである。

（單位千圓）

業別	企業數	推定投資額
銀行	七	六、六〇〇
工業	二八	八、〇〇〇
商業	七、九〇〇	一八、五〇〇

合　計	一〇、七一七	三三、一〇〇	四〇

註　奉天市商會調査のものを基礎として算出す、銀行の項には中央銀行奉天分支行、中國、交通兩行を含まず。
　　商業には銀行、工業以外のもの全部を包含す。

右表の如く奉天に於ける滿人投資は三千三百萬圓と推定されるが、これを日本人側投資一億二千萬圓と比較する時奉天産業經濟の指導權が奈邊に且如何なる割合に存在するかゞ判然されるであろう。次に右表に基いて一企業當りの資本金を見るに商業二千三百圓、工業二千八百圓と夫々非常に小額であり、特に工業にあつては全投資額八百萬圓の内五百萬圓迄が奉天紡紗廠、肇新窯業、八王子汽水、惠臨火柴等數個の稍々近代的形態の備はつた工場に投ぜられたものであり、從つて爾餘の二千五百餘の企業、所謂家内工業の名の下に呼ばれるもの、平均資本金は僅かに一千圓に過ぎない。試みに奉天市商會調査による資本金別企業數を見るに、調査商工業者一〇、三一五の内七、〇五〇即ち六八%の多きが資本金百圓以上五百圓未滿のものに依つて占められてゐる。

斯如現時の滿人諸企業は一般に零細な資金を以てせらるゝ小經營である。

尙こゝに看過し得ざる事は一般に滿人と稱さるゝ内に存在する支那商工移民の問題である。（奉天に於ては約六〇%がこの支那人と考へられる）尨大な數に達するこの支那移民が滿洲に於て獲得せる利益及び勞賃は年々多額に出身地に持出されるのであつて、この事は過去の滿洲の資本蓄積從つて又資本主義發達の遲延に多きな影響を及ぼしてゐたと云はれ將來の滿洲經濟發達に至大な關係を有する問題であるとされるのである。

五、奉天勞働市場

滿洲と苦力

世を擧げて機械が人力に代りつゝある時滿洲では若力が機械に代つて低廉な勞力を供給しつつある。現在では種々の國策的見地から入滿勞働者の統制を受けてゐるし又將來は國内勞働者の統制も行はれるであろうが産業開發の原動力は何んと云つても勞力であり滿洲では世界的に低廉なこの苦力は必要かくべからざるものとなつてゐる。

一概に滿洲で「苦力」と云ふが、滿洲土着の苦力は極めて少く殆んど大部分は入滿せる河北山東の勞働者である。

抑々滿洲は嘗つては人口極めて稀薄な地方で清朝が勃興して中原を攻略してからも滿洲は世離發祥の地として一朝中原に失脚したる時の後退地として永く封禁の策を採り漢民族の入滿を阻止してゐたのであつた。其の後露國の手が北滿に延びる樣になつて始めて積極的移民政策を採るに至り、引續いて露國の東方經營、更に日本の滿洲經營に依つて此處に勞働力を需要することが多くなり勞働者としての漢民族の入滿となつたので、苦力として滿洲の移民は最近の事に屬する。この傾向は事變前迄續き滿洲の苦力は急激に增加したのであるが、之等苦力は滿洲の氣候關係から「春來り秋去る」といふ特殊勞働移民として年々百萬內外の苦力が去來したのであるが、近年の傾向は山東河北を捨てて永住の地を王道滿洲國に求めつつある。

入滿及離滿勞働者

滿洲の人口を見るに日露戰役前に於ける在住滿支人總數は一千六百萬人（この中純粹滿洲人は大約百分の五）と稱せられてゐたが、大同二年末に於ける滿支人總數は三〇、一九〇、五二六で之に關東州內及附屬地の一、〇九七、五四一を加へるときは三一、二八八、〇六七に達する。明治三十八年（一九〇五年）から昭和九年（一九三四年）に至る二十九ヶ年間に一千五百萬人の人口の增加である。增加の原因は移住に依る增加、自然增加、の二つに依るも前者は後者に比して遙に高率たるを失はないことは論議を要しない。

最近の入滿苦力數は次表の如くであるが、昭和二年入滿總數が百四萬餘人に達してゐるのは彼の張宗昌が山東軍務督辨に就任して以來事日なき戰爭繼續の狀態を呈し戰禍は筆舌に絕した爲鄕里山東を引揚げた避難民が押しかけたもので、この年に於ける入滿總數は一、〇四三、七七二で離滿總數は二八一、二九五となつてをり、その差引七十六萬二千人が滿洲に土着したことになる。更に昭和七年は入滿三十七萬に對し離滿四十五萬を示せるは滿洲事變の爲九月以後の離滿增加に依る。

年次	入滿	離滿	差引殘高
昭和元年	六四六、六一七	二七二、四五三	三七四、一六四
二年	一、〇四三、七七二	二八一、二九五	七六二、四七七
三年	九六七、一五四	三四二、九七九	六二四、一七五

四年		九四一、六六一		
五年		六七三、三九二		
六年		四一六、八二五		
七年		三七二、六二九		
八年		五六八、七六七		
九年		六二七、三二二		
昭和十年		四三三、一九四		
十一年		三六四、一四九		
計		七、〇五五、四八二		
四年		五四一、二五四		四〇〇、四〇七
五年		四三九、六五四		二三三、七三八
六年		四〇二、八〇九		一四、〇一六
七年		四四八、九〇五		七六、二七六
八年		四四七、五二三		一二一、二四四
九年		三九九、五七一		二二七、七五一
昭和十年		三八二、一八四		五一、〇一〇
十一年	一	一	一	一
計	一	一	一	一

勞働移民と奉天

古來滿洲に於ける中心都市であつた奉天は又勞働者移民史上見逃すもの出來ぬ中心市場でもある。前に述べた樣に清朝に在つては滿洲は對禁の策を採り、一般漢民族の移住に絶對的壓迫を加へてゐたのであるが、乾隆四十一年（西紀一七七七）の上諭を見ると「盛京地方は山東直隸と接近し流民漸くの集る若し一旦驅逐すれば各々生計を失せん是を以て州縣を設立して管理す」云々とある如く自然の趨勢は清朝をして奉天を中心とする南滿に於ける山東河北人の移民を認めざるを得ざらしめたのである。其の後嘉慶初年（西紀一七九六年頃）より奉天を中心とする山東河北の移民は愈々增大し、西紀一八〇六年長春廳を設け西紀一八二一に至つて清朝は河北山東人の公然滿洲に入ることを認めた。

以上の樣に沃野の中に立ち交通の中心地であつた奉天は移民史上から見ても重要なる地であつた。

然して現在に於ても亦勞働移民入滿苦力の中心地たるを失はない。入滿勞働者者の歡迎される部門は土建業、運輸交通、鑛業及農業方面であるが、昭和十一年度入滿總數三六四、一四九の中奉天市に直行入滿せるもの一〇二、三五一の三〇%に達し、大連より傳手を求めて奉天に來り分散したるものを加へると四〇%に達する。前記勞働者の外商店員及行商人の入滿者の八〇%迄は一度必ず奉天に著落いて後各地に分散して行くのである。

昭和十一年入滿勞働者の最盛期中に於ける奉天驛下車山海關大連營口よりの入滿勞働者

を見ると次の如くである。

	四月	五月	六月	七月	計
大連發	二、一八二	二、六八七	一、〇八二	八〇六	六・七五六
營口發	三、六六七	三、七七二	二、〇八一	一、六七九	二九九
山海關發	一、四一六	一五、一四八	七、二〇三	四、八〇一	二八、五六八
計	七、二六五	二一、六〇七	一〇、三六六	六、七八六	三五、六二三

又滿鐵產業部に依り調查されたる昭和十一年四月十日より五月十日に至る一ヶ月間の入滿勞働者の全滿各地分散調查に依ると一千名以上の勞働者降車驛は次の如くで全體の七三%を示してゐる。

乘車驛／降車驛	大連	營口	安東	山海關	圖們	合計
ハルピン	八四一	八七〇	一〇、〇八二	三八四	一、二六四	一二、九四〇
奉天	一六三八	二三五六	—	七、七一六	—	一一、六九〇
新京	四九〇	八九二	二	八九三	—	二、二七七
通遼	—	一、六四二	—	七二	—	一、七一四
奉天總站	八	四	二	一、三七一	—	一、三八五
大虎山	—	一、一二〇	—	—	—	一、一二〇
溝帮子	—	一、〇二六	—	二五	—	一、〇四一

即ち奉天は兩驛合して一三、〇七五にして全滿に於て最高を示してゐるがこれらの一五%は即日北行してゐる。

勞働供給地としての奉天

前述の如く奉天は南滿における入滿勞働者の中心地であると同時は勞働者供給地及其の集散地としても亦中心をなしてゐる。

昭和十一年中奉天驛に於ける勞働者の團體に依る移動を見ると次の如くである。

奉天到着			奉天出發		
	出發地北方	出發地南方	計	目的地北方	目的地南方	計
團體數	六六	四九	一一七	一四九	一〇三	二六六
員數	八、四六二	四、一九八	一〇、六〇二	九、三六一	一六、一三八	二六、一三八

右の中出發地を北方とする奉天到着は工事の爲めに輸送されたるに非ずして、北滿に於て工事終了後一度奉天に輸送され、河北山東に歸國するもので、奉天出發中目的地南方とするものに言入るものが多く、歸國せず奉天に留るものは比較的少いとされてゐる。

奉天出發が奉天到着に比して非常に員數の多きは各々職を求めて奉天に來り、奉天に於ける供給業者或は請負業者に依りて輸送されて行くからである。

次に奉天に集合せる個々の勞働者の分散狀態を見ると團體に依る移動に於ても見られる如く北滿への移動多きも、昭和十一年營働者移動の最盛期四月より七月に至る勞働者の奉天驛乘車人員は次の如くである。

	四月	五月	六月	七月	計
新京行	七、一七二	七、一二二	四、六〇八	三、二四四	二二、一四五
平濟線	一、九一四	一、三七三	一、三〇八	一、一四二	五、七三七
京圖線	六一八	六七八	四六一	五八七	二、三四四
京濱線	三、八九九	二、五九九	二、〇八八	一、四六八	一〇、〇五四
京白線	八〇	四八	六二	六六	二五六
其ノ他	三三四	九七〇	三五一	四五〇	二、一〇五
計	一四、一七二	一二、七八九	八、八七一	六、九五七	四二、六四一

卽ち全乘車人員四萬二千人の中新京行きは二萬二千人、ハルピン方面行きは一萬人で大多數を占めてゐるが故に、奉天に集る苦力は大牢新京ハルピンに分散される譯である。

結　論

以上の如く歷史的に見ても奉天は古來より勞働移民の中心地であつたが、現今に於ても奉天は入滿並に背後地勞働者の集散市場をなしてゐるのである。

即ち(一)入満労働者殊に山海關、營口を經由するものは必ず足を奉天に止め(二)南滿に於ける縣外出稼勞働者も一度は必ず奉天に集る例となつてゐる、と云ふ狀態である。然し乍ら勞働者に關する限り從來正確なる統計は無く又現今に於ても工場及入滿勞働者以外は正確なる統計が無い爲不備の點はあるにしても、勞働者供給業、鑛業勞力者等を綜合し又參考にせる以上の統計等を綜合するときは大體右の樣な結論に達するのである。

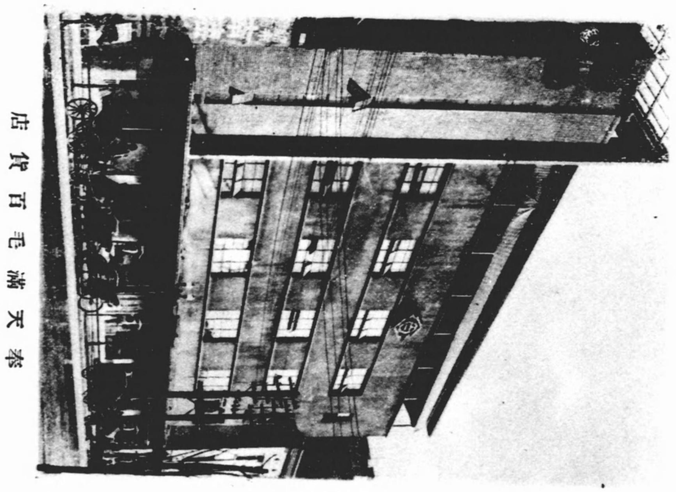

店貸百毛滿天奉

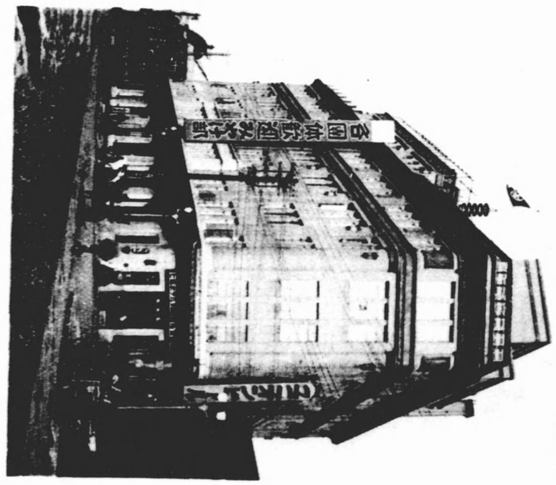

店貸百屋福七天奉

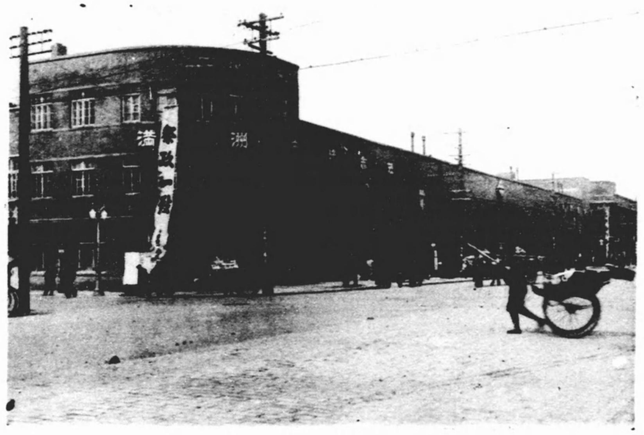

社會式株場市洲滿

附屬地小賣市場ノ一部（其ノ一）

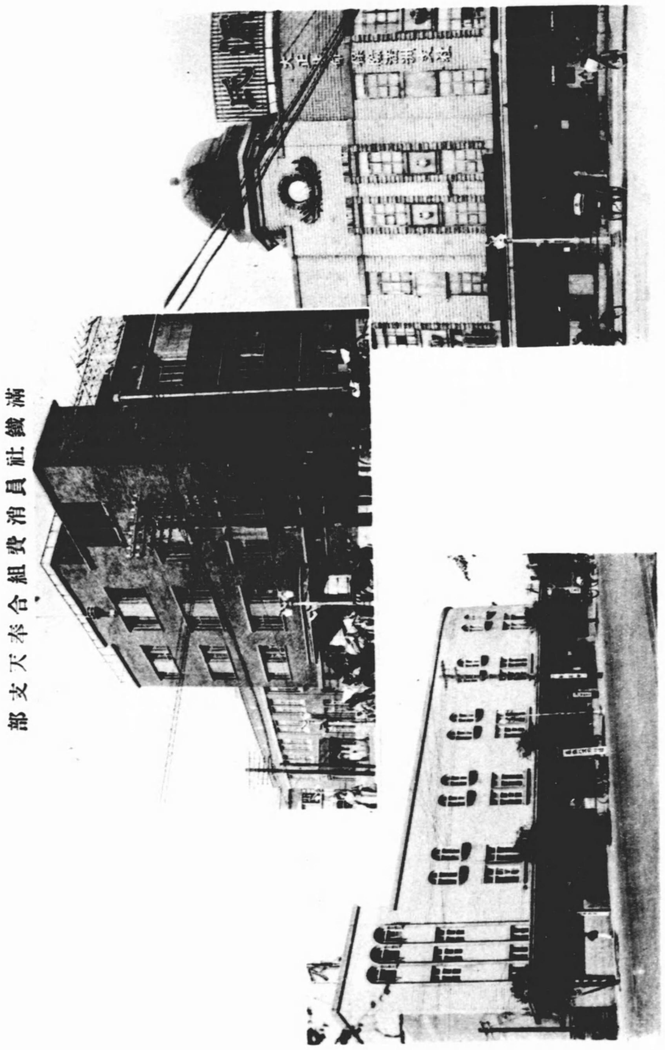

滿鐵社員消費組合奉天支部

奉天輸入組合

滿洲輸入株式會社貿易會館

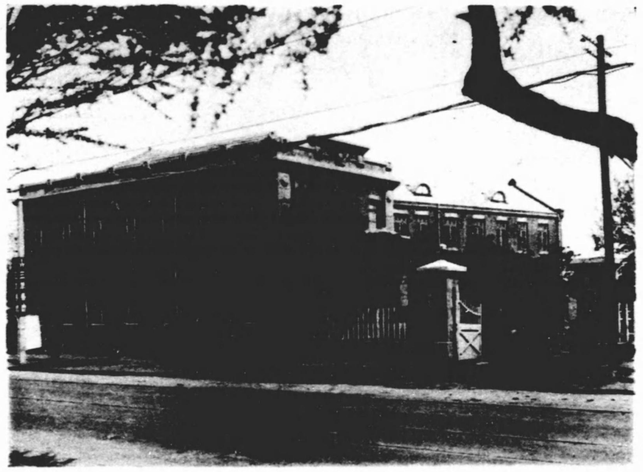

奉天滿洲取引所

奉天保稅倉庫

附屬地小賣市場ノ一部（其ノ二）

奉天市營東關市場（滿洲國側）

第二　商業編

一、概　說

奉天は地理的、經濟的要素に於てその商業は勿論各種産業貿易の發盛を來すべき諸條件を備へ古來滿洲に於ける政治、經濟、交通の中樞としてその優越性を誇つてゐることは、既に幾多の事例或は要因が擧げられて居るから本項に於ては主として奉天に於ける商業の發展過程につき先づその歷史的概貌を述べて見度い。

奉天に於ける商業の發達はこれを三段階に別けて說明することが出來る。卽ち先づ清朝末期に於ける北支の尨大な流民が滿洲に侵入し、直隸人は遼西、山東人は遼河及びその支流たる渾河、太子河の流域を選んで第二の故鄕を建設せる時を以てその第一段階とし、山東人の農耕について直隸人の雜貨商、山西人の錢莊或は燒鍋、糧棧、油房の諸企業の勃興等に於てその資本の流入を見、漸次これが商業機構を擴大し來れるのであるが、殊に一八

六一年の營口とこれに續く大連、安東の開港によつて當地附近一帶に産する農産物が對外輸出品としての商品價値を生ずるに及び、奉天はこれが商業の中心地として當然の發展過程を辿つた。

然乍前記北支流民が形成せる商業形態はその內容に於て强大な粘着力を有ち特殊の經營—合股組織—卽ち財東(資本家)と經理(勞務出資者)との共同經營によつて商業資本が運用され隱然たる勢力を扶殖してはゐるが、何れも小企業への配分に止り所謂近代的大量資本による事業經營への轉換にはその後に來れる近代資本主義勢力—外國資本の進出その他政治的、社會的原因に牽制されて容易に進展するに至らず單なる商業資本の活動範圍を出ない狀態を持續し來つた。

從つて奉天に於ける商業は以上の如く在來の支配形態に對し日露戰役の前後を第二段階として外國資本卽ち日本資本を中心とする巨額な資本が滿洲に投下され直接、間接に奉天の商業部門に參加することになつて新な發展の軌道を辿ることになつたのであるが、日本の對滿投資は所謂國家資本並に金融資本の形を以て鐵道、炭鑛、製鐵、製油等の運輸及各種生產部門にその主力が注れ、純然たる商業經濟については主として右國家資本に追隨せる民間資本によつてその形態が整へられた。從つて當然の結果として强大な消費力を有し人口の稠密せる經濟都市奉天にこれら日本の民間商業資本の大半が集中されるに至つたのである。

偖て日本商社はその進出の當初に於ては必ずしも活潑な發展を示さなかつたが、特筆すべき外部的障害は無く比較的順調な發展の過程を辿つた。尤も歐洲大戰景氣を迎へては相當その伸展に拍車が加へられたことは勿論であるが、その後外國資本の壓力に刺戟された土着資本との對立を來し或は舊軍閥自身の搾取資本の擁護を目的とする惡辣な排日貨運動國貨提唱宣傳の障害に逢着したのである。しかも右傾向は事變に至る迄長期に亘つて執拗に繰返され日本側商業はその前途を次第に極限されんとする憂慮すべき空氣を醸成し、特に當地に於て最も多數を占める小企業の日本民間商社の蒙れる迫害が著しかつた。

斯る情勢の下に遂に昭和六年事變の勃發を見、舊軍閥の崩壞となつて滿洲に於ける全面的經濟機構の大變革を齎すに及び奉天の商業狀態は自然に惠れた本來の特性を發揮し日本

側商業資本の大々的進出と共に第三段階に入り茲に今日の如き飛躍的發展過程を辿るに至つたのである。

尙奉天に於ける英、米、獨、その他の商業勢力については日本側商業經營の對象として極めて重要性を有ちこれを省略することは出來ない。殊にその商業貿易に於ては一時舊軍閥資本に巧妙な接近を爲しこれが策動する排日運動に乘して相當根强い潛勢力を扶殖し來つたのであるが、舊軍閥の消滅するに及んで特殊の營業を除いては殆んど全面的退却を餘儀なくされ現在殆んど問題となり得るものはない狀態となつてゐる。

次に最近の奉天に於ける商業の躍進について述ぶればその最も著しいものは事變を契機とする本邦商社の記錄的增加即ち內地資本の積極的進出である。又これに隨伴せる邦人人口の增加率は事變前に比較し實に五倍强の驚異的激增振りを示してゐる狀態で、これは同時に奉天の商業發展を刺激するところの消費單位の增大を意味し、滿人側人口の增加と共に益々その伸展を促進するに至つてゐるのである。その外舊軍閥時代の惡政の廢止、通貨の安定、金融の確定、稅制の整備、背後地の開發、その他の凡ゆる政治經濟機構の根本的改革によつて齎らされた影響は實に多大なるものがあるのである。試みに最近の輸移出入貿易額を擧げれば昭和六年の五千六百萬圓が七年には一億九百萬圓、八年には一億八千八百萬圓、九年二億九千萬圓、十年四億四百萬圓、昭和十一年には實に四億四千四百萬圓と云ふ巨額な數字を示し、これを以て見れば如何に奉天が商業貿易に華かな躍進振を示してゐるかを窺ふことが出來るのである。

しかして他面右貿易上の支配權を見るにその九十%迄が日本商社の取扱に係るもので當商業都市に於ける日本商社の絕大な勢力を示現するものである。奉天に於ける現在の商業戶數は、日本側約三千五百戶、滿人側約一萬五千戶で全戶數の二割を占めてゐる。

二、特產物取引市場

特產物界より奉天市場の地位を見た場合、新京、開原、公主嶺の如き大市場には未だ匹敵しないが、當地が清朝以來滿洲國建國迄に於ける政經都市としての潛勢力は前記諸市場と異なりたる意味に於て、特產市場として、又中繼市場としての重要なる役割を務めて來

たのである。特に滿洲國建國以來の交通文化の異狀なる發展は中繼市場として益々重要なる地位を占むる樣に成つた。

奉天市場は從來瀋陽、遼中、新民各縣に跨る擴大なる背後地を有する關係上農作物の種類は頗る多岐に亘るも地味或は地勢上地方的に自ら制限せられてゐる。東部奉吉線方面山岳地帶の高地は大豆、小豆、高粱多く、低地には粟、水稻、蔬菜等を產し、其の他の穀類は僅少である。大豆は累年下落傾向を示してゐる爲昨今作付面積を縮少し、比較的有利なる蘇子、小豆、水稻等に轉作する者多く、殊に米の生產は著しく增大して來た。西部新民遼中縣の一部は遼河の支流に沿つて低地多く比較的水利に富み農耕適地なる爲め作物の制限も受けず粟、高粱、苞米、大麻子等が主要產地である。

奉天市場に出廻つた背後地の特產物はその殆どが滿洲に於ける最大輸出港たる大連へ移出せられる故に、その相場も大連相場如何が直ちに影響するを以て常にその動きは注視せられてゐる。奉天には現在取引所の存在なき爲背後地より出廻りた特產物は一應滿商の特產商たる糧棧へ運ばれ、その糧棧に於ては特產市況の成行をみて直接輸出港に於ける特產商に向け或は地場にある特產商と適宜な方法に依り取引されるのである。特產物の取引は他商品と異なり、先づ取引に當り取引金額だけを前渡となす先物取引を普通とされ、その買出方を依託された糧棧に於ては自己の取引範圍に亘り分配集貨し豫め定められた取引日にその特產物の引渡を行ふのである。取引建値は一斗建が多い。

特產物の出廻り狀況

最近躍進を續けてゐる奉天驛に於ける過去五ヶ年間の特產物の發着數量を示すと次の如くである。

品名	年別	昭和六年（單位噸）	昭和七年（同）	昭和八年（同）	昭和九年（同）	昭和拾年（同）
大豆	發	二二、三二六・〇	四〇、八五四・二	二八、六三八・三	一五、二四一・九	一二、四一二・三
	着	三、八一三・七	七六七・一	五七一・八	一、三一〇・二	三、四七四・八
豆粕	發	六八〇・二	五、九九五・三	九、一七三・〇	三、七五九・三	二、三八五・七
	着	二、七四四・三	三四一・六	二一五・三	三六七・六	四四・九
高粱	發	一、二一九・二	二、〇三五・五	一、八八三・六	六、二五二・一	七、四三七・二
	着	五、七二二・八	一七、九六七・六	一二、〇一九・〇	一七、四八一・八	二三、一八一・八

米	發	四、三五九・〇	二、二〇七・二	二、三三三・五	二、七七二・五	二、一六六・八
	着	三、〇五五・四	一〇、二六二・九	一一、七九二・二	一五、一〇〇・〇	一五、八九一・二
大麥	發	二三一・〇	一、〇二〇・二	二〇六・四	二四七・〇	一一〇・七
	着	一五三・八	四、二三九・四	五、五四四・三	一、四六八・一	一、二六四・四
小麥	發	五・七	五四四・一	一一・二	二二二・一	
	着	一〇九・七	三四四・三	八三七・三	三九一・七	二一・一
小豆	發	二、八四二・三	三七一・三	一、三二七・三	九一五・九	二、一八一・八
	着	三四二・四	一、一九五・六	四一三・五	四二五・二	一、二六三・二
粟	發	一七、七九九・四	一九、四七〇・四	二三、八四八・六	三〇、五〇五・〇	二五、一五四・四
	着	六、一八〇・三	四、七七六・六	四、四〇三・〇	二、六〇四・五	三、二六三・九
玉蜀黍	發	二、六七〇・四	五、八七一・八	六、〇三八・七	四、〇二一・五	三三九・〇
	着	一、三八〇・四	一、三一一・七	四六四・二	二九六・一	一、三〇九・五
雜穀及種子	發	五、七九七・三	七、三〇一・九	一八、七八三・四	一七、八八六・九	一四、七七三・〇
	着	一、一七五・二	六、七九一・七	九、〇六〇・二	七、三三四・五	一〇、三六〇・〇

次で前記昭和十年度に於ける特産物の發着明細を記してみよう。

奉天驛に於ける特産物は發送に於て全貨物の約十六%を占め、その他に中繼特産物としては中繼發送貨物の中約四十九%の過半數を占めてゐる。

月別にみたる主なる發着貨物數量を示すと次の如くである（但中繼貨物は含まず）

（一） 發送の部

（單位瓩）

月別＼品名	大豆	豆粕	高粱	米	大麥	粟	その他
四月	九九〇・〇	九一・三	八・三	一五五・一	四・一	九〇四・八	八七〇・四
五月	一五〇・一	〇・三	四六・〇	一四三・六	二・三	一、四六六・九	一、〇三五・七
六月	二、一九〇・一	—	六六・九	一三五・四	二・三	二、〇五三・一	一、一二〇・七
七月	一、三五〇・八	五五・八	三二〇・二	一三一・〇	八・七	二、三三二・七	九三五・六
八月	五四〇・〇	六三・九	一八〇・三	一九三・七	四・四	七八一・七	九六七・四
九月	一、三〇〇・三	〇・一	一、〇五七・四	二三九・七	九・〇	一五五・六	一、五六五・九
十月	一、五六〇・四	二七四・二	二、二三九・九	二〇四・一	六・四	六〇四・六	八四九・四
十一月	四三五・七	二七五・七	七二六・〇	一八〇・五	五・二	二、六七三・六	一、〇〇九・六
十二月	九〇一・八	一、一五四・四	一三三・一	二〇三・五	二四・四	三、七六六・二	二、四八五・五
一月	一、五六〇・一	三六四・八	一、四四五・九	一二九・九	〇・八	四、一二一・五	二、一四〇・八

月別／品名	大豆	豆粕	高粱	永大麥	粟	其他
二月	三四二、八	九三、六	一五八、五	一四一、五	四三、〇	二、一二〇、六
三月	九〇〇、二	一五四、七	八三四、九	三一八、〇	一五、六	一、二六六、八
合計	二、四三二、五	二、六八七、七	七、四四三、二	二、一四〇、七	二五、一四四、〇	二、一二〇、七
四月	二二四、五	一〇、四四	一、九三〇、四四	七四、〇	四、五	一、九三〇、四四
五月	一九三、〇	九、九二	二、九二一、〇	六八、二	一、九	二、九二一、〇
六月	三四七、五	六二、四四	二、三〇八、九	四八、七	一、五	一、三五九、六
七月	二〇三、〇	三〇、五	二、八四七、五	二〇一、〇	八八、一	二、二四四、五
八月	二七七、二	三二、八	一、九〇三、五	六二、五	四七、〇	一、〇三二、五
九月	一七七、四四	三〇、二	一、二六六、六	二一〇、五	六、五	九三、九
十月	三〇六、五	三〇、〇	二、二五五、五	六二、九	一八、〇	一、二三、一
十一月	二八、六	一、六	一、〇九五、五	三〇、八	二四四、五	二、四六六、八
十二月	一九四、〇	四、五	一、三九二、〇	一〇九、八	四〇、一	一、八八二、八

(二) 到着の部

月別／品名	大豆	豆粕	高粱	永大麥	粟	其他
一月	九八、八	一、〇二四、二	一、四四、五	二四、一	一、四四、五	一、四四、五
二月	一、二四、九	六一、五	二、三五、八	二三、一	二、三五、八	二、三五、八
三月	三七、七	〇、一	一、三三、一	一、四八四、四四	一、三三、一	一、三三、一
合計	二、四四四、八	一、二四、七	三四、八八、八	一、四四、四四	三四、八八、八	三四、八八、八

(壹月以降は昭和十一年度なり)

特産物相場變動の原因

滿洲に於いては特産物の相場の騰落は大體に於て次の二大原因によつて支配せられる。

(一)その年の大體の景氣、卽ち一般購買力の多少

(二)その年の收獲高の多少、卽ち作柄と出廻りの程度

その他地方的變動の普通の原因としては、各市場により各異なつてゐるが概略左記の如くである。勿論これは原則としての變動の原因と目されるが、實際に於ては諸種の材料を織込み影響を受けて原則通り必ずしも相場が變動してゐないことは言ふ迄もない。そこに相場の妙味があるものと諦めてゐる場合も往々にしてある。卽ち

一、爲替相場の影響する場合
二、内地筋日本の買氣の多少
三、官商筋の買占め、賣放ちによる變動
四、内地、大連、奥地商人の「ナゲ」及び「イレ」
五、貨車廻りの良否（特に奉吉線、奉山線等の影響は甚大である）
六、出初期及端境期に於ける天候の影響

最近主要特産物の相場

過去一ヶ年間に於ける奉天の特産相場を示すと次の如くである。（建値は豆粕一枚其他百斤金建）

月別／品別	白眉大豆	混保大豆	豆粕	豆油	小豆	高粱	粟
昭和十一年一月	六・〇五	五・五〇	一・六〇	二一・五〇	五・三〇	四・〇〇	六・〇五
二月	五・七五	五・四五	一・六〇	二〇・〇〇	五・一〇	三・九五	五・八〇
三月	六・四五	五・六五	一・五六	二〇・六〇	五・一〇	四・二〇	六・一〇
四月	七・〇五	一・八七	二四・五〇	五・一〇	四・二五	六・一五	
五月	六・九五	六・四〇	一・八七	二三・五〇	六・二〇	四・二五	六・五〇
六月	八・〇五	七・六五	二・二〇	二六・〇〇	六・四〇	四・三〇	六・八〇
七月	七・八五	七・五五	二・四五	二五・八〇	六・七〇	四・三〇	六・七〇
八月	八・〇五	八・〇五	二・四五	二四・〇〇	六・七〇	四・三〇	六・一〇
九月	六・六五	六・六五	二・〇五	二三・五〇	五・二〇	五・五〇	五・三五
十月	五・七〇	五・二〇	一・六五	二〇・〇〇	五・一〇	四・〇七	六・三〇
十一月	五・八〇	六・〇五	一・六七	二一・〇〇	五・五〇	三・八〇	五・八〇
十二月	七・二〇	七・二五	二・〇六	二七・〇〇	六・五〇	四・九〇	七・〇〇
昭和十二年一月	七・一五	七・二〇	二・〇四	二五・四〇	六・八〇	四・八五	七・〇五
二月	六・九〇	六・九五	二・〇〇	二五・四〇	六・七〇	四・八〇	六・八五
三月	七・七五	七・三〇	二・二五	二五・〇〇	六・六五	五・四〇	六・八〇
四月	七・七五	二・二五	二五・三〇	六・六五	四・六〇	六・七五	

三、株式市場

奉天に於ける株式の取引は滿洲取引所に於て行はれる。戰後の好景氣の波に乘じ各地方に株式會社の濫立が行はれると同時に民間の株式投資熱旺盛を極めたる結果必然的歸趨として株式の賣買移動も亦頗る殷盛となり、勢ひ散漫なる取引の不便と弊害防止せしむ可く當然證券市場の必要が叫ばれるに至つたが、特に奉天は地理的關係より政治經濟の中心たるに鑑み大正八年八月資本金二百萬圓四分の一拂込みによつて奉天證券信託會社設立せられたのが、これが滿洲取引所の前身である。

大正十年に至り奉天商品證券交易所と改稱、更に同十一年二月滿洲取引所と改稱せられた昭和四年一般財界の不振と共に取引所自體の經營も不振を告げるに至り資本金百萬圓と減資をなし、市場は殆んど休止狀態にあつたが昭和六年滿洲事變の突發は衰微せる滿洲經濟界の飛躍となり、滿洲取引所は甦生の機運と共に經濟界の整備進展に伴ひ從來の放漫政策を漸次改善し取引所本來の使命達成に努力せし結果營業成績は向上しつゝある。

その現狀を示せば次の如くである。

株式會社滿洲取引所（奉天十間房第五區）

設立年月　大正八年九月一日

資本金　壹百萬圓、拂込資本金　廿五萬圓

株數　二萬株（額面五十圓、拂込十二圓五十錢）

目的　(1)所屬取引人をして商品（綿布、綿糸、麻袋、麥粉、毛皮及米）竝に有價證券の賣買をなさしむ、但理事會の決議により前記物件中一種又は數種を上市せざることある可し、(2)倉庫業

決算期　五月、十一月

昭和十年十一月決算に於て七千百七十一圓の利益計上したるも設立以來の決損金六萬六千五百五十圓計としてゐるが爲本期に於ても五萬九千五百五十圓の後期繰越損金を計上してゐる。

尙同取引所は現在有價證券の賣買のみを上市し所屬仲買人として十八名を擁してゐる。

近き將來增資と同時に取引所本來の目的に進む可く計畫されてゐる。

昭和八年より昭和十二年四月迄の營業成績を示すと左の如くである。

	賣買高	賣買代金
昭和八年	一八〇、九四一株	二〇、七三七、四五九圓
昭和九年	九九六、三四七株	九一、六六五、一六七圓
昭和十年	一、四三一、九六七株	一二七、四〇二、七〇五圓
昭和十一年	一、一〇〇、〇七六株	八四、二三〇、九三三圓
昭和十二年（四月迄）	五一五、九〇八株	四七、六二七、九七一圓

四、卸賣業者の取引事情

滿洲事變を轉換期として總ゆる政治經濟分野に變革を齎らした如く商取引事情に於ても大變革を伴なつた。

邦商側は全面的に飛躍發展を示したのに對し、日本品は絶對的優位の地位に立ち外國品はたちまち排日、排貨、國鐵運賃の差別等邦商發展の障害は全く解消せられ、その上日本商品の世界的安價は無條件に外國品を壓倒し、日本品は絶對的優位の地位に立ち外國品はたちまちにして驅逐せられるに至つた。如之日本勢力の發展は必然的に邦商及邦貨の發展に重大なる寄與をなしたことは今更言ふ迄もないことである。

斯くの如き好條件に惠まれた邦商は卅有餘年の辛酸の功成り、臥薪嘗膽茲に迎春したのであるが、他方事變後邦商の增加は餘りにも目覺ましきものあり、爲に同業者は激增し、需供關係は不均衡と成り、賣込み競爭は日々利益の底下を來し、代金の回收は遲滯を免れない現勢に立到つたが、其後所謂事變景氣が解消され經濟界の落着きと共に漸次好調を辿りつゝあるものと見られる。一面滿洲國建國方針に從つて工業都市として指定された奉天は工業生產品の勃興と共に輸入品との衝突を來たすものが漸次殖へつゝある形勢と成つて來たが、これも將來何等かの方法に依て解決さるべきものである。

以上大體の趨勢を述べたのであるが、邦人側に於ける卸賣業者の大勢を記すと現在の奉天市場に於ける卸賣業者の取引狀態は日本のそれと殆んど變らないと云つてよく、滿洲國建國以來日滿關係は唇齒輔車の不可分關係に結ばれ、同一經濟圈内ある滿洲と日本は必然

的に商業に於ける取引狀態の如きも同一と云つて差支へ無い程相似てゐるのである。

奉天に於ける最も有力な卸商は第一に財閥の經營する商事會社である。卽ち三井物産、三菱商事の如きもので、その外に日本重要都市に本店を有する商社の支店或は出張所が設けられ、土着商人の卸商が其間に相當の活動をなし可成りの潛勢力を有つてゐる。

尙最近の傾向として小賣商は昭和八年滿洲輸入組合聯合會主催に成る第三回滿洲見本市が奉天に開催されて以來、之を契機として有名物産を有する各府縣或は同業團體の單獨見本市は續々開催せられ、又有力府縣は縣物産の販賣斡旋機關として駐在員を設置する等に依り、從來卸商を通じて取引されて居たものが漸次之等機關を利用して直接內地卸商と取引する傾向濃厚と成つてゐる。

取引は銘柄取引或は見本取引に依り行はれ、經濟狀態の安定と共に特殊商品を除いては延取引で三十日乃至六十日の決濟制度で、信用と約束手形の發行で取引されてゐる。決濟は普通銀行爲替を利用せられるか又は出張員の來奉毎に支拂はれるかである。

この他滿商相手に卸商を營むものに貿易商がある。之等はいずれも開業の歷史古く、比

較的信用ある者が多い。主に城內にその店舖を設け、專ら滿人相手に綿糸布及雜貨類の卸商を以て營業し、奉天貿易商組合なるものを組織し、日本商品の販賣に力を盡してゐる。

以上で邦商側卸賣商取引は終るとして滿商に移るとしたいが、現在滿商に卸される商品の中九割迄は日本品で、邦商の手を經て卸されてゐるが、その取引狀態幾分異にする故主要商品を中心として少し詳述することにする。

滿洲側の狀況を述べる前に商人の系統別を調べて見ると、奉天の滿商は大別して山東、關裡の二大系統に屬する。土着の奉天人は商人としての素質を有しない。唯僅かに小賣商、露店商にみるのみで巨商としては殆んどその數は數ふるに足りない。之は土着民が古來農を以て生計を立て商業方面は全然發達してゐなかつた爲である。卽ち十七世紀の中葉に於て遼東招民開墾令を布き漢民族卽ち山東方面よりの移民を奬勵したのが現在に於ける奉天の巨商の基礎をなしたものである。尙市場を掌握する一大系統が營業の種類に依つの各其勢力の分野が出來てゐるのは誠に面白い現象である。滿商の內で最も勢力の有るのが綵房

(百貨店)、布莊(綿糸布商)であつて麵莊(麥粉商)雜貨、五金行(金物商)その他には巨商が乏しい。其絲房、布莊は山東系により占められてゐる。雜貨の卸賣は近年殆んど行裡商人の手に收められ、之は關裡系が多きを占めてゐる。山東系は日本の江州商人に似た素質を有し、質實剛建、地味で信用の厚きを誇るが稍舊習に促はれる傾向がある。又關裡系は放膽、華美で稍堅實味に缺けてゐる憾はあるが新進の氣風に富んでゐる。

兩者各々營業振りに一得一失があるが、山東系が潜勢力を持ち、巨商と老舖の數の多い事に見るも關裡系より優勢なりと謂ひ得るのである。

之等滿商の內絲房系の小數を除いては昭和八、九、十年の營業は赤字なる處が多いと稱せられてゐる。原因としては農村の不振、消費下落による手持品の損失等が數へられる爲に事變前に此し從事員の數が著しく減じ三分の二乃至半數に減じた商店多く、閉店數も續出し山東方面へ引上げた數も尨大なると稱せられてゐる。

次に行裡雜貨商は近年順調な成績を辿つて漸次基礎が出來つゝある。巨商と稱す可きものゝ存在せぬだけ、營業費の輕少なると、地方に廣く顧客を持つ關係上相當利益を擧げてゐる。然し之等も最近は極度の競爭で幾分難色をみせてゐる。其の他滿商を通じての最大の打擊は事變による金融機關の異變である。卽ち事變前に於ける信用貸借は著しく減殺され錢莊の閉鎖に依つて簡易な金融が求められなくなり、昔時の如く資本に比例超越した巨額の融資が困難となつた事で大なる打擊と見られるものである。又販賣利益は次第に競爭の激甚にて薄利となりつゝあるに加へ營業費は年一年增大し、課稅負擔增加と相俟つて昔日の華々しき經營は困難と成つてゐる。

在奉邦商と滿人側の取引

一、市內取引

イ、綿布類、麥粉、砂糖等は總て現金賣を以て標準とせられ、實際の取引は信用ある相手方には一週間乃至三週間の猶豫が與へられてゐる。

ロ、雜貨類(甲)、現金取引　但し數日は常に遲滯する樣である。(乙)、一定期日取引四十五日乃至六十日の期限を附し、單に仕切書に當該期日を記入し請求をなすもの及び約束手形を發行せしむるものと二種あるが、大部分は約束手形を以て取引される。期日に完濟

するもの少く數日或は十日位延滯となるのは免れない樣である。(丙)、定例勘定日取引
陰曆の二日、十六日の二回を定例勘定日とする。前々日迄の合計賣買殘高を勘定日に於て
先方の帳簿と照合を求め、同時に支拂の請求をなす、その場合殘高が零細なる時は全額の
支拂をなすが、多くは內入金として總額の二割乃至三割見當の支拂をなす。これが爲事實
の回收期間は二ヶ月を要することに成る。尙は習慣としては常に得意と目す可き先は常に
多少の帳尻を殘す爲全部決濟は舊年末の外これを求めない習慣がある。

二、地方取引

イ、綿糸布類、在奉邦商と地方滿人との取引は極めて少く隨つて現金取引でない場合と
雖も最も短期間の掛賣方法を採る樣である。

ロ、雜貨類　(甲)、現金取引　地方客が來奉し延取引口座を有してゐない邦商から仕入を
なす時、又は値段の關係より現金買をなすものもあるが、多くは延取引の出來る取引先にて
仕入を欲するが故に多額に上らない模樣である。(乙)、延取引　地方客に對し一定の期日を附
す取引がないわけではないが、特に奉天に於て代拂人を定めて置く以外には實際的に期日

に支拂を受くる事困難にて、常に期日外取引と混同して勘定殘高に對し內拂をなす習慣が
ある爲、何等期日取引の意義をなさず、唯だ請求上の便宜に利する程度に止まる。(丙)、通常
取引　地方客の來訪を受けた時內拂を受けるか、邦商店員が出張して仕拂を求むるか、ま
た銀行送金小切手を送附し來るかの三種を出ない。然し何れの場合と雖も多くは一ヶ月乃
至三ヶ月に一回程度の內拂をして、決濟は舊年關に於てせらるゝものが大部分を占めてゐ
る。由來地方は最もルーズなる取引にして、掛賣の回轉率は平均三ヶ月乃至六ヶ月に及ぶ、
隨つてこの間資金は全然固定するものと見なければならない。近時邦商出張員の頻繁なる
出張請求によつて稍々回收も良好な樣であるが、取引が多額なる時は依然として舊態から
脫しきれない樣である。これを市內に比較するとその回收期間及資金の固定割合は甚だし
く不良不利なるを免れない、しかも取引の改善を期せんとすれば、唯消極的販賣計畫方針に
俟つの外なきに至るのである。要するに地方取引の有利な點は次の點が擧げられてゐる。

一、流行遲れ品、所謂ルーズ物の處分に好都合なる事

二、販賣値段に餘地ある事

三、大量賣出しに販賣を廣く有り得る事等が數へられてゐる。現在奉天の地方取引先は大體次の通りである。

滿鐵本線及附近　鐵嶺、開原、昌圖、郭家店、四平街、法庫門、公主嶺、新京、吉林、遼陽、撫順、鞍山、海城、遼中、營口、蓋平、

奉山線、新民、錦州、北票、新立屯、通遼、興城、綏中、山海關、

奉吉線、清源、山城鎭、海龍、朝陽鎭、西安、東豐、西豐、通化、興京

平齊線、遼源、洮南、洮安、泰來、瀧江、

北滿方面　哈爾濱、拜泉、克山地方

北滿線の接收以來北滿に漸次延びつゝある。

在奉滿商と地方滿商との取引

イ棉布類　在奉絲房、布莊より現金販賣せられるか或は短期拂にて取引せられてゐる。

ロ雜貨類　日本より直接或は在奉邦商より仕入をなし、之を市內小賣商及地方商人に向つて販賣をなすものが多い。地方客に向つて一定期日による取引は稀であつて陰曆年關に

決濟する他來奉又は奉天より出張の都度或は送金爲替を以て帖尻殘高の二割乃至は三割位の內拂ひをなし跡荷の注文をなす習慣なる爲に、平均金額の回收には三ヶ月以上半ヶ年を要し甚だしきはそれ以上に及ぶものもある。隨つて取引を中止せぬ限り年中殘高を有するものである。

事變後現金主義を採る者多かりしも今日では再び舊習慣に向ふ傾向かある。

五、小賣業者の取引事情

奉天市場に於ける小賣業者は主として日本有力都市卸商との直取引と、地場問屋との地場取引との二つに區分せられる。最近の傾向として漸次直取引に移り、大量取引は直取引により供給せられ、小量の取引のみ地場問屋と取引されてゐる狀態である。次に邦商と滿商とに區分して記述してみると次の如くである。

一、邦人小賣商

事變前に於ける小賣商は支那軍政時代の排日排貨政策に禍ひせられ幾多の障害に遭遇し

その上經濟界は動搖安定せず金融は梗塞し、それが爲小賣商は經營資金の缺乏を來し應急の處置として高利な運轉資金を金融業者より借入れをする一方、營業成績は反比例に減少し營業益々困難となり倒店者續出する有樣にて全く火の消へた如く疲弊してゐたのである勿論事變前の邦商は少數の邦人相手の營業にして、その少數の邦人中の滿鐵社員は滿鐵消費組合を利用する故之も又小賣商衰微の原因なることは免かれぬ。

事變後は全く一變し、昔日の面影は全然なく春日町を中心とした商店街は奉天銀座と稱せられ何等內地重要都市に於ける商店街と比較し遜色を見ざる盛況をみてゐる現況である

現在奉天に於ける小賣商の數は大約千三百餘軒を算し、春日町、浪速通り、靑葉町附近がその商店街の中心地にして、主なる顧客は邦人にて占められてゐる。滿人顧客は生活程度低き爲自然取扱商品異なるを以て邦商を利用する向は非常に尠い。邦商小賣店の取扱ふ商品の九割迄は日本商品に依り占められ、外國品は特殊商品に限られ微々たるもので、その取引經路は地理的關係上大連を首位とし次で安東、營口より輸入せられ奉天市場に分布せられてゐる。

次で附屬地に於ける邦商主要物品販賣業の業態調査に表はれた昭和九年度の仕入金の支拂方法をみるに、調査店數五百廿三軒中現金取引のもの九九軒、信用取引のもの一五七軒信用及現金兩取引のもの二六七軒となり、信用取引に於ける支拂期間は三十日後拂が過半數を占め、六十日拂はその四分の一、殘り四分の一が九十日拂或は半年、不定期拂ひとなつてゐる。次で資金借入狀態を示すと、調査店數四三四軒中銀行借入百軒、金融組合借入一一六軒、輸入組合借入五二軒、問屋及卸商借入十軒、個人金融業者借入八七軒、その他六九軒と成つてゐる。

消費者側への配給は現金と掛賣制度にして、掛賣回收は每月廿五日締切をなし、次月の五日及十日に回數を行なつてゐるが最近商店街の衰微傾向あるに鑑み、商店經營合理化が叫ばれ掛賣廢止の聲が高いが、この小賣商店の掛賣が依然として行はれてゐるのは掛賣制度が小賣商店に採りて重要なる販賣方法の一つであるからである。

二、滿人小賣商

滿商側は邦商卸商及滿商卸商より仕入をなし、現金取引が主で信用ある者に限り短期間

の延取引が行はれてゐる。

小賣商の主なるものは綿糸布類及雜貨類が最も盛にして滿商に於ては全て卸商と兼營にして、邦商の如き小賣商店街の如きものは見受けられないが、之に相似たものに曉市がある。曉市は雜貨類を初め家庭工業品其他各品に渉り販賣をなし、現金薄利主義を以てせられるが爲その賣上高も尠からずと傳へられてゐる。その他又見逃せないものとしては各種露天市場である。

前述の如く卸商が小賣商を兼營せる爲滿人小賣商に關しては前項の卸賣現の取引事情を參照せられたい。

六、消費組合、百貨店、輸入組合、貿易館

滿鐵社員消費組合

斯の組合の濫觴は會社業務開始當時にその源を發してゐるのである。卽ち會社業務開始當時明治四十年八月、邦人の移住せるもの極めて少く、鐵道沿線の内主要なる土地以外に

於ては僅に鐵道從事員が居住するのみであつて、是等の邦人は馬賊の跳梁に恐怖を感じ且物資の供給を受くるに便なき爲鐵道守備隊の警戒と共に會社は銳意諸般の設備に着手し社員の慰安の途を講ずるが爲設置せられたのが消費組合の前身たる調辨所なるものである。

第一期指定調辨人時代、明治四十年八月より同四十三年十一月迄續き、同四十二年下半期以後一般市況甚だしく不況に陷りし爲め營業は不振と成り、加ふるに奉天、遼陽等の一般商人よりの撤廢運動を始め、その經營方法の當を得ざりし等に原因し、經營不能と成り會社に懇願し來りし故之の調辨所の利害得失を研究し、以て改善する事に決定した。

第二期匿名組合時代が次で大正六年八月迄續き、この時代に於ては會社直接監督をなし營業の刷新を圖つたが、年月の經過と共に自然不行屆の點もあり一般市中物價と同樣と成つた爲大正三年には之に對抗して奉天驛員消費組合等の設立もあり、社内全般に物議を生じ再び改革の聲あがると共に時恰も歐洲大戰の餘波を受け物價の高騰に依り社員の生活苦は增大したるが爲め大正六年八月第二回の改組を行なつた。

第三期合名會社調辨所資本金五十萬圓となり、滿鐵社員をして調辨所委員とすると共に

改善に付て諸種の權限を與へる等積極的に活動し、滿鐵會社に於ても資本金に對し九分の補助金を給付する等助成に力を務めたが、依然市中物價と相違なく逐日物價高騰し滿鐵社員の生活を脅かすこと甚しく、これが爲各地に消費團體を簇生せしめ遂に大正八年十月閉鎖の餘儀なきに至つたのである。

滿鐵消費組合の創立運動は合名會社調辨所時代に端を發し、大正七年に至り諸物價暴騰に苦しむ生活費問題の解決は調辨所を以ては充分其目的を達し難しとの見地より各方面の意向を徴し、愈々大正八年十一月一日を以て創立、營業の開始を見たのである。滿鐵會社に於ては積極的援助を與へることとし、一、無利子資金の融通、二、家屋倉庫什器類の無償貸與、三、關稅及運賃料金の補助等を計つたのである。

滿鐵社員消費組合時代、斯くして創立を見た消費組合は順調なる業績を示して漸進的に發展をなす反面、商店街は益々不況に陷り大正十年二月、三月に亘りて各地小賣商人は一齊に消費組合撤廢運動を初め、特に鞍山に於ては刑事問題を起す等の社會的問題と迄なつた。永で大正十三年六月には第三回滿洲商工會議所聯合會は消費組合撤廢案を上程して直に實

行委員會を組織、關東廳竝滿鐵會社に對し組合に對する保護を撤廢せられんこと要請したのである。茲で會社に於ても、會社側竝に組合側の各々に依つて改善委員會を組織し會社の諮議機關たらしむると共に保護撤廢に關する當面の問題を講究せし結果漸次補助額を逓減すると同時に保護の部分的撤廢を實行開始するに至つた。其の間組合の業績は飛躍的發展をなしその經營は次第に自主的に獨立可能となつた爲會社に於て組織を變更し、會社より全然分離し一自治體組織となし大正十四年一月より滿鐵社員消費組合と改稱して滿鐵消費組合の權利義務を包括繼承し、引繼いて現在に至つてゐる。滿洲商工會議所聯合會に於ては商工移民の大局的見地よりして同組合の存續が商店界に及ぼす影響甚大なるを以て再三再四機會毎にその改善方を要請なしたるも大した變化なく現在は躍進一途を辿つてゐる。

昭和十一年三月末現在に於ける全滿組合員數は本人四一、二五七人、家族數七二、〇二三人計一一三、二八〇人と云ふ尨大なる組合員を擁してゐる。組合員出資金は九七四千圓從事員數は一、三四四人で本部を大連に支部十五箇所、分配所三十三箇所にして奉天に於ては五箇所の分配所を有してゐる。昭和十年度の剩餘金は四六九千圓を計し第一割戻金と

して出資金に對する年一割、第二割戻金として購買高に對する三分を配當してゐる。その組合の目的とする處は組合員の日常生活に必要なる物品を購買し又は生產し之を加工し若は加工せずして組合員に分配することに成つてゐる。

滿鐵社員消費組合奉天支部の十一年三月末の組合員數は七、三三一人、賣上高は三、三九九千圓にして全滿の一七%に當り一人當り月平均購買高は四一・三五圓を示して、昨年十月鐵道一元化に依る鐵道部の移轉と鐵道總局の奉天設置は益々擴張一途にあり、昭和十二年二月中旬迄の賣上高は既に三、二八八、〇五三圓を示し、現在の組合員數は八千數百名を突破する盛況にして、斯くの如き業務擴充につれ現建物では狹隘を告げるに至り、いよ〳〵近く工費十數萬圓を投じで四階建坪四百坪の增築を行ふことに決定した由である。

百貨店

昭和十二年日本に於ける第七十議會に於て問題と成つた百貨店法案の提出は百貨店が如何に現代社會に重要なる役目を務め、又社會問題に成つてゐるかが窺はれるのであらう。滿洲國の如く隣邦日本と同一經濟圈内にあり不可分關係にある處に於ては直にその影響があるのである。

奉天に於ては滿洲事變直後卽ち昭和七年十一月滿蒙毛織百貨店の設立が奉天に於ける近代式百貨店の濫觴である。滿洲事變後日滿關係の緊密化と同時に日本國の絕大なる後援の下に滿洲、特に奉天は躍進に躍進を續け現在の如く滿洲國有數の近代都市となつたのであるが斯の樣な經濟界の躍進振りは當然近代都市の要素の一つとして百貨店の存在を要求するに至つたのである。

偖奉天に於ける百貨店の搖籃時代には唯一の百貨店として市民の好評を博し、旅行客には觀光ルートの一に算せられ非常な盛況をみせたが、その營業狀態は奉天人口增加率その他百般の發展事情に比較し、反比例的に不振傾向を見せてゐたが、その原因は世界的不況といふ普遍的な原因が滿洲にも影響した他に政治的、經濟的に未だ建設途上の事故に充分な景氣回復が未完成であつたのと、百貨店經營自體が未經驗且つ合理的でなく、商品種別の不充分、經費の膨張、商品の高價、サービスの不慣等と共に奉天の如く滿人人口が大部分を占めてる處にありて、上中流階級の百貨店として經營された爲むしろ邦人の觀光百貨

店として市民に嬉ばれるが如き現象を呈したのである。

昭和十年頃には所謂搖籃時代を經て、愈々充實時代に入たのである。滿洲建國以來の日滿兩國の諸懸案は漸次解決を告げ、日滿經濟根本方針は決定し、滿洲國經濟界は急激なる躍進譜を曲でつつ進展し、奉天は滿洲國に於ける工業都市として指定せられその發展を約束せられたのである。邦人人口も事變前に比較し三倍以上となり、奉天總人口五十餘萬人を算し、內地都市に比較すると橫濱と廣島の中間に位する現狀で、從て各種產業は頓に活況を呈すると共に各人の消費能力も甚だしく膨張したのである。

由來滿洲に於ける都市は總體的に南下發展する傾向を有し奉天に於ても昔時は北端の柳町方面が商店街の主要部分だつたのが年月の經過と共に現在奉天銀座と稱せられる浪速通り春日町へ移行したのである。滿洲事變後は特に人口の急激なる膨張と共に南へ南へと發展し自然商店街は南下の傾向となつた。玆に於て浪速通り商店街の有力者で奉天草分けの一人たる七福屋菓子舖主人は之が商店街の衰微を愁ふると同時に百貨店の進出、滿鐵消費組合の擴張等に對抗し終生の一大事業として同氏提唱の許に、之等商店街の有力者を糾合し、小賣店が有する特殊知識を取入れ內地重要都市百貨店に遜色をみざる完備せる綜合百貨店を昭和十年十一月現在の浪速通りに組織したのである。

これと同時に滿蒙毛織百貨店に於てもこの新百貨店の進出に備へると同時に過去の苦い經驗より得たる體驗により根本的に欠陷を是正すると共に近代的百貨店とし陣容一新し昭和十一年十一月より面目一新した最も斬新なる市民の百貨店とし舊店舖を一大改築しデビューしたのである。

此處に奉天の二大代表百貨店を紹介すると次の通りである。

(一)滿蒙毛織百貨店、現在浪速通り拾七番地に位し株式會社組織にして資本金七十萬圓滿蒙毛織株式會社の姉妹會社である。同店は近代式五階建の明朗なる建築法に依る建物にして、支店出張所を東京、大連、安東、新京、チチハル、哈爾濱、奉天南八條、京城の八ケ所に設置しチェーン式百貨店經營をなし、土曜日曜祭日は夜間開店全ゆるサービスを盡してゐる。特にその販賣第一線に立つ賣子には日本に於て百貨店の最も發達せる東京より大々的に近代的な明朗なる女子を採用し市民に奉仕せしめてゐる。

(二)七福屋百貨店、同百貨店は前述の如く地元有力商人の寄合店舗の所謂綜合デパートにして、建物設備一切は主宰者中村氏に屬し、各商店は各自商品持込み營業をなす家主對店子關係の販賣方法を採つてゐる。現在奉天浪速通り九番地に鐵筋六階建の豪莊な建物を以て四圍を壓してゐる。

營業に於ても小賣店が有する特長を發揮し滿蒙百貨店と共に奉天市民の百貨店として各種の催物を成しサービスの萬全を期してゐる。

以上奉天二大百貨店の他に最近異狀なる躍進途上の奉天に向つて新しく新設百貨店の進出が巷間に傳へられてゐる。唯奉天の人口が幾何に五十餘萬と稱しても、百貨店を利用する者はその一割內外に過ぎざる現狀で、人口の大源をなす滿人は殆んど利用しないと云つても差支へないのである。百貨店の都市に於ける經營可能なる人口は大約十萬人に對して一百貨店と稱さてゐるが滿洲には此の百貨店と何等異ならない程勢力を持つ滿鐵消費組合があり此等の諸事情を考察する場合新設百貨店の進出も又一考を要せざるを得ないのである。

奉天輸入組合

事變前に於ける我が商店界は歐洲戰爭後の不況に加ふるに、在滿邦人の大宗をなす滿鐵社員は殆んど滿鐵消費組合を利用するが爲奉天商店界の經營は衰微の一途を辿り、その上金融は梗塞し非常な苦境に陷つてゐたのである。茲に於て奉天商工會議所及商店協會に於てはこの打開策を計畫し、こゝに輸入組合設立の氣運を醸成したのであるが、昭和二年十月各同業組合代表委員會を開催の結果、同年十一月に至り創立委員會の設立をみるに到つた其後數次の委員會開催後昭和二年十一月廿八日創立總會を開催し、商店街更生の第一歩を踏み出したのである。斯の機運は全滿各重要都市にも波及し各都市に於ては奉天輸入組合生誕を楔機とし同一方法に依り續々輸入組合を設立するに至つたが奉天始めこれら各都市の組合は各地の經濟情勢に應じ滿鐵より補助金の下付を受てゐた。滿鐵に於ては之等組合の連絡統制を計る目的を以て昭和三年大連に滿洲輸入組合聯合會を設置せしめた。

全滿に於ける輸入組合の所在地は左の如くである。

大連、旅順、大石橋、營口、鞍山、遼陽、奉天、撫順、本溪湖、安東、鐵嶺、開原、

四平街、公主嶺、新京、吉林、哈爾濱、チチハル（商業組合）錦州（商業組合）奉天輸入組合に於ける組合員一五一名にして貸出高は四三一、二六一圓（昭和十二年四月末現在）である。その目的とする處は次の通り。

一、組合員に對する仕入資金の貸付竝保證
二、大藏省低利資金を以てする前號以外の貸付
三、商店經營竝商習慣の改善
四、仕入の斡旋委託販賣の仲介、販路の擴張
五、運賃諸掛の低減
六、其の他前記各項に附帶する事項

右の如くにして出資金は一口五千圓とし一名一口以上百口迄とし加入と同時に全額拂込みを要し之等資金運用に關しては、滿鐵會社竝滿洲輸入組合聯合會より監督を受けてゐる。尙組合代表者たる理事は滿洲輸入組合聯合會を通じて南滿洲鐵道株式會社の承認を要することに規定せられ役員は理事の他に顧問四名、監事二名、評議員十三名である。

奉天貿易館（滿洲輸入株式會社經營）

滿洲輸入株式會社は滿鐵傍系會社にして滿洲輸入組合聯合會と不可分關係の資本金五百萬圓の株式會社である。卽ちその目的とする處は滿洲輸入組合聯合會所屬組合事業の發展並に日滿貿易振興を圖るを目的として、貿易館はその目的の一部「貿易館及共同店舗の經營並に貸付」に依り設立せられたものである。

奉天が滿洲國の經濟中心として躍進してゐる現狀に鑑み、昭和十一年十二月一日日滿貿易株式會社より建物一切を廿萬圓を以て買收し、滿洲に於ける輸入會社經營の最初の貿易館として此處に出現したのである。

奉天貿易館は現在左の係を設け專ら日滿貿易の助長に當つてゐる。

1、監理係　建物一切の管理經營をなし、內地より派遣せられてゐる各府縣駐在員の貸部屋及び商品陳列所の管理をなしてゐる。

2、勸業係　滿洲各地の輸入組合よりの地場仕入れに對しその斡旋と助長とに務めてゐる。之等は日本の滿洲輸入會社出張所と同樣の役目を務め仕入代金の保證を成してゐる。

尙同貿易館に於ける仲介斡旋高は昭和十一年十一月以來昭和十二年三月末日迄の金額は約十萬五千圓である。將來五十萬圓を以て住宅、駐在員の貸部屋の增築、商品陳列所の增設を行ひて積極的に貿易館本來の業務に邁進す可く計畫せられてゐる。

尙滿洲輸入組合聯合會に於て主宰してゐる同組合聯合會商業研究部は滿洲國經濟狀態の推移と共に奉天の飛躍的發展に依り從來大連に本據を置いてゐたものを本年四月一日より大連より移轉、奉天貿易館內に事務所を置き、專ら商業に關する調査研究に當らしむることになつた。

七、各種市場

奉天に於ける市場は內地に於ける官營の市場の如きは建國早々の事とて未だ實現せられず、只僅かに滿洲人側には古道具、下級雜貨類、飮食店、見世物、賭博場等の雜居せる露店市場或は集合店舖による市場の如き舊市場が各地に散在してゐる。

日本人側には滿洲市場株式會社の經營する處の生鮮食料品を取扱ふ奉天唯一の購市場と三ヶ所の食料品小賣市場の近代的市場が最も代表的なものである。

滿洲國に於ては從來市場に關しては自然放任主義をとつてゐたが建國方針に則り組織統制ある近代的市場に發達せしむ可く計畫し、この目的を以て大同三年二月中央卸賣市場法を制定公布するに至つたが、奉天市に於ても奉天市公署及滿鐵奉天地方事務所が中心と成り開設準備中である。

一、滿洲人側

滿洲國側にては前述の如く原始的な舊式市場が種々な形式に於て、露店市場乃至は集合店舖として存在するのみで唯一の近代的小賣市場としては昭和十年奉天大東門外に奉天市公署經營の市場が設立せれたのみである。目下奉天市內には舊式市場に屬するものが十二ケ所あるが、何れも根强い勢力を有し活潑な營業を續けてゐる。これ等の營業概況を示せば次の如くである。

市場名	市場內に於ける營業者數	市場內に於ける賣買商品	總合賣本	毎日總合賣上高	一ケ年平均總合賣上高
大東門市營市場	六十四軒	野菜牛羊豚肉果實雜貨鳥獸魚乾物	一〇、四八〇圓	二、八八一圓	一、〇三六、九七五圓

大南門外小菜行	四	軒	同	一、三〇〇圓	五二圓	一八、七〇〇圓
大西關平康里市場	四	軒	同	一、一〇〇圓	八〇圓	二九、九四四圓
大西邊門外南市場	四	軒	同	一、六〇〇圓	一九六圓	二四、八〇〇圓
大西邊門外市場	七十七	軒	同	二六、〇四二圓	二、八七五圓	九七六、二九〇圓
小東門內果實市場	三十八	軒	雜貨蔬菜果實類草類	二四、四八〇圓	一、八七八圓	六九四、一一三圓
小西邊門外皇寺市場	十七	軒	野菜牛羊豚肉果實、鳥類雜貨乾物海產物	二、〇八〇圓	八五圓	三〇、七九六圓
小西邊門外中處商場	八	軒	綿布雜貨洋品諸織物	一、〇八〇圓	二九圓	一〇、一六〇圓
北市場	十	軒	日用品	二、五一〇圓	二二三圓	七六、一〇五圓
北市場民生商場	二十六	軒	綿糸綿布洋雜貨衣類	三、七七〇圓	三一四圓	一〇七、七二〇圓
第一商場	八十七	軒	日用品化粧品小間物	一五、〇八〇圓	二、四六三圓	四九九、八九九圓
城內利民市場	十五	軒	綿糸布諸織物	一、五五〇圓	三五五圓	八一、六八〇圓

尙この他に奉天市に於て獨特の市場として逐年發盛を極めてゐるものに曉市がある。城內曉市は永年の歷史を有し小北門裡に每日開く驚店市場であつて、同市場に於て取扱つてゐる商品の九割までは日本商品である。一時瀋陽警察廳より交通妨害のかどに依り立退きを命ぜられたが其の後圓滿に解決し爾來曉市公會なるものを組織し從來通り營業を繼續し遂年發盛を極めてゐる。現在曉市公會の組織店舖數取扱品目等を擧ぐれば左記の如くである。

一、事務所は會長の店舖內に置き、每月會費を一軒に付二十錢乃至四十錢徵收し月約八十圓乃至百圓を擧げてゐる。

一、會員數三百餘名、會長(小北關內萬順成銅舖店主惠子南)特別會員十五名、常務會員七十名。

一、取扱品種類　靴下、手袋、タオル、頸卷、腿帶子、衣服類、洋服附屬品、化粧品、石鹼類、齒磨粉、齒刷子、中折帽子、毛皮帽子、銅器類、琺瑯鐵器、陶器類、アルミ製品、玩具類

一、日本品及滿洲品の賣行割合　日本品は全賣上の八割を占め滿洲產品は三割である。

一、一日の賣上高　一軒當り拾圓から三百圓にして一日約六萬圓の巨額に達してゐる。

一、販賣時間　每日午前七時より同十一時迄である。

二、日本人側

日本人側に於て市場が設置されたのは遠く日露戰爭當時奉天に於て軍政が施かれ軍政署の許可を得て小西邊門外に魚菜市場が設けられたのがその濫觴である。その後邦人の增加經濟界の發展に伴ひ愈々その組織的な運用方法の必要を認め大正五年八月滿鐵鐵道附屬地に資本金五萬圓の奉天市場株式會社の設立を見るに至り、更に大正六年九月一日現在の滿洲市場株式會社が滿鐵會社の株式半數引受けに依り資本金四十萬圓を以て設立せられ前記奉天市場株式會社を買收し春日町五番地と江ノ島町六番地に跨り事務所、雜市場、倉庫を設置し營業を開始すると共に同所に小賣市場を開設し消費者の便宜を圖ることに成つた。

斯くして奉天の發達と共に事業は年々隆昌に赴きつつあつたが、更に昭和六年滿洲事變の突發を契機として遽に當地人口增加を見たので、從來の小賣市場に店舖を有してゐた四十の店舖に於ては日用食料品の供給に不便を來たしたのみならず、南部市街の著しい發展膨張は青葉町南部に小賣市場建設の必要を生じ、又雜市場の取引高增加は江島町事務所雜場倉庫に狹隘を告ぐるに至り、愈々青葉町卅一番地に之を新築、八年七月移轉し又小賣市場は其隣接地に二十店を有するものを新築、八月廿七日開場するに至つた。

更に昭和九年北部十間房方面の發達に伴ひ小賣市場の必要を感じ、宇治町に廿四店舖を有する加茂町小賣市場を建築し十一月十日開場をみた。

同社は以上の如く株式會社組織を以て資本金四十萬圓、株式八千株、株主は滿鐵會社半數、地方側半數の割合で、現在一株拂込金は卅七圓五十錢となつており、內地の中央卸賣市場及公設市場に於けるが如く小賣市場の開設、及其の店舖の指導監督に當つて居り、社長は歷代當地滿鐵地方事務所長が選任せられてゐる。

卸賣市場（雜市場）前述の如く同社の經營に成るもので、鮮魚介虫、海藻、冷凍魚、淡水魚、凍魚、鹽乾魚介虫、海產物加工品、野菜、果實、草花類、鳥獸肉、鷄卵、罐詰類の委託品の糶賣を原則として品種數量に依り相對賣買、入札賣を爲すものである。

販賣手數料として鮮魚介虫、海藻、冷凍魚、淡水魚、凍魚、蒲鉾類、海獸肉は賣上高の一割一分、鷄卵、罐詰類は七步その他は一割で委託荷主より支拂を受けてゐる。

運賃及關稅其の他諸掛金は委託商品として着拂を以て發送したものは一切同社に於て現

品到着と同時に立替拂を成し、委託品の賣上後立替金及手數料を控除し荷主の指定の方法を以て送金されてゐる。尙荷主に對し委託品賣上高に應じ每一期(六ヶ月)每に壹千圓以上五厘、拾萬圓以上三分迄の奬勵歩合金を出してゐる。

昭和十一年下半期(七月より十二月)に於ける賣上高は八一四、二〇三圓餘を計上し、上半期に比し七七、二五四圓の增加を示し、その內譯を示すと次の如し。

鮮魚	六四二、一二四圓	鹽干魚 三五、八〇七圓
蒲鉾	一二、二九四圓	菜果 一二三、九七八圓

尙取扱金高による仕出地別を記すと

滿洲(關東州を含む)	三八三、六八九圓
大連の七割を首位として奉天、安東縣、奉山線方面之に次ぐ。	
朝鮮地方	三六七、三一六圓
釜山の三割强を首位として統營、元山、浦項、木浦之れに次ぐ。	
日本地方	六三、〇六八圓

下關の五割强を首位として山口縣、熊本縣、長崎縣を之に次いでゐる。

仲買人としては鮮魚部廿四名、菜果類十二名、合計三十六名を擁してゐる。

小賣市場 附屬地に於て滿洲市場株式會社の經營に關るもので現在三個所であるが、第一市場は大正六年十二月廿五日、靑葉町市場は昭和八年八月廿七日、加茂町市場は昭和九年十一月十日開業したものである。續いて各市場業種別出店數を示せば左の如し。

業種別	第一市場(江島町五番地)	靑葉町市場(靑葉町三三ノ三九)	加茂町市場(宇治町一五ノ一六)
鮮魚商	一四店	四店	四店
菜果商	一〇店	五店	四店
蒲鉾商	二店	二店	三店
精肉商	二店	二店	一店
豆腐商	一店	一店	二店
煮揚物商	一店	一店	一店
食料雜貨商	一〇店	五店	五店
合計	四〇店	一九店	一九店

八、物　價

奉天に於ける物價の趨勢は滿洲事變前後を最低點として漸落より漸騰に移り、本年に至つては急騰の線を描いてゐる。大體その曲線は內地市場と殆んど同一傾向を示してゐるが唯その角度に於て急騰を見るのである。これは滿洲事變を契機として從來と異なる進展振りを見せており日滿貿易は日に月に躍進驚異的增進を成し、日滿不可分關係愈緊密を加へその物價も漸次日本の物價と同一傾向を辿りつゝあるとは云へ尙滿洲の獨自的な條件に支配せられてゐる左證であると思はれる。昭和六年に於て强く作用したものは銀安の現象でこの點は種類別指數が雄辯に物語るところある。卽ち前年比較低落率が滿洲土產品たる穀類、肉類、雜類に於て最も甚だしく、嗜好品、衣料品、建築材料、燃料等の輸入品に於て比較的輕率なるを見る可きである。昭和七年に於ける反騰は金輸出再禁止後日本物價が緩徐漸騰したに追隨すると同時に、銀價の昂騰、滿洲經濟復興に基づくものであつて、前年昭和六年と同じ意味に於ける逆現象（低落と騰貴の）を濃厚に示すものである。

昭和八年以來日滿一如の精神が强調せられると同時に、總ゆる產業經濟部門に亘り日滿關係が同一經濟圈內へ進む傾向を取つて現はれて來たのである。

斯くの如き現狀にある滿洲に日本の物價高低が或は地方的地理的關係につて幾分の差異はあれど直ちに影響するのは當然の歸結と云ひ得よう。特に昭和十一年秋頃よりの日本物價の急騰の傾向は本年に入り滿洲の物價の高騰と成り示現せられたのである。歐洲に於ける伊エ紛爭續いて起つたスペイン內亂問題等は國際市場に重大な影響を齎し、國際政情は一步一步惡化し引ては軍備の整備擴張を促し、之に要する經費は尨張されて行き、現在の如く軍需工業を中心としたブームは全く世界的と成り、從て產業はこの軍需工業を眞中般盛繁忙時代を示現しつゝある。この結果日本に於ても滿洲に於ても國際商品たる銅、に鋼ゴム、小麥、棉花、羊毛、パルプ等の暴騰と成り、滿洲の如く餘り物資豐かなるざる國に於ては、現今の如く世界的物價高騰傾向は直に國內物價の高騰と成り現はれるのである。

滿洲國の如き建國早々國情よりして、國防に產業に經濟に於て整備を要する國に有りては尙一層此の傾向が顯著となるのであつて、如何に物價統制或は制限したとしても現在の

如く商品が國際化した社會に於ては、國内物價の維持或程度迄は可能かも知れぬが、充分なる迄は行かぬのである。

次に奉天市場に於ける當所調査に成る昭和七年以降の類別の騰落趨勢を示せば次の如くである。

(1)、奉天卸物價指數、(調査品目七十種單純算術式平均法に依る)

年月日	種別	總平均	穀類及蔬菜類	嗜好品及調味料	雜食品	肉類及魚類	衣料品	燃料品	其他雜品
昭和七年	一月	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
同	十二月	一二六・〇	一二四・七	一一一・三	一〇一・九	一四〇・四	一二三・九	一〇八・七	一三二・八
同 八年	十二月	一二五・二	一一六・六	一一八・二	一〇四・四	一九五・四	一四四・九	一一五・七	一三一・四
同 九年	十二月	一二五・三	一五二・六	一一五・六	一〇六・八	一三三・三	一五七・六	一二八・六	一二九・七
同 十年	十二月	一三三・一	一五七・一	一一八・五	一一九・一	一三九・五	一五〇・一	一二一・四	一一五・〇
同 十一年	一月	一三四・四	一六二・〇	一二〇・〇	一二七・九	一四四・四	一四九・五	一二一・五	一一五・一〇
同	二月	一三三・四	一六五・四	一一七・四	一二五・四	一四二・九	一四八・〇	一一六・九	一一六・九

同	三月	一三三・二	一六五・一	一一七・六	一二九・四	一三九・五	一四八・〇	一一七・三	一一五・〇
同	四月	一四〇・七	一八一・六	一二一・五	一二八・七	一四二・九	一四八・五	一一四・七	一一四・三
同	五月	一三六・三	一七五・〇	一一八・四	一二六・八	一三四・二	一四八・五	一一七・三	一一三・八
同	六月	一三四・四	一七七・五	一一八・三	一二七・五	一三二・六	一四九・四	一二一・一	一一四・二
同	七月	一三七・一	一七七・六	一一八・五	一二五・九	一四二・五	一五〇・八	一三〇・九	一一三・七
同	八月	一三四・九	一八〇・九	一一七・三	一一三・七	一三六・三	一五一・四	一三〇・九	一一三・六
同	九月	一三四・五	一六九・二	一二三・一	一一四・九	一三九・三	一五二・一	一二九・五	一一三・五
同	十月	一四三・六	一六六・九	一二九・〇	一一六・五	一四二・六	一五三・二	一三〇・二	一二二・〇
同	十一月	一三六・一	一一六・四	一二二・一	一一四・四	一三九・四	一六〇・八	一三〇・九	一一八・七
同	十二月	一三八・九	一九〇・一	一一八・四	一一三・二	一三〇・五	一六五・八	一三三・一	一三二・八
昭和十二年	一月	一四六・二	一九九・五	一二一・二	一一三・五	一三八・一	一七五・一	一二二・七	一四六・〇
同	二月	一四九・五	一九八・二	一二四・六	一一一・七	一三九・五	一七四・〇	一二二・七	一五五・一
同	三月	一五四・四	二〇四・八	一二七・〇	一一〇・八	一四七・九	一七五・六	一二二・七	一六一・八

引續き小賣物價を示すと次の如き足取であるが略卸賣物價とその騰落の軌を一にしたことは寧ろ當然だとは謂ひ得よう

2、奉天小賣物價指數調査品目五十三種　單純算術平均法による

	總平均	穀類及蔬菜類	嗜好品及調味料	雜食料品	肉類及魚類	衣料品	其他雜品
昭和五年七月	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
昭和五年十二月	八九・二	六七・三	九五・二	九五・二	一〇一・〇	九四・五	八九・九
昭和六年十二月	九六・五	一一七・七	九四・九	九〇・五	九九・六	八九・五	八四・六
昭和七年十二月	一一五・二	一六一・三	一〇一・九	八二・一	一二五・二	九九・五	一一三・三
同　八年十二月	一二一・七	一六八・六	一〇六・二	一一五・六	一二二・八	一一七・六	一〇四・一
同　九年十二月	一二五・五	一八一・五	一〇七・五	一一五・二	一一四・八	一一九・二	一一二・八
同十一年一月	一三六・七	二五四・四	一〇八・三	一一六・二	一一九・八	一二二・二	九九・五
同　二月	一三八・三	二六六・四	一〇八・二	一一六・〇	一一七・三	一二二・二	九九・六
同　三月	一三八・〇	二六八・三	一〇八・三	一一六・〇	一一三・一	一二二・二	一〇〇・一
同　四月	一四一・三	二八五・二	一〇八・三	一一七・六	一一七・四	一一九・八	九九・四
同　五月	一二六・一	一九一・六	一一〇・二	一一七・六	一一五・〇	一一九・八	一〇二・八
同　六月	一二七・八	二〇一・七	一〇九・七	一一七・六	一一五・〇	一二二・〇	一〇〇・八
同　七月	一二四・二	一七六・七	一〇九・七	一一七・六	一一七・五	一二二・〇	一〇一・七

同　八月	一二七・九	一九六・七	一〇九・七	一一七・六	一一七・五	一二四・五	一〇一・三
同　九月	一二三・一	一六五・三	一一〇・六	一一九・二	一一七・五	一二四・五	一〇一・五
同　十月	一二一・〇	一六三・〇	一〇九・四	一一七・六	一一七・五	一二〇・八	一〇〇・四
同　十一月	一二六・四	一九二・五	一〇九・四	一一七・六	一一七・五	一二〇・八	一〇〇・四
同　十二月	一三〇・五	二〇二・五	一〇九・五	一一七・八	一二〇・〇	一三三・三	一〇八・四
同十二年一月	一三二・八	二〇五・七	一一一・五	一一七・八	一二〇・〇	一三四・九	一一〇・七
同　二月	一四〇・八	二四五・七	一一一・五	一一七・八	一二〇・〇	一三四・九	一一一・四
同　三月	一三九・九	二四二・〇	一一一・五	一一七・八	一二〇・〇	一三六・七	一〇九・六

九、貿易事情

一、奉天貿易の概貌

奉天に於ける貿易は滿鐵本線、安奉線奉吉線の四大幹線を連絡するジャンクションステーションを中樞とし、奬蛟一千粁南滿大平原を潤して遼東灣に注ぐ遼河の擴大な流域にある肥沃な農業地を背後地に擁し南滿に於ける一切の生活資料はこの肥沃な背後地に産する

各種農産物と交換的に悉く奉天を經て取引され、所謂南滿貿易と稱せられるもので內國中繼貿易市場として現在全滿貿易額の半數以上を占め滿洲國最大の經濟的ブロモーターとして重要な地位にあることは茲に論を待たない次第であるが、抑も滿洲に於ける對外貿易が西歷一八六〇年八十年前牛莊(營口)の開港によつて始られその後三十八年餘にして日露戰役後大連が自由港として營口の地位を奪ふと同時に大連或は安東奥地間の交通が南滿洲鐵道株式會社の活動によつて確立さるゝに及び、地理的に絕對權を收めてゐる奉天市場が大連、營口、安東各開港場に於ける輸入品の內國消費集散市場として不可分の地位を附與さるに至つたことは當然の結果であつて、更にこれを他の要素について述れば古くより滿洲に於ける政治經濟文化の中心地として尨大な人口とこれに伴ふ巨額な資本或は外國資本の流入は概ね奉天に集中されてゐる事實等からして商業經濟都市としての發展に一段と拍車を加へ今日の如き內國物資集散の王座を占めるに至つてゐるのである。以上が奉天貿易の綜括的概貌であるが、次にその本質的特殊性を述ぶれば由來滿洲國が國家經濟の基本を農業に置いてゐる如く輸出貿易は殆んど全部が農產物でありしかも滿洲に於ける對外貿易が開始され漸次その形體を整へるに及び、特殊な經濟的變動のあつた數年を除いては常に輸出超過を示し來つたに反し、奉天は輸移入中繼貿易市場として常に輸移入超過を示し殆んどその全機能を發揮して中繼輸入貿易市場として今日に至つたことである。換言すれば奉天は國內所要物資の輸入配給を以てその生命とする市場たる點に重大な理由と使命が有るのである。卽ち滿洲國は古くより半殖民地的地域として制約されてゐた關係上巨額に達する農產物の大部分が當然先進諸國に輸出されるに至れることは他の植民地と揆を一にするところである。しかしながら他の植民地諸國例へば南アメリカ諸國に於けるが如く一方に於ては植民地として農產物を供給しつゝも他方に於て先進諸國よりの投下資本或は物資に依つて其國自體の產業の發展を策すべき氣運が最近に至る迄種々の歷史的條件に阻害され唯僅かに滿鐵とこれに附隨する企業が主體を爲して存在してゐたのみであつたため、各種生產手段の輸入は勿論廣汎なる大衆が消費する商品の需要も輸出に比して比較的少額で累年輸出超過を續けてゐたのであるが、斯くの如き輸出超過にも不拘奉天に於ける貿易が常に莫大な輸入超過を示してゐる事實は前述の如く一切の滿洲國鐵道が奉天をその基點として

ゐる地理的條件の外に、奉天が南滿に於ける最大の人口とこれに伴ふ巨大な消費力を有してゐることに起因しこれに反し背後地其他沿線に於ける個々の市場又は都市が極めて限られた消費單位を形成してゐる事實も斯樣な現象を齎す重大な要因となつてゐるのである。而して輸入商品は一應悉く當市場に搬入された後各地へ配給されるが農産物の輸出は鐵道の發達に伴ふ地理的原因によつて直接產地より開港地へ搬出されるものが多いことに由るのである。

しかして今や滿洲事變が惹起せる政治經濟の大改革は滿洲國をして凡ゆる近代企業の創設を促しつゝある結果、これら企業の生產手段として供給すべき物資の輸入も旺盛となりつゝあり事變後滿洲國は元來の輸出超過國から輸入超過へと一轉するに至り事變前に於てすら輸移入貿易が壓倒的優勢を示してゐる奉天市場がその本來の使命たる輸移入貿易に於て飛躍的增加を示すは容易に首肯されるところである。

しかして奉天の輸移入貿易即ち中繼貿易市場としての勢力圈については滿洲國內に於て如何なる程度の侵透區域を有つてゐるかと云ふに綜括的に之を示せば西部は奉山鐵道に沿ふ山海關、錦縣及赤峰、承德、北票を中心とする熱河一帶及內蒙の一部、北は新京、通遼、鄭家屯、四平街更に四齊線によつて齊々哈爾に迄及び、東北部には奉天市場の背後地たる所謂東山地方を貫通する奉吉沿線の吉林、梅河口、山城鎭、淸源、撫順等があり東には敦化、通化に至る廣範な地域を占めてゐるのである。

茲に特筆する迄も無く滿洲國に於ては滿洲里、綏芬河、三姓、愛琿、哈爾濱の五開市を相繫ぐところの北滿貿易即ち哈爾濱貿易が奉天を中心とする南滿貿易に相對し二大貿易系統として知られて來てはゐるが、近年露支紛爭或は滿洲事變等により北滿に於ける蘇聯勢力の全面的退出と國境に於ける爾後の諸紛爭から哈爾濱貿易も現在は輸移入貿易に關する限り日本商品の大々的進出と相俟つて種々の形に於て三大開港場を擁する奉天貿易圈に依存せざるを得ない狀態に置るるに至つてゐる事實に徵して考察すれば奉天貿易が國內貿易の心臟部を執ると云ふことも强ち不穩當ではないのであつて、その他琿春、龍井村を中心とし對朝鮮との取引を主とする貿易係統もあるがこれは間島地方の極めて限られた地域であり間接的には奉天貿易の支配下に屬するものである。

二、奉天貿易の消長

奉天貿易の推移を遡るに當り先づ南滿貿易の歷史を窺ふに日露戰爭に依つて滿洲は政治經濟、交通その他各般に亘つて一紀元を劃しその貿易に於ても滿鐵の大連港貨物集中策に基いて大正四、五年頃より漸次輸出入共その額を累加して本格的等外貿易體勢を整へるに至つたのであるが、全滿貿易額の九十を占める南滿三港大連、營口、安東につきこれが遞增の跡を辿れば大正六年の一億八千四百萬圓より、大正五年二億六千九百萬圓、大正十年五億七千八百萬圓と增加し、大正十四年に至りては九億七千七百萬圓更に昭和三年には實に九億三千萬圓と倍加せる狀態で南港三港の貿易額は支那總貿易額の三割以上を占めその優勢な天產物の輸出をバックとして輸入貿易も年々その額を增し各國の重要視するところとなつたのである、しかして滿洲の對外輸出貿易がまだ振はなかつた大正元年及三年と大戰景氣の大正五、六、七、八年を除いては遂年輸出超過を持續し來つたが近年滿洲事變を契起とし日滿經濟ブロックの確立による大々的の資本輸入とこれに伴ふ商品或は生產手段の輸入增加に由來し昭和八年以降は次表に示す如く輸入超過を示してゐる現狀である。

滿洲國南滿三港輸出入貿易額累年表

（單位千圓）

年次	輸出額	輸入額	合計
大正元年	83,695	100,425	184,120
2 〃	15,093	112,819	127,912
3 〃	101,153	107,643	208,796
4 〃	111,581	105,647	217,228
5 〃	121,249	147,752	269,001
6 〃	200,128	372,440	572,568
7 〃	365,508	410,351	775,859
8 〃	477,035	533,516	1,010,551
9 〃	437,321	409,935	847,256
10 〃	294,254	284,516	578,770
11 〃	376,361	295,564	671,925
12 〃	399,824	303,148	702,972
13 〃	413,991	348,084	762,075
14 〃	526,863	449,755	976,618
昭和元年	471,102	384,279	855,381
2 〃	467,668	335,674	803,342
3 〃	528,989	397,210	926,199
4 〃	520,620	420,146	940,766
5 〃	308,615	257,204	565,819
6 〃	291,535	138,475	420,050
7 〃	479,994	239,562	719,556
8 〃	435,234	497,527	932,770
9 〃	466,181	622,347	1,088,578
10 〃	392,375	565,234	958,109
11 〃	537,562	645,881	1,183,443

以上の如く南滿貿易の進展に伴つて當然奉天が中繼貿易市場としてその取扱高を增加させ來つたことは自明のことではあるが、今前掲の對外貿易表と對照し奉天貿易の消費を述べるに先立ちその中樞を爲す日滿貿易の大勢を窺ふと我對滿貿易がその緒につけるは日露戰後であるが、その後歐洲大戰の勃發、次いで革命による露國の疲弊等日本の經濟的勢力の伸長に絕好の機會を與へ貿易に於ても支那を始め先進各國を拔き朝鮮を合すれば年を追ふて絕對多數を占めるに至り、戰後英國は營口を本據とし、米、獨は奉天を中心に露は哈市を根據に虎視眈々たるものがあつたが、更に滿洲事變が勃發して日本の地位が絕體不動のものとなるに及び、特に輸移入貿易は現在八〇%近くが日本の手に收められるに至つてゐるのである。從つて奉天の貿易も日本商品の輸入を中心にその消費を述べんとするものであるが、由來奉天貿易の盛衰を決定すべき對內的根本要因として擧げられるものは地方農民の購買力を左右する背後地農產物の作柄並にこれが賣行如何を第一條件とし、銀爲替關係通貨關係、時局關係、行政制度の變革或は事變前に於ける排日運動等の主要事情が相錯綜し相相由して從來その大勢を決定してゐるのである。

滿奉天に於ける貿易が戰後邦人貿易業者の來住につれ特產の輸出と日本雜貨の輸入に英、米、獨並に支那側の輸出入品も勿論市場に角逐して大正元年頃より漸次發展過程を辿れる經緯について先づ大正年間の盛衰事情を略述すれば奉天貿易が本格的に活動を開始したのは大正三、四年頃からであるが、先づ日本側としては大正四年五月の日支條約問題を原因とし南支那排日氣勢の傳波せるに及び滿洲にも國貨提唱等の美名の下に盛んに排貨を爲す傾向が顯著となつて大正年間に限らず事變前迄數十度ならず民衆、學生運動或は舊軍閥の行政機關によつて間接直接に齎らされたる障害等種々の形に於て奉天貿易の順調な發展を阻害せることは最大痛恨事とされてゐる。

しかし乍ら歐洲大戰の齎せる未曾有の好景氣は貿易上に絕對的な好影響を示し大正八年に至る迄は逐年取扱數量を增しその餘勢はその後二、三年持續されたが大正十一年の第一次奉直戰、大正十三年の第二次奉直戰による舊軍閥の疲弊とこれが惡政、銀相場の暴落或は大正十一年二十一ヶ條問題に胚胎した日貨抵制運動等による反動來と共に非常な惡影響を受け日本貿易商の打擊も勘くなく漸く世界的不況の深刻化を傳へるに至つたのである。

次に同年間奉天市場に於ける日本商品と支那土產品並に外國品の競爭狀態は如何であつたか、日本品に於ては云ふ迄も無く日露戰捷の餘映によつて滿人向雜貨の研究が進め ら漸次その數を增し更に大戰に會して歐米品の輸入杜絕に乘じて大々的進出を爲し殆んど市場を獨占せるの感があつたが、偶々經濟界の黃金時代を現出して物價が奔騰を重ねるに及び製品は反對に粗製濫造の弊に陷り中には不正品の輸入も見受けられるに至つて國貨提唱を强調する支那品或は戰後に於ける歐米品の再進出を必要以上に刺戟せるは甚遺憾であつた。

外國品の消長についてこれを見るに、歐洲戰前に於ては歐米品はなか〳〵の勢力を有ち本邦品は相當苦境にあつたことは事實で、就中獨逸品が最も滿人間に好評を博し時には日本品を凌駕第一位を占めたこともあり大戰物發後暫くは完全にその影を沒したとは云へ休戰後は英、米品がこれと代つて擡頭日本品に迫り獨逸品も徐ろに市場を恢復侮り難ものがあつた。茲に特筆すべきは先に述べたる如く數次に至る排日貨運動に乘じてこれら外國貨易業者が自國製品の賣込に舊軍閥と相組んで積極的に活動せることで一時は金物、機械工

奉天輸移出入貿易額累年表　（單位千圓）

年次	輸移出金額	輸移入金額	輸移出入金額合計
昭和 2 年	75,000	152,100	227,100
3	59,650	122,040	181,690
4	53,640	110,290	163,930
5	38,250	65,820	104,070
6	21,490	34,600	56,090
7	24,500	84,400	108,940
8	54,050	134,300	188,380
9	107,610	184,930	292,540
10	144,390	259,940	404,330
11	169,310	274,500	443,820

具、電氣器具等は殆んどこれを獨占せる狀態をも現出したのである。しかし乍ら滿洲事變後舊軍閥の沒落はこれら外商に致命的な打擊を與へ、金物商その他特殊業者は大半當地を引揚げ僅に獸毛皮の輸出業その他正當業者が殘存せる狀態となつたのである。

次に滿洲事變前後に於ける奉天貿易の消長卽ち昭和年代に入れる後の狀況につき先づこれを要約して云へば事變前迄は世界的不況の深刻化と舊軍閥の惡政或は排日策動の頻發によつて前十數年間の發展とは全く逆行し奉天の貿易數字は昭和

六年に至る迄實に年を追つて漸減するの憂慮すべき傾向を辿りつゝあつた。然るに事變の勃發を契機として從來の政治經濟が根本的に一轉、所謂百八十度の轉廻を見、あらゆる機構形態が一新されるに及び今度は飛躍的發展の軌道に乘るに至り、とりわけ日本商品の世界市場制覇と日滿經濟統制に基く日本資本の流入とは奉天貿易をして正に一黄金時代を現出せしめるに至つたと云ふも過言ではない狀態となつたのである。

即ちこれが事實につき最近十ヶ年間の奉天輸出入貿易額を表示すれば前揭の如くである

三、奉天の貿易額

奉天の貿易が今日の隆盛を來すに至る迄は、その商品にも幾多の變遷はあつたか、大衆需要の大勢から見て第一に指を屈しなければならぬものは云ふ迄も無く綿糸布の輸入で、純然たる輸出に於ては特産が重要なる地位を占めてゐるのである。今茲に奉天に於ける年額五百萬未滿の主要貿易品を列擧すれば綿糸、綿布、綿織物、絹及絹織物、毛織物、麻及麻織物、棉花、雜貨、海產物、特產物、麥粉、生果、煙草、砂糖、酒類、紙類、機械金物、電用品、木材、獸毛類等で、その他百萬圓以上のものでは陶器、染料、ゴム靴及ゴム製品、自轉車獸皮、獸骨等がこれに亞いでゐるが、各品目につき貿易額の大要を示せば次の如くである。

奉天重要商品貿易額一覽表　（單位千圓）

品名	昭和十年度			昭和十一年度		
	輸移出	輸移入	合計	輸移出	輸移入	合計
糸布	9,436	12,993	22,429	9,599	14,442	24,041
綿織物	22,708	27,005	49,713	23,452	32,949	56,401
絹及絹織物	3,791	4,751	8,542	7,825	6,309	14,132
綿織物	—	14,154	14,514	—	15,282	15,281
毛織物	—	11,922	11,922	—	7,451	7,454
麻及麻織物	452	2,963	3,425	4,769	5,584	10,353
棉花	1,814	4,436	6,250	693	4,610	5,303
雜貨	8,172	22,598	30,770	12,567	27,170	33,737
海產物	210	8,599	8,809	302	4,270	4,572
特產物	5,523	5,757	11,280	8,841	8,104	15,945
粉類	964	9,575	10,539	860	8,562	9,422
果菜類	610	4,322	4,932	917	4,973	5,890
類類	162	2,256	2,418	100	1,882	1,982
器子	15,000	13,131	28,131	18,604	16,541	35,145
類類ト	237	3,661	3,898	1,393	5,376	6,769
器料料品	1,189	5,645	6,834	2,608	4,006	6,614
車材油品	—	1,500	1,500	—	830	830
類類類	—	385	385	—	193	193
品	—	563	563	—	523	523
其	—	1,143	1,143	—	1,580	1,580
雜	519	4,641	5,160	423	6,807	7,230
他	17,309	12,776	30,085	22,825	13,364	36,819
獸骨	264	1,131	1,395	105	914	1,019
獸皮	1,327	2,289	3,616	1,229	2,188	3,417
毛皮革竹	—	2,508	2,508	—	2,486	2,486
用	—	1,106	1,106	—	675	675
作業	—	5,552	5,552	—	5,165	5,165
ゴム靴	—	1,177	1,177	—	2,394	2,394
ゴム製品	—	1,103	1,103	—	1,444	1,444
自轉車	—	6,678	6,678	—	8,399	8,399
用	—	1,344	1,344	—	2,899	2,899
石工	840	1,658	2,498	485	871	1,356
土	3,169	5,428	8,597	3,563	2,832	6,395
硝子	604	2,135	2,829	1,197	1,074	2,271
物	280	1,072	1,352	292	395	687
ン	1,004	136	1,140	1,142	119	1,261
メ	48,702	51,488	100,190	46,518	57,839	104,357
合計	144,386	259,941	404,327	166,309	274,502	443,811

備考　本貿易金額は滿鐵奉天驛輸移出入貨物數量に據りその金額を算出推定せるものである

四、奉天貿易と特殊事情

（一）保稅倉庫

中繼貿易市場、特に輸入物資の國內配給をその生命とする奉天に於ては貿易の伸展に從つて保稅倉庫開設の必要性が痛感されるに至り奉天商工會議所を中心に實に二十餘年の久しきに亘つて關係當局に要望され來つたところのものであるが、その間種々の政治的或は技術的障害に禍されて實現の可能性が極めて薄く當地貿易商工業者は殆んどその望を失はんとせる折柄滿洲國の建國後當局の逸早き考慮によつて遂に昭和十一年十一月二日滿洲國保稅法が公布せられ、同月二十日を以て施行せられるに至つて茲に漸くその實現を看たのである。

從つて保稅倉庫の設置は只に奉天在住の貿易業者、商工業者のみならず、全滿の商工業者にとつて多大の利便を與へるものとして非常な期待を以て迎へられてゐるのである。

偖斯の如く待望された保稅倉庫も愈々昭和十一年十二月一日を期して實際に運用せらるるに至るや一時は豫測せざりし技術上或は手續上の難關に逢着し、當局並に商工業者を相當當惑せしめたのであつたが、これは滿洲國に於ける保稅倉庫そのものが全く新しい試みであり、而も法令の公布せられ運用に移されてから非常に日が淺かつたと云ふ事情に基けるものであつて、所謂過渡的現象として看られるものであつたが、その後當局者及商工業者双方の眞摯な努力に依つて現在では全く正常な軌道に乘りその眞價を發揮しつゝあり本保稅制度は當奉天貿易の健全なる發展を促す上に於て非常な貢献を齎すべく期待される次第である。

（二）奉天に於ける最近の工場生産品と貿易

奉天の貿易は輸移入品の集散をその生命とし事變を契機に滿洲國の對外貿易が傳統的輸出超過國から輸入超過國へと變轉して更に一層これが重要性を增したことは既に述べた通りであるが、茲に特に注意を要することは滿洲國の產業助長策に關聯して當奉天が工場地區とし指定され日滿合併の工業土地株式會社が廣大な工業土地を經營工業資本家の投資を促し既に五十餘の工場が生產を開始してゐることである。卽ち在來の家內工業の羈絆を脫し近代的工場生產に向はんとしつゝあり、これら工場に於ける生產品が將來當奉天より國

內沿線に大々的に移出されるに至れば輸移出貿易に對しては勿論輸移入貿易に對し大變動を與へることが豫想されることである。

現在に於ては所謂日滿統制經濟或は重要產業統制上當地に於ける工場開設に關しては相當限度の掣肘が加へられはゐてるが、その工場生產が全部積極的發展を辿る曉はその關掌する種目の商品に付ては輸入品を壓迫する一方純然たる輸出貿易に於て重要な地位を占めるは當然であつて當奉天貿易を論ずるに當り最近勃興を見つゝある所謂近代的工場生產品の動向は將來大いに檢討を要するものとなつてゐるのである。

十、經濟團體

一、日本側

奉天商工會議所、滿洲工業會、奉天商店協會、奉天實業組合聯合會、各種同業組合、奉天各府縣駐在員協會、

二、滿洲側

奉天市商務會、奉天南滿站商務會、市公會、農務會、銀行團、各種同業組合

前記各種團體中主要なるものの事業內容について簡單に述べれば次の如くである。

日本側

(一)奉天商工會議所

奉天商工會議所は日本側商工業者の利益の保護增進を圖り商工業に關する各種調査を行ふと共に、商工業に關する官廳の諮問に應ずる機關として、明治四十年一月定款を作成し總領事館の認可を經て同年二月創立せるものであつて、其の後新市街の發展につれ組織を變更し大正六年十二月十五日外務大臣の認可を受け新市街と領事館管內とを包含する公益社團法人奉天商工會議所の登記を了し大正八年十月現在の加茂町三番地に經費十六萬四千八百圓を投じて新築せられた奉天公會堂內に移轉、傍ら同公會堂の經營に任じ爾來本會議所は內部機構の整備運用に努め現在に至つてゐる。理事者は會頭一名、副會頭二名にして昭和十二年四月末現在の議員は四五名、特別議員十一名、會員は四百七名である。

(二)奉天商店協會

奉天商店協會は奉天商工會議所其他の斡旋により、昭和二年三月會員商店相互の福祉增進、商店街の繁榮を圖るを目的として設立されたものである。現在會員一〇一商店、入江英一郎氏を會長に、加藤佐太郎氏を副會長に推し商工會議所輸入組合等と聯絡を保ち盛に活動してゐる。尙本協會は事務所を輸入組合内に置いてゐる。

(三)奉天實業組合聯合會

奉天實業組合聯合會は昭和十年一月十六日滿洲に於ける消費組合の撤廢及び制限問題を動機として奉天に於ける各種實業組合及之に準ずる團體を以て組織されたものであつて、會員たる同業組合相互の連絡協調並に商權の伸長を圖るを目的とする。

(四)各種同業組合

奉天に於ける同業組合は大正元年十二月創立の奉天貿易商組合を以て嚆矢となし、其後奉天經濟の發達に伴ひ各商店は何れも同業組合を組織し同業者の融和と利益增進を圖つてゐる。以下各組合を擧げれば左の如くである。

名稱	代表者	組合員數
奉天貿易商組合	柏野菊太郎	二四
奉天第一市場組合	吉富萬一	四〇
奉天青果町市場組合	丹澤幸平	一九
奉天吳服商組合	入江英一郎	一三
奉天食料雜貨商組合	鹽尻彌太郎	二〇
奉天新聞販賣業組合	宮坂德治郎	四
關東州外酒造同業組合	野並勇馬	四〇
滿洲味噌醬油釀造組合	西卷豐之助	一四
全滿蓄音器商組合	村越泰	七四
奉天滿電工事組合	築瀨泉	一六
滿洲土木建築業協會	小黑隆太郎	一〇三
奉天理髮業組合	小野村金之助	五七
奉天湯屋組合	村上榮七	一四

奉天共融信用組合	中村政市	八〇
奉天實業信用組合	植田梶太	一五
奉天運送業組合	岩岡俊一	二五
奉天驛構内車馬組合	松尾惣太郎	一五〇
奉天自動車運輸營業組合	細井松太郎	一二
奉天煉瓦業組合	佐伯直平	一八
奉天商店協會	入江英一郎	一〇二
奉天綿糸布商組合	森本佑太郎	九
奉天特產商組合	松尾八百藏	一二
滿洲取引所仲買人組合	三島忠次	一五
奉天藥業組合	井上徹朔	八九
奉天石炭商組合	庵谷忱	一五
奉天金物同業組合	藤田九一郎	八三
奉天醫師會	西田謹一	二〇〇

奉天齒科醫師會	中島秀造	五〇
奉天實業藥劑師會	山岸勘吉	二七
滿洲藥劑師會奉天支部	榊原勝治	一〇〇
奉天代書業組合	大島善次	二四
奉天電工業組合	簗瀬泉	一六
奉天旅館業組合	大竹孝助	五〇
奉天米穀商組合	大谷儀太郎	一二
奉天菓子商組合	原田覺治郎	二九
奉天地方蓄音機商組合	森眞三郎	一二
奉天印刷業組合	關眞	三八
奉天洋服商組合	廣石順平	三八
奉天洋品雜貨化粧品商組合	加藤佐太郎	二六
奉天附屬地貸屋同業組合	遠藤吉治	七〇
奉天古物商組合	植田梶太	七九
奉天洗染業組合	西岡正治	一六

奉天三業組合	荒井卯三郎	七六
奉天飲食店組合	西村一郎	二八〇
奉天カフエー組合	石田晃勇	五八
奉天附屬地料理店組合	木村寅太郎	五〇
奉天寫眞師協會	山本晴雄	九
奉天材木商組合	三浦茂助	一一
奉天土產物組合	野口鵜市	三一
奉天附屬地計器販賣同業組合	藤田九一郎	六〇
奉天土木建築材料商組合	藤田九一郎	七三
奉天ラヂオ商組合	森眞三郎	一八
奉天畳商同業組合	明關道太郎	二〇
奉天雜紗商組合	木庭繪二	九
奉天生果輸入卸商組合	小田要一	一四
奉天寫眞材料商組合	中田卯吉郎	一二
奉天加茂町市場組合	丹澤幸平	一七

奉天文紙會	大野竹次郎	一五
奉天海產物商組合	山口清一	
全滿米穀同業組合	荻原昌彥	四八
奉天不動產組合	峰節翁	八〇
奉天商工會	關眞	二一八
奉天鐵西工業會	稅田義人	三七
奉天時計商組合	中谷忠三郎	二五

(五)滿洲工業會

滿洲工業會は滿洲に於ける工業上の諸問題を調査研究し且つ斯業の進歩發達を圖るを目的として昭和九年九月二十八日奉天に創立總會を開催、越えて翌十年一月十日登記せられた社團法人であつて、事務所を奉天靑葉町尨斯ビル內に置き昭和十二年四月末の會員は八十工場に達する。

滿洲側

(一)奉天商務會

奉天商務會は光緒二十八年三月の設立に係り日本商工會議所に相當するもので非常に古い歴史を有してゐるが、その所管事項は一般商工業に關する公共事業の外保險部、消防隊等特種の事業を行ひ日本側とは多少趣を異にしてゐる。

(二)奉天南滿站商務會

奉天南滿站商務會は附屬地に於ける滿洲人側商人相互間の福利を增進することを目的としてゐる。附屬地内に於けるこれらの團體に對して滿鐵は大正二年一月附屬地内商務會通則を定め本通則に依り奉天に於ても大正七年三月奉天平安通ヶ十三番地に創立せられ其の業務内容は商工業並に居住民の件に關し滿鐵及關東廳の諮問に答へ又意見の陳述、商工業の狀況及統計に關する調査、會員の依頼による產業事項の調査及商品の產地或は價格等の證明等で十三等級に分ちて會費を徵收してゐる。

(三)同業公會

滿洲人側に於ける同業組合で奉天に於ては五十四組合が組織されてゐる、之等同業公會名及所在地を示せば左の如くである。

會別	所在地	會別	所在地	會別	所在地
文具印刷同業公會	城内西區	茶葉同業公會	城内東區	鐘表眼鏡同業公會	小西關
批發雜貨同業公會	同	飯館同業公會	小東門内	當業同業公會	同
金銀首飾同業公會	同	西藥同業公會	白酒同業公會	小東關	山貨店同業公會
書業同業公會	同	絲綢雜貨同業公會	同	紡織同業公會	同
紙煙同業公會	同	牛羊同業公會	同	糕果同業公會	同
旅店同業公會	同	菜品同業公會	同	席墊同業公會	同
茶莊同業公會	同	糕點同業公會	同	中藥同業公會	大南關
皮革同業公會	城内東區	上雜貨同業公會	城内西區	鞋業同業公會	同
鐵店同業公會	大北關	服裝同業公會	同	木器同業公會	城内西區
釀造同業公會	同	轉運同業公會	北市場	棉業同業公會	小西關
諸業同公會	北市場	氷業同業公會	大東門外	帽業同業公會	城内東區
雜貨同業公會	同	建築同業公會	南市場	木業同業公會	小北關
石業同業公會	同	皮業同業公會	城内東區	老酒同業公會	城内東區
				計	五四

第三　工業編

一、概況

一、工業都市奉天の全貌

奉天が滿洲工業の中心地として着目されるに至つたのは日露戰爭後日本の滿洲進出以來のことに屬し、その以前に在つては奉天省の首都として諸工業は發展してゐたが、所謂家内手工業の域を脫することは出來なかつた。大正三年歐洲大戰の開始は滿洲工業界にも一轉機を與へ各種工業の勃興を促進したが、其の終了後の世界恐慌の餘波を蒙り經營困難を極め、數年の中に破產するもの續出した。その後奉天に於ける工業は封建的搾取の上に構成された舊軍閥支配の不當なる壓迫、治安の紊亂等により萎靡衰退を續けたが、滿洲事變の勃發により新國家滿洲國の生れ出づるに及び、昔日の積弊は一掃され、國内工業の勃興を誘發し、工業地として古來その眞價を問はれて來た奉天に新企業の進出を見、今や新式機

械工業へと猪突的な躍進振りを示すに至つた。滿洲國政府に於ては昭和八年三月一日滿洲國經濟建設に關する聲明を發表し、大產業政策の大綱を定め、日本側關係當局と協調の上奉天、安東、吉林及哈爾濱の四大工業地區を設定し、各種工業の無統制なる亂設を抑止して國内に於けるこれが健全なる發達を助成するの方策を樹立した。

斯くて滿洲國經濟建設綱要に準據する國内各般の產業企業の勃興は、建國第五年を迎へて漸く顯著ならんとし日滿經濟ブロックの實體は南國經濟上の諸問題を解決しつゝ益々鞏化されんとしてゐる。加ふるに滿洲國内狀勢並に國際狀勢の現狀は國内產業機構の再編成を主要ならしめ、滿洲國產業五ヶ年計畫も愈々康德四年度から實施の運びとなり、所謂第二期經濟建設時代に入つたわけで、今や滿洲國の產業姿態は全く舊殼を脫し植民地的經濟單一化のため、滿洲國獨自の近代的經濟組織を樹立せんとしてゐることは注目される。

滿洲國はかゝる意味に於て國内全產業機構の一大轉換を試みんとしてゐるが、就中從來の單なる原料供給地としての農業立國策は拋棄され國内資源の開發と相俟つてこれが工業化が企圖され、適地適業主義の根本方針に基き農工一貫的經濟國策が樹立され、前記大工

業地區の設定により一面工業國策の實を示すと共に産業統制の運用を誤たざらしめんとしてゐる。

其の內奉天鐵西工業地區は滿洲國工業立地計畫の一部として建國後他都市に率先設定を見たものであるが、それはいふまでもなく奉天が工業都市として優秀なる條件を具備してゐるからである。尙茲に四大工業地區の一つとして奉天工業地區とは單に鐵西工業地區のみを指すのでなく、奉天東工業區から更に撫順、鞍山をも包含した一大工業圈をいふのであるが本文は新工業地區として躍進途上にある鐵西の全貌を紹介し併せて工業都市としての奉天の各種條件を檢討して見よう。

鐵西工業區とは滿鐵本線を挾んで附屬地と對する鐵道西方に位する五百三十萬坪の宏大なる地域を指し、大奉天都市計畫の遂行と相俟ち該地の統制經營を行ふため滿洲國と滿鐵の共同出資により、資本金三百五十萬圓を以て康德二年（昭和十年）三月奉天工業土地會社を設立（その後事業の擴張に伴ひ五百五十萬圓に增資現在に及ぶ）內地資本をはじめ各地企業家の工場建設に當り、これが指導と工業用地の貸付並に道路、上下水道等附帶事業を遂行せしめるに至つたものである。

而して同公司の向ふ二十ヶ年間の諸施設資金は一千萬圓の豫定で、既に經營三年度を迎へ施設費として三百數十萬圓を費してをり、貸付狀況を見るに工業地域だけでも貸付件數六十數件、面積五十萬坪に垂んとし、これに伴ふ諸施設は漸次擴張整備され、蒼桑の變の例への如く荒漠たる一平原が今や煙突の林立する近代的模範工場地帶として大奉天の都市構成上に重きをなすばかりでなく、滿洲國の中心的工業地帶を形成せんとしてゐるのである。而して同地區內に土地貸付申込手續きを了した各種工場の投資額概算は、約二千萬圓に達し工場種別に見るとビール、酒、醬油等各釀造工業の五百萬圓を筆頭に鑄物、機械器具、金屬製品或は一般鐵工業の四百五十萬圓其他染色、塗料、電機、製菓、製革、製材、製粉、自轉車、ゴム靴、製壜、製帽、石鹼工業等三十餘種に亘る六十有工場が操業を開始し、或は操業準備を急いでゐる。

以上に述べた之等工場の本年三月二十日現在に於ける公稱資本金、投資額、操業狀況及び主要製品を列記すれば次の如くである。

奉天工業土地股份有限公司經營地土地貸付狀況

(1) 工業地域

(イ) 操業中

(昭和十二年三月二十日現在)

工場名	資本金	位置	面積(粁)	使用目的	備考
中山鋼業所	三、〇〇〇、〇〇〇円	南二路 五、一三	四五、〇六一・〇〇	薄鐵板亞鉛鍍金製釘球瑯鐵器製作	
日本ペイント株式會社	五、〇〇〇、〇〇〇	南三路 二六、二八、三〇、三三、	一七、九九二・〇〇	塗料製造	
嘉納酒造株式會社	五、〇〇〇、〇〇〇	南四路 三三、三五	一二、四九八・〇〇	清酒「金鶴」釀造	
田崎市次郎	二一、八〇〇	南四路 一八	二、二四八・〇〇	風呂釜鑄造	
日滿銅材工業株式會社	一、〇〇〇、〇〇〇	南二路 一七、二一	二九、〇九四・〇〇	窓枠ドーア製作	三井傍系
本田新	二六、〇〇〇	南三路 一七	二、二四二・〇〇	鐵骨ボイラー鐵橋製作	
柏内洋行	二〇〇、〇〇〇	南四路 二三、二四	四、三三八・〇〇	製壜	
三浦洋行	一〇〇、〇〇〇	南三路 二七、二八	四、五〇〇・〇〇	皮革工場	
滿洲麥酒株式會社	二、五〇〇、〇〇〇	南三路 六外二三 南二路 二八ノ一及一	一六七、七〇四・〇〇	麥酒釀造	大日本麥酒キリン麥酒
烏屋	五〇〇、〇〇〇	南四路 一七、一九	九、九九八・〇〇	醬油味噌漬物製造	
滿洲製麻株式會社	二、五〇〇、〇〇〇	南四路 一	五、〇〇〇・〇〇	麻袋製造	
鶴原文雄	三八〇、〇〇〇	南四路 三	四、三〇〇・〇〇	製藥	
滿洲皮革株式會社	一、〇〇〇、〇〇〇	北二路 二四	一六、四八二・〇〇	皮革工場	
山地準太	三四、〇〇〇	南三路 一九	二、二五〇・〇〇	洋灰加工品製造	
東北鐵工所	六五、〇〇〇	南三路 三五	三、三六七・〇〇	鑄物工場	
日滿製菓兩合公司	三五〇、〇〇〇	南二路 二四	三、七五二・〇〇	ビスケット製造水飴	
股份有限公司乾卵工業廠	一〇〇、〇〇〇	南二路 一六	四、八六七・〇〇	鹽酸苛性ソーダ甘草エキス染料製造	
國產電機株式會社	六〇〇、〇〇〇	南一二路 二三、二七 二八	九、四四二・〇〇	修理マグネット製作及	
滿洲窯業株式會社	二〇〇、〇〇〇	南四路 二三	二、六〇二・〇〇	洋灰製品倉庫	
東亞鉛筆股份有限公司	二七〇、〇〇〇	南一路 二一	三、一〇〇・〇〇	鉛筆製造	
株式會社 本嘉納商店	五、〇〇〇、〇〇〇	南二路 二九、三三	三一、四九二・〇〇	清酒「滿洲菊正宗」釀造	
滿洲電信電話株式會社	五〇、〇〇〇、〇〇〇	南二路 二三	一三、九八二・〇〇	倉庫及修理工場	
三立製菓株式會社	三〇〇、〇〇〇	南二路 二六	三、二三二・〇〇	ビスケット氷砂糖製造	
江崎利一	一、〇〇〇、〇〇〇	南一路 三	一二、六七四・〇〇	グリコ製造	
明治製菓株式會社	六、〇〇〇、〇〇〇	南一路 二	九、七四九・〇〇	ビスケット キャラメル製造	

清洲鉄道株式会社	七五〇、〇〇〇	市内線	二七、五四〇・〇〇	支柱腕木電灯線	
日本アニル工業株式会社	一〇〇、〇〇〇	市内線	二、二四八・〇〇	鉄柵	
伊賀原組	五〇〇、〇〇〇	市内線	五、七九八・〇〇	建築用金物製作	
豊橋染色合名会社	五〇、〇〇〇	市内線	九五、九八四・〇〇	綿織布染色	
清洲工作所	五〇、〇〇〇	市内線	二四、七四二・〇〇	リボールドボルト、ナット	
内藤吉太郎	三〇〇、〇〇〇	市内線	二、二四二・〇〇	ミシン製造業	
株式会社大林組	五、〇〇〇、〇〇〇	市内線	一三、四九二・〇〇	鉄筋及鉄工、木工	
清洲農業組合有限会社	三、〇〇〇、〇〇〇	北三路	一六七、九六四・〇〇	穀類精選業務	三菱倉庫
合資会社国盛精糸会社	三〇〇、〇〇〇	市内線	二四、五〇四・三〇	鉱質検査及製造	
巻糸紡布業	一〇〇、〇〇〇	市内線	〇一、〇〇〇・〇〇	綿メリヤス生地製造	
東天製綱所	一五、〇〇〇	市内線	五、〇〇〇・〇〇	ロープ漁網、ゴム引布、シガレント製作用ク	
大同生業工業株式会社	一、〇〇〇、〇〇〇	市内線	二四、三六七・〇〇	ヒマシ油製造	
昌和洋行	一、〇〇〇、〇〇〇	市内線	九、七四二・〇〇	自動車修理組立	
春田商会木材株式会社	一、〇〇〇、〇〇〇	市内線	一一、七九九・〇〇	製材工事	
東合名会社 正貫製綿所	一〇〇、〇〇〇	北二路	一一、五九二・〇〇	伸線工事	

（ロ）竣工

清洲牧場	五〇〇、〇〇〇	市内線	一〇、〇〇四・六四	搾乳場	
朱貫長	一一〇、〇〇〇	市内線	五、三六二・一〇	鍛工場	
清洲製糖合名会社	八〇、〇〇〇	中央線	四、三三四・〇〇	製糖工場	
集良製材株式会社	一、〇〇〇、〇〇〇	中央線	二九、二二四・〇〇	製材工場	
合資会社大同組	三〇〇、〇〇〇	市内線	二、二五〇・〇〇	鉄筋混凝土及組立	
野田精油販売有限会社	一、〇〇〇、〇〇〇	市内線	一九、四九二・〇〇	精油装置前製造	
西春百貨店販売有限会社	二、〇〇〇、〇〇〇	市内線	五八、三九六・六三	ビール醸造	
販売有限会社清洲合同製作所	二五〇、〇〇〇	市内線	二一、〇五二・〇〇	自動車組立	
清洲鉄鋼商合名会社	五〇〇、〇〇〇	市内線	四、九九八・〇〇	鉄骨構造物製作	
株式会社大矢組	一、〇〇〇、〇〇〇	北三路ノ一及二	二六、二九一・四九	精穀及倉庫	

（ハ）未着工

佐々木熊太郎	六〇、〇〇〇	市内線	三、三七三・〇〇	機械器具製作	
宮平與助	八〇、〇〇〇	北二路	二、四九八・〇〇	左官用具製造	

農業	四、六四二、〇〇〇	宅地	三五	未定	農協合同貯金支払準備組合
鉱業	三五、〇〇〇、〇〇	宅地	三四	未定	大石寺
林業	三、四二五、〇〇〇	宅地	三三	〇〇〇、〇〇三	浦和建工農業協同組合
牧畜業	一、五〇〇、〇〇〇	宅地	三二	〇〇〇、〇〇三	浦和商工農業協同組合
石炭業	三、三一一、〇〇〇	宅地	三一	〇〇〇、〇〇五、一	浦和商工信用組合
金属鉱業	一〇、九八八、七五〇	宅地	三〇	未定	全鉱連
石油業	三、三一一、〇〇〇	宅地	二九	〇〇〇、〇〇一	自用倉庫
窯業	五、三一一、〇〇〇	宅地	二八	〇〇〇、〇〇三	日本農業会社
金属工業	四、六四二、〇〇〇	宅地	二七	〇〇〇、〇〇一	日本皮革株式会社
機械器具工業	一四、八八九、一〇〇	宅地	二六	〇〇〇、〇〇一、一	東京都農業会社
製材木製品工業	一、八四二、〇〇〇	宅地	二五	〇〇〇、〇〇一	中央会館
印刷製本業	一、八四二、〇〇〇	宅地	二四	〇〇〇、〇〇三、一	つちや足袋株式会社
染色整理業	一、八四二、〇〇〇	宅地	二三	〇〇〇、〇〇〇、三	浦和日農信用組合
化学工業	一、八四二、〇〇〇	宅地	二二	〇〇〇、〇〇三	浦和農協合同貯金支払準備組合
窯業	一、八四二、〇〇〇	宅地	二一	〇〇〇、〇〇一	富士見村
食料品工業	一、八四二、〇〇〇	宅地	二〇	〇〇〇、〇〇一	全農倉庫
繊維工業	一、八四二、〇〇〇	宅地	一九	〇〇〇、〇〇一	日本農業会社

農業	三、〇八六、〇〇〇	宅地 10	二、〇〇〇、〇〇〇、一	浦和商工信用組合	
自用倉庫	一〇、〇七〇、〇〇一	宅地 九	未定	三井物産株式会社	
通勤寮城設作	五六、〇七四、五〇〇	宅地 八	一、〇〇〇、〇〇〇	浦和商業協同組合	
	一、一三六、三五〇、〇〇〇	七〇件		計	

内訳

(1) 商業地域			
	(イ) 建築中	五〇件	一、四〇一、八八九、一六
	(ロ) 竣工	三件	一一、〇八三、四〇〇
	(ハ) 未着工	一七件	三五九、四六四、七五
(2) 甲種住居地域			
	浦和商店株式会社外	一三件	七九、一一一、五九
(3) 乙種住居地域			
	高砂スレート株外	四四件	六一、〇一七、三六
(4) 官公署地域			
	銀座通り外	一五件	一三四、四四七、五九
	浦和市公署外	四件	三九、六四一、八五

右の外現在土地會社に於て借受申込書受理中又は豫約中の工場を掲げるに次の通りである

土地借受申込書受理中乃至豫約中工場一覽表

（本年三月二十日現在）

工場名	資本金	位置	面積(粁)	使用目的	備考
△秋田商會木材株式會社		南一路 二ノ二	一三、八三四・〇〇	製材	第二工場
△三榮洋行		北三路 二六	四、〇八九・六〇	鐵工場	
△木下獻藏		北四路 一六	三、七四八・〇〇	和紙製造	
△水間良之輔		北四路 九ノ一	一、二五〇・〇〇	スヅポン飴製造	
△土田精三		同 九ノ二	一、二五〇・〇〇	清涼飲料水原料炭酸瓦斯	
滿洲電線股份有限公司	五、〇〇〇、〇〇〇	中央路四〇	一三〇、七一九・五一	電線製造	
塩野義商店		北三路	一二、三三七・七八	製藥	
宮崎寅四郎		中央路 六、八	八、六七四・〇〇	石鹼製造	
巷泰絨布廠		南四路 三一	五、〇〇〇・〇〇	莫大小生地及加工品製造	擴張
柏野菊太郎		二路 二六 北三路 二五	一六、六六六・五〇	化粧品製造	
滿洲電業股份有限公司		北三路 三六	六、三五二・〇〇	變電所	
滿洲計器股份有限公司		北三路 三九	三六、九六四・〇〇	度量衡器製作	
芝浦製作所		北三路 三九	一三六、七四六・六二	電氣機器製作	
滿洲金屬工業股份有限公司		北三路 三二、三六、三三	五六、三七四・五〇		
太陽煙草股份有限公司		南一路 一〇	三八、九九二・〇〇	煙草製造	
島羽洋行		中央路 二六	四、三二四・〇〇	機械工具製作	
興安印刷局		中央路 三、二四	九、三七〇・〇〇	印刷工場	
濱恒材木店		北一路 二六	一二、五九二・〇〇	製材	
石渡新三郎		南三路 三九	七、〇六二・六四	醫療機械製作	
計			五〇五、八九七・一五		

註　△印は四月十五日迄に於て契約締結の分

斯くて土地會社本年度貸付豫定十二萬坪を遙かに突破する盛況を示し、鐵西工業區の發展と重要性が愈々加はるものと期待される。

前述せる如く歐洲大戰前に於ける奉天の工業は、所謂家内工業の範圍を出でなかつた

が、大正五年十二月南滿製糖株式會社（滿洲製糖株式會社の前身）の創設は、奉天工業界に一新機軸を來したものである。次いで大正七年十二月滿蒙毛織株式會社が設立され、更に同八年二月には奉天製麻株式會社（現滿洲製麻奉天工場）が設立された。これと前後して鐵工場釀造場、煙草工場、窯業、染工場、食料品工場等も簇出した。その後經濟界の反動期に逢着し、加ふるに舊軍閥の不當なる壓迫苛斂誅求等のため、我工業界は危機に直面したが、時偶々滿洲事變の勃發は滿洲國の建國となり、往年の積弊が一掃されると同時に朗かな黎明期を迎へ、日本企業家の進出と相俟つて黄金時代を現出せんとする勢を示してゐる。而して奉天に進出せる工業を投資額、年生產額、生產能力上より事變前後を比較し、併せて現在の狀況一般を示すと次の通りである。

(1)日本人側工場

一、工場生產高の事變前と現在との比較

先づ滿洲事變を境として、奉天に於ける工場生產高の事變前後を見やう。之は勿論事變前年度即ち昭和六年度の生產額と現在のそれとを比較すれば足るのであるが、既に一般に承知されてゐるやうに生產工業のみならず、滿洲に於ける經濟萬般は事變を樞機として調査其の他に幾分の體裁を具有して來たのであつて、それ以前の調査は大部分不可能事に屬する。殊に創立年度すら尙確定しないやうな中小工場に到つては論外である。是は滿洲國機構の整備さるゝに從て、是等調査上の法規も完成する事と信ずるが今奉天に於ける躍進工業の一端を知る資料として、不明の點は推定に依て補ふ事として次の表を揭げる。

奉天に於ける工場生產高の事變前との比較

工業種別	工場數	昭和六年度生產額	昭和十一年度生產額	昭和六年度に比し增加額	昭和六年度を百とする指數
		圓	圓	圓	
金屬工業	五	二五〇、〇〇〇	五八〇、〇〇〇	三三〇、〇〇〇	二三二、〇
機械器具工業	四	一五〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	—	一〇〇、〇
窯業	八	四四九、八五〇	八五三、五〇〇	四〇三、六五〇	一八九、八
紡織業	三	二、三九二、五〇〇	一〇、二五〇、〇〇〇	七、八五七、五〇〇	四二八、九
化學工業	二	一七二、〇〇〇	一、一八二、〇〇〇	一、〇一〇、〇〇〇	六八六、〇
醸造業	八	六一二、四三四	九八八、二〇〇	三七五、七六六	一六二、〇

食料品工業	七	五九四、七五〇	一、九四六、七〇〇	一、三五一、九五〇	三二八、八		
煙草工業	四	六、八二〇、〇〇〇	三〇、二二一、〇〇〇	二三、四一一、〇〇〇	四二〇、六		
繊維工業	六	三七九、二〇〇	一、四七九、〇〇〇	一、〇九九、八〇〇	三八九、五		
計	四七	一一、八二〇、七三四	四七、六六〇、四〇〇	三五、八三九、六六六	四〇三、九		

右の表は昭和六年度既設操業中の工場にして、現在尙操業を續けてゐるものに就ての生産額増加の模様を見たのであつて、當時操業中にして然かも現在休業乃至解散せるもの及び事變後新設せし工場も數多あるのであつて、要するに此の表は既設工場の趨勢の一班を知るに便したのである。事變後新設工場の詳細は後述する。

右の表に依て見ると、調査工場數四七工場の事變前總生産額一一、八二〇、七三四圓に對し、昨年度のそれは四七、六六〇、四〇〇圓で三五、八三九、六六六圓の増加を示し、増加率四倍以上である。是を工業種別に見るに、増加の最も著しいのは煙草工業の二三、四一一、〇〇〇圓であつて、英米煙草の四倍半の増加及び東亞煙草の二倍餘の増加額に基くものである。次は紡織工業の七、八五七、五〇〇圓で滿蒙毛織の五倍、奉天紡紗廠の約四倍の増加による。以下は食料品工業の一、三五一、九五〇圓、雜工業（染色業、製材業、ゴム靴業、瓦斯供給業、其他を含む）の一、〇九九、八〇〇圓、化學工業の一、〇一〇、〇〇〇圓の順序になつてゐる。

之を事變前年度を一〇〇とする指數別に見るに、化學工業の六八六が首位を占め紡織工業の四二八、九之に亞ぎ以下煙草工業の四二〇、六雜工業の三八九、五食料品業の三二八、八の順位を示してゐる。以上の指數の平均を採つて見るに三二六、八即ち三倍餘の増加である尙前表計欄の指數四〇三、九とあるが、是は工業種別の分類標準の如何によるものであつて、之を見ても既設工場の事變後の趨勢が分る。

次に一工場當りの生産高を示すと次のやうである。

一工場當生産額比較表

工業種別	昭和六年度	同上比較	昭和六年度を百とする指數
金屬工業	五〇、〇〇〇圓	七〇、〇〇〇圓	二四〇
機械器具工業	四〇、〇〇〇	—	一〇〇

業種	五六、二三一	五〇、四五六	一九〇
紡織工業	七九七、五〇〇	二、六一九、一六七	四二八
化學工業	八六、〇〇〇	五〇五、〇〇〇	六八六
醸造業	七六、五五四	四六、九七一	一六二
食料品工業	八四、九六四	一九三、一三六	三二七
煙草工業	一、七〇五、一〇〇	五、八五二、六五〇	四四四
雜工業	七五、八〇〇	二二、〇〇〇	三八八
平均	二五一、五〇五	七七九、一七九	四〇四
	一〇六、六八七	三、四一六、六六七	五九一、〇〇〇
	一一三、五二五	二七八、一〇〇	七、五五七、七五〇
	二九五、八〇〇	一、〇一四、〇五〇	

右表によつても分るやうに、事變前後を比較して生産額の增加と共に、一工場當りの能率も著しく高められた事が分る。平均に於て、六年度の一工場當り二五一、五〇五圓に對し、昨年度は一、〇一四、〇五〇圓と四倍の能增加である。

業種別に見ると煙草工業の五、八五二、六五〇圓が最も增加著しく紡織工業の二、六一九、一六七圓、之に亞ぎ化學工業の五〇五、〇〇〇圓雜工の二二〇、〇〇〇圓等の順序になつてゐる。煙草工業の生產額の大なるは該工業の性質によるのと、英米煙草、東亞煙草の如き既成巨大資本工業の設備完整せる生產能力の大なるによると思はれる。紡織工業に於ても滿蒙毛織、奉天紡紗廠亦同樣の事が云へる。之等は今後益々其能率を高め行く事と思はれる。

又增加額の割合を採つて見ると、化學工業が六八割餘、煙草工業が四四割餘、紡織工業が四二割餘、雜工業が三八割以下の順となつて當業者の研究振りが窺はれる。

二、奉天に於ける工業の現況全般

以上は前にも述べた通り昭和六年度既設工場と現在の狀況との比較對照であるが、之に事變後新設工場を加へて、奉天に於ける工業の現況全般を概觀し度い。

尙事變前既設工場に就ては生產額は前記したから投資額及生產能力のみを揭げる。

一、事變前既設工場昭和十一年度投資額及生產能力推定額

工業種別	投資額	生產能力
金屬工業	五一〇、〇〇〇圓	八二〇、〇〇〇圓
機械器具工業	二四四、〇〇〇	八三〇、〇〇〇

窯業	七三五、〇〇〇	一、五七三、〇〇〇
紡織工業	八、七五一、五〇〇	二二、八八〇、〇〇〇
化學工業	四〇〇、〇〇〇	一、八一三、〇〇〇
醸造業	六九二、〇〇〇	一、五五四、〇〇〇
食料品工業	六〇五、〇〇〇	四、四七〇、〇〇〇
煙草工業	四二、一六二、五〇〇	五九、三八八、〇〇〇
雜工業	八五〇、〇〇〇	四、一三九、〇〇〇
計	五四、九五〇、〇〇〇	九七、四六七、〇〇〇

二、事變後新設工場（鐵西工業地區を含む）

工業種別	工場數	投資額	昭和十一年度生産額	生産能力
金屬工業	一九	一一、四九三、〇〇〇圓	一四、九〇〇、〇〇〇圓	三三、三〇〇、〇〇〇圓
機械器具工業	一〇	一六、七三四、〇〇〇	六、一〇〇、〇〇〇	一九、七〇〇、〇〇〇
窯業	七	四六〇、〇〇〇	三七七、〇〇〇	六三二、〇〇〇
紡織工業	二	一、〇二〇、〇〇〇	二、〇三〇、〇〇〇	二、三七〇、〇〇〇
化學工業	八	八六五、〇〇〇	七一五、〇〇〇	一、五九〇、〇〇〇
醸造業	一五	六、一七四、〇〇〇	二、二七四、二五〇	七、九七五、〇〇〇
食料品工業	一四	五、〇四四、〇〇〇	五、〇四一、〇〇〇	一五、〇〇二、〇〇〇
煙草工業	四	四五〇、〇〇〇	二、一〇〇、〇〇〇	八、二四〇、〇〇〇
雜工業	二五	二、四一九、〇〇〇	五、六七九、六四〇	一三、五七二、〇〇〇
計	一〇四	四四、六五九、〇〇〇	三九、二一六、八五〇	一〇二、三八一、〇〇〇
事變前既設工場及事變後進出工場計	一五一	九九、六〇九、〇〇〇	八六、八七七、二五〇	一九九、八四八、〇〇〇

是に仍て見ると事變後工場の増加したものは、投資額に於て機械器具工業（但車輛工業を含む）の一六、七三四、〇〇〇圓を最とし、金屬工業の一一、四九三、〇〇〇圓之に次ぎ、醸造業の六、一七四、〇〇〇圓、食料品工業の五、〇四四、〇〇〇圓等の順序になつてゐる。生産額に於ては金屬工業の一四、九〇〇、〇〇〇圓最も著しく、機械器具工業の六、一〇〇、〇〇〇圓之に次ぎ、雜工業の五、六七九、六四〇圓、食料工業の五、〇四一〇〇〇圓、醸造業の二、二七四、二五〇圓等となつてゐる。最後に生産能力の點では同じく金屬工業の三三、三〇〇、〇〇〇圓が一位を占め機械器具工業の一九、七〇〇、〇〇〇

圓が第二位で第三位以下は食料品工業の一五、〇〇二、〇〇〇圓、雜工業の一三、五七二、〇〇〇圓、釀造業の七、九七五、〇〇〇圓等の順位である。

尙機械器具工業は事變後生產額の增加が投資のそれと遙か隔つて居り、生產能力も增加率に於て他工場に比し見劣りしてゐるが、是は滿洲航空工廠の生產額及生產能力の不明なるが爲めであつて、實際上の兩者の增加率は投資額のそれと大差ないものと思はれる。

以上は鐵西工業地區及び附屬地を合したる一五一工場に就ての調査であるが、前記投資生產額及生產能力の三項目を通じ最も增加の著しいのは、同和自動車、航空工廠、中山鋼業所、日滿鋼材、造兵所、昌和洋行及滿洲計器等を含む機械器具工業並に滿洲工作所、滿洲機器、滿洲工廠を含む金屬工業である。次に增加率の顯著なるは亞細亞麥酒、滿洲造酒嘉納酒造、本嘉納商店、櫻屋酒造、千代の春、千福と百花燎爛の發展振りを讃ふる釀造工業、並に滿洲製糖、滿洲特產工業、三立製菓等を含む食料品工業である。通俗に、景氣の判斷は先づ花柳街にありと云はれてゐるが、右の釀造業、食料品工業の增設發展は、此の景氣の一班を窺ふに足るものとして注目さるべきである。

三、地域的に見たる工業現況

尙地域的に鐵西工業地區と附屬地とに分けて示せば次の通りである。

(イ)鐵西工業地區

工場種別	工場數	投資額	生產額	生產能力
金屬工業	七	六、三三一、〇〇〇圓	四、〇〇〇、〇〇〇圓	一三、五〇〇、〇〇〇圓
機械器具工業	三	五〇〇、〇〇〇	一、七〇〇、〇〇〇	二、九〇〇、〇〇〇
窯業	二	二〇〇、〇〇〇	一九四、〇〇〇	二六四、〇〇〇
紡織工業	一	二〇、〇〇〇		七〇、〇〇〇
化學工業	四	八五〇、〇〇〇	六六〇、〇〇〇	一、二四〇、〇〇〇
釀造業	六	五、三八二、〇〇〇	一、五二五、〇〇〇	六、七〇〇、〇〇〇
食料品工業	五	一、三五五、〇〇〇	一、二三五、〇〇〇	四、〇三〇、〇〇〇
煙草工業	—	—	—	—
雜工業	八	一、三七四、〇〇〇	二、八六七、〇〇〇	五、九八〇、〇〇〇
計	三六	一六、〇一二、〇〇〇	一二、一八一、〇〇〇	三四、六八四、〇〇〇

(ロ)附屬地

工場種別	工場數	投資額	生産額	生産能力
金屬工業	一二	五、一六二、〇〇〇圓	一一、〇〇〇、〇〇〇圓	一九、八〇〇、〇〇〇圓
機械器具工業	七	一八、二三四、〇〇〇	四、三〇〇、〇〇〇	一六、八〇〇、〇〇〇
瓦斯業	五	二六〇、〇〇〇	一八三、〇〇〇	三六八、〇〇〇
紡織工業	一	一、〇〇〇、〇〇〇	二、〇三〇、〇〇〇	二、三〇〇、〇〇〇
化學工業	四	一五、〇〇〇	五五、〇〇〇	三五〇、〇〇〇
醸造業	九	七九二、〇〇〇	七四九、二五〇	一、二七五、〇〇〇
食料品工業	九	三、六八九、〇〇〇	三、八〇六、〇〇〇	一〇、九七二、〇〇〇
煙草工業	四	四五〇、〇〇〇	二、一〇〇、〇〇〇	八、二四〇、〇〇〇
雜工業	一七	一、〇四五、〇〇〇	二、八一二、六〇〇	七、五九二、〇〇〇
計	六八	二八、六四七、〇〇〇	二七、〇三五、八五〇	六七、六九七、〇〇〇

以上に依て見ると、鐵西工業地區の新設工場の投資額は一六、〇一二、〇〇〇圓、生産額一二、一八一、〇〇〇圓、生産能力三四、六八四、〇〇〇圓にて附屬地新設工場に比較すると夫々一二、六三五、〇〇〇圓、一四、八五四、八五〇圓及三三、〇一三、〇〇〇圓と少額を示してゐる。併し附屬地工場の中滿洲工廠、造兵所等が、大東邊門外一帶の所謂工業地區に集結されてゐるのみであつて、滿洲製糖、滿洲特産及櫻屋酒造外數個の酒造工場等は、末廣町紅梅町等の如く、前記鐵西工業地區附近の滿鐵線を中心に蝟集してゐる。從て一般民間の重要製造工場は、大部分此の鐵道附近に新設されたと見て良からう。試みに前記該工場と鐵西工業地區の分とを合計すると、工場數四七、投資額四一、六一二、〇〇〇圓、生産額三二、四〇〇、〇〇〇圓、生産能力八二、四〇〇、〇〇〇圓となり新設工場總數に對する割合は、工場數は四四%であるが投資額九三%、生産額八二、七%、生産能力八〇、五%となり、新設工業の殆んど大部分を占めてゐる。是は卽ち滿洲國の産業計畫指導に基くものなる事勿論であるが、工業發展上亦便宜且便益を供するものなる事は疑を容れない。

(2)、滿洲人側工場

奉天に於ける滿人側工場は滿洲國軍政部被服廠、奉天紡紗廠、營口紡紗廠奉天分廠、肇新窯業公司、八王寺啤酒汽水公司、惠臨火柴公司等を除いては新式工場組織工業としては

見るべきものはないが、所謂家内工業に屬するものはその數夥しく、經費の節約と低廉なる賃銀とを利用して安價な下級生產品を市場に供給してゐる。滿人經營工場は從來其の調査最も困難で、大部分推定に過ぎなかつた。次の表は昭和十年末調査であつて尙詳細たるを得ないが、滿人工場の大體の模樣を知るといふ意味で此處に揭げた。尤も日本人工場の分類標準に從はなかつたが種の都合上其の儘にして置いた。

(イ)、新式機械工業に屬するもの

工場名	資本金	業種	年賣上高	所在地
滿洲國軍政部被服本廠	不明	被服、皮革	五、〇〇〇、〇〇〇元	小東門
營口紡紗廠奉天第一分廠	一、〇〇〇、〇〇〇元	染色業	五〇〇、〇〇〇	小東邊門外
八王寺啤酒汽水公司	二五〇、〇〇〇	醬油ビールサイダー釀造業	二〇〇、〇〇〇	大北邊門外
惠臨火柴公司	二五〇、〇〇〇	鱗寸製造	四五〇、〇〇〇	大西關
肇新窯業公司	三二〇、〇〇〇	煉瓦陶器製造	六〇〇、〇〇〇	城北二台子
同善堂貧民工廠	八〇〇、〇〇〇(資產)綿糸、木器、印刷漆器		六五〇、〇〇〇	小西關
救養工廠	五〇〇、〇〇〇(資產)正油化粧品紙函草繩		五〇〇、〇〇〇	小西關

註、奉天紡紗廠は日本人工場に集計した。

(ロ)、家内工業に屬するもの (昭和十一年七月二十六日調査)

工業別	工場數	一工場一日平均生產高	一工場平均職工數
銅器製造業	五五	一〇〇元	三五名
鑄鐵工廠	三五	一八〇	五〇
機械鐵工廠	五五	二〇〇	一三〇
帽子製造業	七三	一二〇	三五
靴製造業	一二〇	一三〇	二三
タオル腿帶子工廠	四三二	八〇	二五
線香製造業	一〇	八五	二〇
印刷業	一一〇	一五〇	三〇
紙函製造業	四三	五五	一三
硝子製製業	五	三五	二〇
醬油製造業	五四	五五	一五

綿布工廠	九三	七〇疋	三二
化粧品製造業	一二	一〇〇元	二二
靴下製造業	八五	一二〇打	一五
油坊業	七	豆油五〇〇斤 豆粕一二〇枚	一二
蠟燭製造業	一六	一〇〇箱	一〇
皮革品製造業	三六	一二〇元	二五
鉱力器具製造業	一一三	六〇	九
柳行李製造業	二五	四三	一五
燒酒釀造業	八	三、一〇〇斤	七〇
合計	九九七		

二、滿洲國重要產業統制法に就て

前述の通り今や奉天が全滿隨一の工業都市として發展したのであるが、滿洲國の產業政策上種々の統制を加へられる事は已むを得ない。此の問題に付き茲に一言する事も滿洲工業界の一主要要素としての奉天を見るに就て決して徒爾でないと思ふ。

滿洲國は建國五年を經て產業形態漸く整備し來つたので、建國以來の根本方針たる計畫的統制經濟の現狀に、法律的秩序を與へる必要に夙に迫られ、昨年三月より重要產業統制法の立案に着手したが、一年餘の日子を費して茲に完成、本年五月一日公布、十日實施されることゝなつた、重要產業統制法は、本文十四條並に附則より成り、施行勅令に指定する兵器製造業以下十九產業に就て、

一、企業は許可主義を以て臨み
二、政府は各企業體に對し公益命令及び統制命令を發し得ることゝし
三、政府は各企業體の內部活動及び外部活動を統制監理し、これに必要なる報告の聽取及び檢査をなす權能を有し
四、營業者は事業年度每に事業計畫書及び事業報告書を提出し、
五、統制協定、生產設備の變更、事業の讓渡、法人の合併に就ては政府の許可を要する

右の五項を規定したもので、本法違反者に對しては營業許可を取消し得る嚴格なる罰則を具へ、茲に滿洲國の產業統制は完全を誇る鐵壁の陣容を具備するに至つた。而して本法實施と同時に十九統制產業以外の產業部門は全く自由企業とし、この部門に屬する企業體に對しては國家は全體主義の見地より資本主義の弊に陷らざるやう、道德的義務をこの際特

に要綱して、従来統令せる重要部令並に附属命令を一切撤去した。

斯くて満洲においては統制経済部門、自由経済部門が明確に二分されるようになつた訳である。

重要産業統制法

第一條　重要産業を営まんとする者は命令の定むる所に依り主管部大臣の許可を受くべし

重要産業の種類は勅令を以てこれを定む

第二條　重要産業を営む者は命令の定むる所に依り、事業年度毎に事業計画書及び事業報告書を主管部大臣に提出すべし

第三條　主管部大臣は重要産業を営む者に対しその業務に関し公益上又は統制上必要なる命令を発することを得

第四條　主管部大臣は統制上必要なりと認むるときは重要産業を営む者又はその組合若しくは重要産業を営む者を以て組織する会社に対し事業の全部又は一部を他の重要産業を営む者又は所部の官吏として其の他適当と認むる者に委託せしむることを得

第五條　重要産業を営む者左の場合に於ては、命令の定むる所に依り主管部大臣の許可を受くべし

一、統制規定を設定又は変更せんとするとき

二、生産設備を新設又は拡充せんとするとき

三、事業の全部または一部を廃止せんとするとき

四、法人なる場合において合併を為さんとするとき

第六條　重要産業を営む者左の場合においては遅滞なくこれを主管部大臣に届出づべし

一、事業の全部または一部を廃止または休止したるとき

二、法人なる場合において解散を為したるとき

第七條　重要産業を営む者本法若くは本法に基きて発する命令または本法に基きて発する処分に違反したるときは主管部大臣は第一條の許可を取消すことを得

第八條　主管部大臣の許可を受けずして重要産業を営みたる者は五千圓以下の罰金に処す

第九條　重要産業を営む者左の各號の一に該当するときは千圓以下の罰金に処す

一、第三條の規定に依る主管部大臣の命令に違反したるとき

二、第五條の規定に違反したるとき

第十條　第四條の規定に依り命ぜられたる事件を為さず若くは、虚偽の事実を陳しまたは、同條の検査を拒み、妨げ若くは忌避したる者は三百圓以下の罰金に処す

第十一條　第二條又は第六條の規定に違反したる者は百圓以下の罰金に処す

第十二條　業務に関し本人の為の従業員本人の業務に関し本法の罰則に触るゝ行為を為したるときは、行為者を罰するの外本人をも処罰す但し本人心神喪失者、又は監督に関し成年者と同一の能力を有せざる未成年者なるときは其の法定代理人を処罰す

第十三條　法人の使用人その他の従業員、法人の業務に関し本法罰則に触るゝ行為を為したるときは、行為者を罰するの外業務ある執行する正員又は職員を処罰す

第十四條　第十二條及び前條第一項の場合において法人の業務を執行する正員又は職員前項の行為を為したるときは、其の正員又は職員を処罰す

第十五條　重要産業を営む者左の場合に於ては、命令の定むる所に依り主管部大臣の許可を受くべし

一、統制規定を設定又は変更せんとするとき

二、生産設備を新設又は拡充せんとするとき

三、事業の全部または一部を廃止せんとするとき

四、法人なる場合において合併を為さんとするとき

第十六條　重要産業を営む者左の場合においては遅滞なくこれを主管部大臣に届出づべし

一、事業の全部または一部を廃止または休止したるとき

二、法人なる場合において解散を為したるとき

第十七條　重要産業を営む者本法若くは本法に基きて発する命令または本法に基きて発する処分に違反したるときは主管部大臣は第一條の許可を取消すことを得

第十四條　第十二條及び前條第一項の場合において法人の業務を執行する正員又は職員を受くべき本人、法定代理人、正員又は職員等故なかりしことを証明したるときは之を罰せず

附　則

本法は康徳四年五月十日より之を施行す

重要産業統制法施行に関する勅令

第一條　重要産業統制法第一條第二項の規定に依る重要産業は左の通とす

一、兵器製造業　一、航空機製造業　一、自動車製造業　一、液体燃料（航空及車両用アルコール）製造業、鉄、銅、アルミニウム、マグネシウム、鉛、亜鉛、金、白金及銀の精錬業（金及銀の通貨精錬を除く）　一、灰重石（手選鉱に依るものを除く）　一、モリブデン鉱業（手選鉱に依るものを除く）　一、硫化砒素鉱業（手選鉱に依るものを除く）　一、硫化鉄鉱業（年産五十噸以上のもの）　一、硫黄鉱業（日産能力五百瓩以上のもの）

一、麥酒製造業一、製糖業一、パルプ製造業一、煙草製造業（紙卷煙草年一千萬本以上の生產を爲すもの）一、曹達製造業（天然曹達の精製業を除く）一、肥料製造業（硫酸アムモニウム、硝酸アムモニウム、過燐酸石灰及び石灰窒素製造業）

一、油房業（抽出式のもの及壓搾器十五臺以上を具ふるもの）一、セメント製造業一、燐寸製造業

第二條　重要產業統制法中主管部大臣と稱するは、兵器製造業及航空機製造業について實業部大臣、（蒙政部管內に在りては蒙政部大臣）及軍政部大臣、液體燃料製造業及燐寸製造業については實業部大臣、（蒙政部管內に在りては蒙政部大臣）及財政部大臣とし、其の他の產業については實業部大臣（蒙政部管內に在りては蒙政部大臣）とす

第三條　實業部大臣（蒙政部管內に在りては蒙政部大臣）兵器製造業につき重要產業統制法第四條の規定に依り報告を徵し、又は檢査を爲さんとするときは、豫め軍政部大臣に協議すべし

附　則

本令は重要產業統制法施行の日より之を施行す

次に簡單乍ら此の統制法の解釋を試みて見やう、

滿洲事變後滿洲國は事變前の社會秩序を一應清算して出直し、經濟組織も建國當初をスタートとして再編成してかゝつたが、產業政策は全面的に許可主義でやつて來た。さうして石炭、電氣等產業の基礎部門は一企業一會社の獨占形態をとつて、產業行政上國營と何等異る所のない方針を確立し、今日に至つては、既に大部分の產業部門に亘つて計畫的統制經濟の機構を形造つたといつてよい。そこで愈々この統制方針を法規化しようといふことになり、あだかも今年十月一日より治外法權撤廢、滿鐵附屬地返還の實現されるのを機に、國內の諸制度を整備する必要もあり、旁々本年を第一年度、として進展しつゝある產業開發計畫を遂行する上からも、重要產業統制法の實施を必要とするので昨年三月から立案に着手、一年餘を經て漸く發令を見るに至つた次第である。

右の如く、この統制法は現在の統制された產業狀態を簡單に法律化したに過ぎないのである。從つて同法の發令によつて何等の新事態を醸し出すものではあり得ないが

一、統制範圍が十九種目の廣きに亘つた點

二、嚴格徹底的な統制法である點

から見て、滿洲國のこれからの歩み方が建國當初來の方針を少しも變へずに進められることを改めて宣言したのは意義深いことであらねばならぬ。所で法文の中二三注意を要する箇所を解說しよう

第一條

第一條で許可主義を規定してゐるが、これは決して不許可主義ではないことに注意せねばならぬ。兵器製造業、炭礦、製鐵の如きものは新企業を起す餘地のないこと明瞭であるが、紡績、製粉等の輕工業、並に油房業等は國內消費狀況の推移と海外市場の消長を睨み合せて、統制方針が刻々變つて行くものであるから、これ等部門の工場の新增設は當然考へられる。又石炭液化及び油房の如く技術の完成乃至は新しい方法の出現を待望される部門にあつては、一つの劃期的な發明はその產業を風靡するやうなことになるからこれが採用せらるべきはこれまた當然である。

第三條

こゝにいふ「公益上又は統制上必要なる命令」の中公益上と云ふのは、一般民衆の生活に直接タッチする問題を指すので、小麥粉の價格が暴騰して臺所が困れば政府は製粉會社に何等かの對策を講ずると云ふやうなことである。

第五條

この統制法が日本の重要產業統制法と名前は同じでも內容は似ても似つかない證據には、日本の方がカルテル統制法なのに比し、滿洲國のはそれらしいものは第五條一つしかない點でもよく判る。日本の昭和十一年の改正法では第二條ノ二の規定があるが統制委員會とか何とか前提を澤山並べてゐるが滿洲國のは强權的である。例へば第七條の如き本統制法に違反するものは營業の許可を取消すとの傳家の寶刀まで用意してある元來滿洲國には十六の特殊會社、八つの準特殊會社があつてそれ〴〵特殊會社法及び附款命令若干が出てゐるが、工鑛業部門の各特殊會社法に對して重要產業統制法は一般法の意味を有する。そして各特殊會社法なるものは嚴重周到を極めたものであつて、これに對し

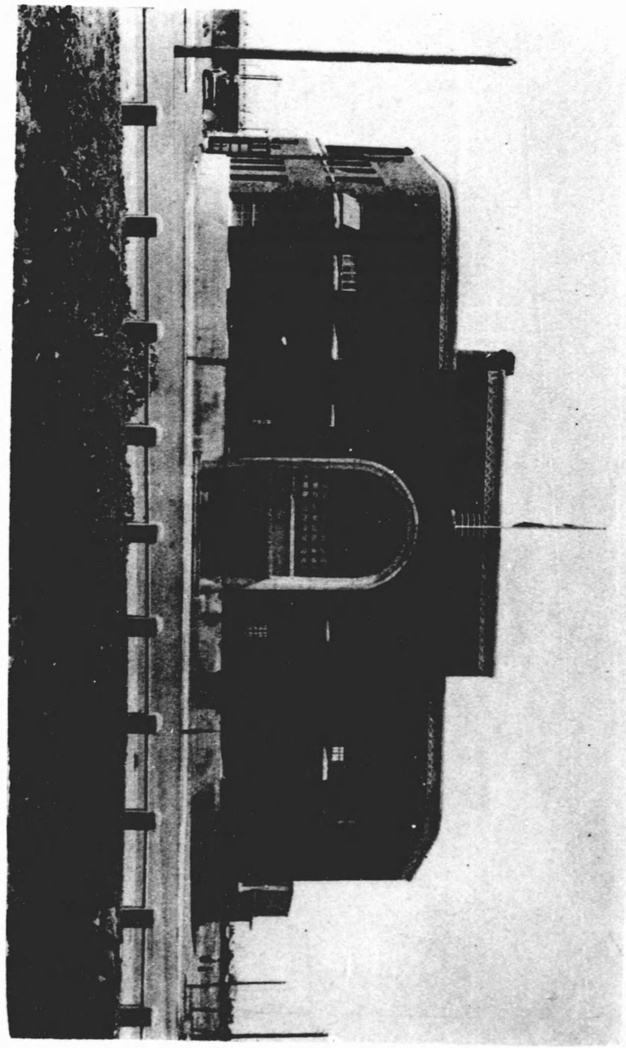

司公限有份股地土業工天奉

ては統制法を適用する餘地もない位のものだから、個々の企業に對しては特殊會社、準特殊會社を除外した爾餘の重要產業部門中の企業を對象としてゐると見て實際上は大過ないであらう

尙玆に滿洲國の產業五ケ年計畫と重要產業統制法とを關聯せしめて、一考すべき問題もあると思ふ。且又之が奉天の工業界に如何なる影響を與へるかも述べ度いのであるが、紙數の都合上省畧して他日に讓る。

二、奉天に於ける工業發展の諸條件

工業發達に必須缺くべからざる條件はその土地が企業條件卽ち土地用水動力、勞力、交通、諸原料、製品の販路金融等の諸條件を具備することが肝要である。思ふに奉天は交通の要路に當り、それに連る有力なる背後地を有し、輸入貿易中繼として物貨集散の大市場を形成し、物資供給の上より見て工業發展の必然性を具備すると共に、又工業用地として廣大なる土地を有し、勞力の點世界稀に見る低廉なる勞動者を多數擁し、撫順炭坑を手近に控へ動力の配給は容易である。水質は全滿に其の比を見ざる良質且豐富で、滿洲に於ける唯一の工業地として其發展は大いに期待されるに至つたのである。以下工業都市奉天が他の都市に比較して、如何に工業發展の要素を具備してゐかを順序を追つて概說しよう。

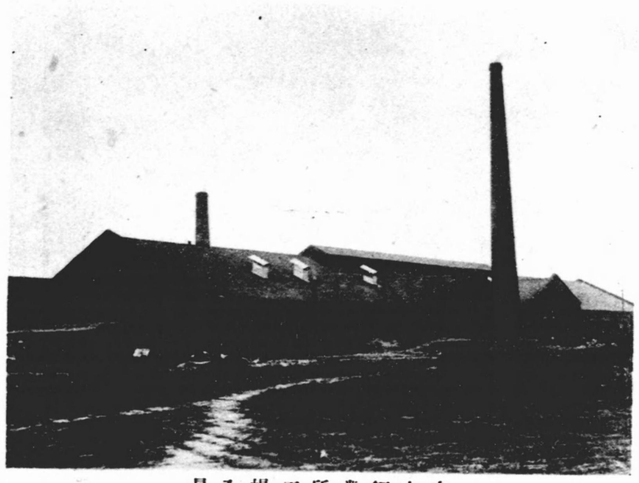

中山鋼業所工場全景

中山鋼業所琺瑯工場

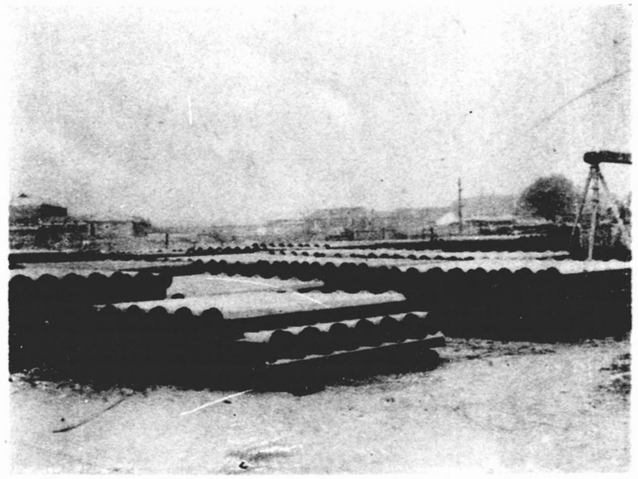

大連機械製品置場

滿洲工作所全景

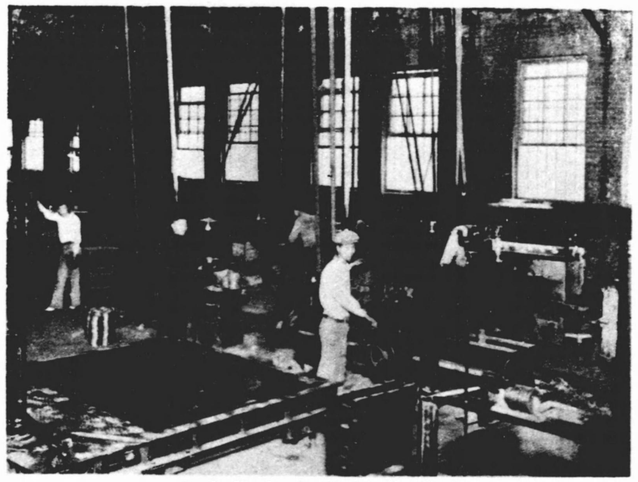

滿洲計器股份有限公司
衡器製作工場ノ一部

日滿鋼材工業株式會社
サツシユ工場ノ一部

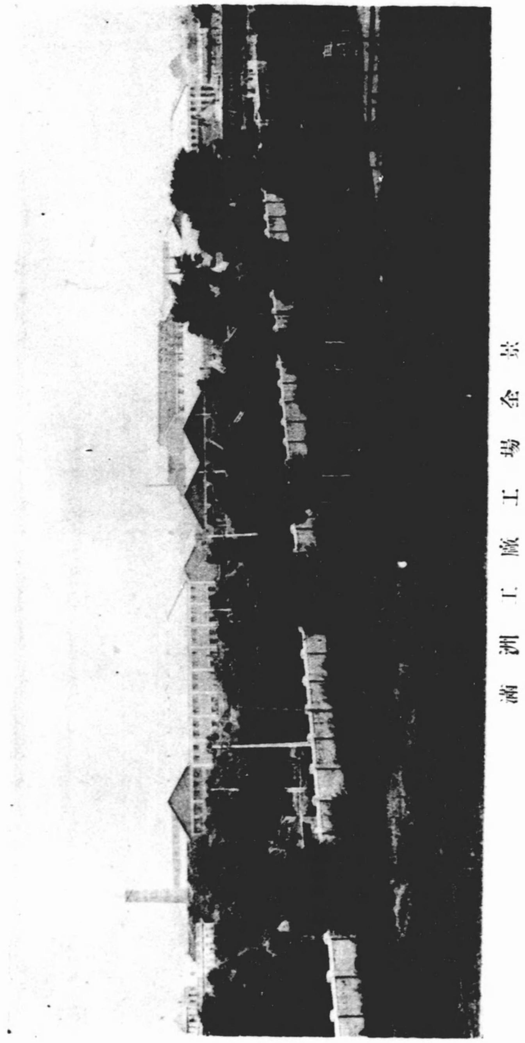

滿洲工廠全景

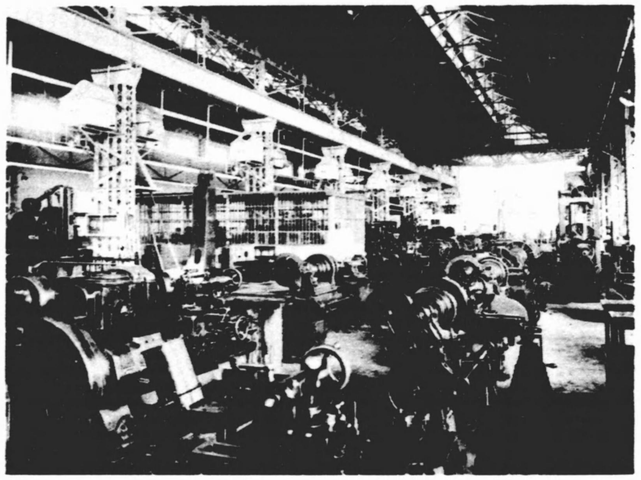

滿洲機器股份有限公司第一工場

同和自動車工業株式會社工場ノ一部

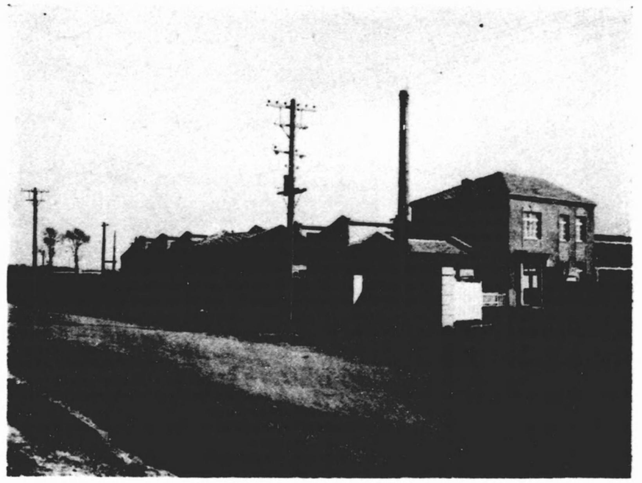

滿洲宮田製作所

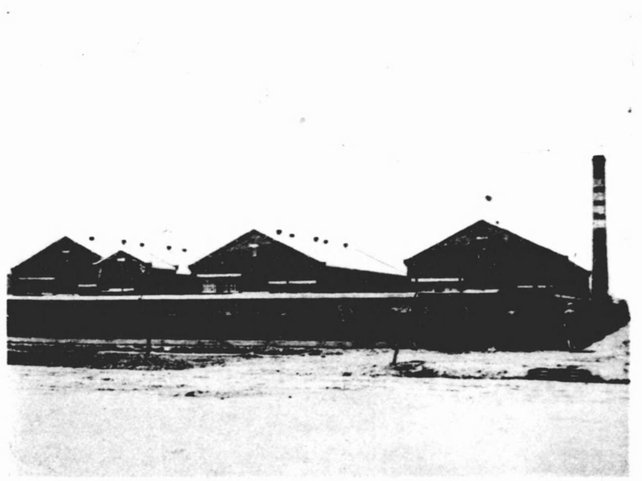

國產電氣株式會社工場全景

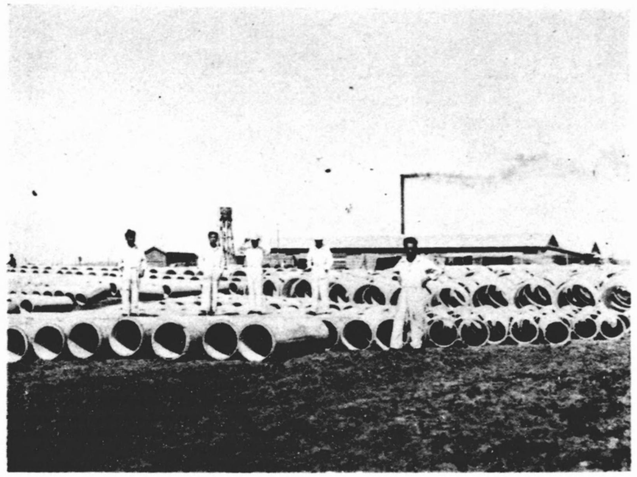

新進コンクリート工業奉天工場

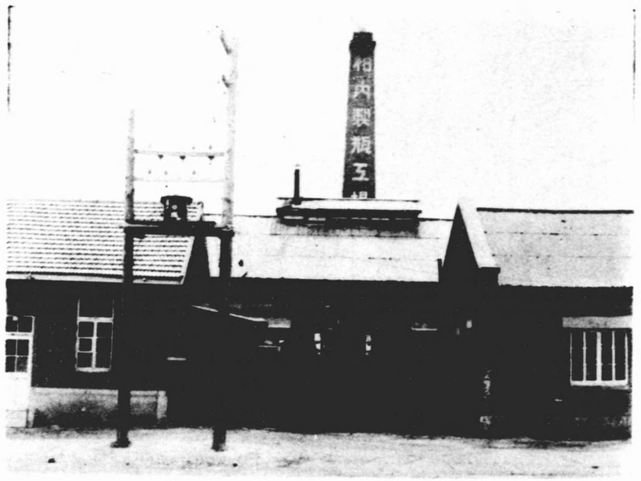

柏内製瓶工場（鐵西）

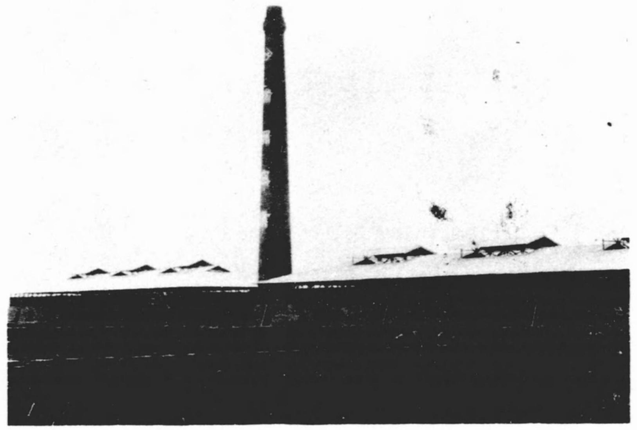

滿洲窯業株式會社煉瓦燒工場

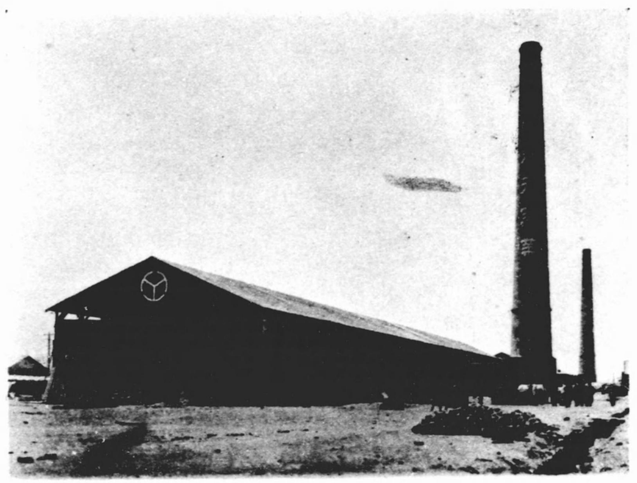

奉天窯業株式會社煉瓦燒工場